

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 嶋川武秀

整理番号	A2		使途項目 *	04_要請陳情等活動費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和5年5月23日 から	活動の概要 *	北陸新幹線建設促進大会		
	令和5年5月23日 まで	(内容) 北陸新幹線の金沢・敦賀間の今年度末のまでの確実な開業はもとより、敦賀・新大阪間の整備に必要な財源を確保し、一日も早い全線開業を図るための北陸新幹線建設促進大会を行った。(詳細は別紙)	(備考) 自宅→新高岡駅→東京駅→新高岡駅→自宅		
場所	明治記念館「富士の間」				
経費の内容 *		金額 (単位:円)	経費の内容 *		金額 (単位:円)
鉄道・バス 北陸新幹線往復		27,460	宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車 37円 × km =		0			
リース車 18円 × km =		0			
有料道					
駐車場			合計		27,460
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 5 年 6 月 15 日
 決裁 令和 5 年 6 月 19 日
 処理 令和 5 年 6 月 19 日

発行日 2023年05月24日08時31分
発行番号 No.E569181202184400523

えきねっと ご利用票兼領収書
下記の金額を、確かに領収しました。

東日本旅客鉄道株式会社
登録番号：T9011001029597

宛名	嶋川 武秀 様
金額	¥13,630(税込10%) クレジットカード利用(カード番号下4桁：■■■■)
但し	きっぷのご購入代金として

きっぷの明細

予約番号	E56918
購入日	2023年05月23日
乗車日	2023年05月23日
列車名・区間	○はくたか577号指定席 (TRAIN DESK)(乗車券込み) 東京 → 新高岡
ご利用人数	おとな1名

発行日 2023年05月24日08時32分
発行番号 No.E358781202184400521

えきねっと ご利用票兼領収書
下記の金額を、確かに領収しました。

東日本旅客鉄道株式会社
登録番号：T9011001029597

宛名	嶋川 武秀 様
金額	¥13,830(税込10%) クレジットカード利用(カード番号下4桁：■■■■)
但し	きっぷのご購入代金として

きっぷの明細

予約番号	E35878
入日	2023年05月21日
乗車日	2023年05月21日
列車名・区間	○つるぎ720号自由席 ○かがやき514号指定席 新高岡 → 東京 ○乗車券 新高岡 → 東京都区内
ご利用人数	おとな1名



県外・海外 政務活動報告書

会派名 自民党富山県議会議員会

議員名 嶋川武秀

整理番号	A2
活動名称	北陸新幹線建設促進大会
目的	北陸新幹線の金沢・敦賀間の今年度末までの確実な開業はもとより、敦賀・新大阪間の整備に必要な財源を確保の上、一日も早い全線開業を図る必要があるため、北陸新幹線建設促進大会を開催し、建設促進にかける沿線の熱意を強く訴えるため。
日程	令和5年5月23日(火)～ 令和5年5月23日(火)
場所 〔国名・都市名、施設名、訪問先等〕	明治記念館「富士の間」
相手方等 〔主催者、対応者、参加者、同行者等〕	北陸新幹線建設促進同盟会 会長 福井県知事 杉本達治
<p>行程・活動内容</p> <p>北陸新幹線の早期全線開業を目指し、北陸新幹線建設促進大会が開催された。令和4年5月24日の北陸新幹線建設促進大会以降の整備新幹線に係る主な動きについて報告がなされた。①予算等の状況。令和4年12月23日に令和5年度政府予算案が閣議決定され(令和5年3月28日成立)、整備新幹線予算として、国費が804億円(対前年度同額)となり、全体で1940億円(対前年度比19%減)の事業費を計上。うち、北陸新幹線は、金沢・敦賀間に140億円(対前年度比85%減)が配分された。また、敦賀・新大阪間について、従来、認可後に行っていた調査も含め、施工上の課題を解決するための調査等を先行的・集中的に行う「北陸新幹線事業推進調査」が、新たに12億3500万円計上された。②進捗等の状況。金沢・敦賀間について、令和4年8月に小松駅、福井駅、9月に加賀温泉駅、芦原温泉駅、越前たけふ駅の建築工事が完了した。また、令和5年2月には敦賀駅の外観が姿を現した。令和4年12月23日、国土交通省は「北陸新幹線(敦賀・新大阪間)の取り扱いについて」を示し、「開業までの期間を最大限短縮するよう努めるとともに、施工上の課題を解決するなどにより、着工に向けた諸条件についての検討を深め、一日も早い全線開業を実現してまいりたい。」などと表明した。全線開業による交流人口の増加は、全国約1910万人/年、関西圏連約1650万人/年、富山を含む北陸では約1340万人/年を見込む。これによる経済波及効果は約2700億円/年と試算される。北陸新幹線の東京・新大阪間が全線開通した場合、大阪寄りと東京寄りの中間地点がまさに「富山」と位置づけられており、大きな地の利が期待できることが分かった。また北陸新幹線は雪に強く、この8年間で運休したのはたったの2日間であり、商業面、観光面の両面からも交流人口拡大に有利である。これらを踏まえ、全線開業を見据え、「富山」においては、関東圏からはもちろん、関西圏からも企業誘致や観光誘客により力を入れていくことが「富山」発展につながるものと再認識した。</p>	

※日帰りの政務活動を含む。

謹啓 陽春の候、尊台にはますますご清祥のこととお慶び申しあげます。
北陸新幹線の建設促進につきましては、日頃から格別のご高配を賜り、
厚くお礼申しあげます。

お陰をもちまして、北陸新幹線 金沢・敦賀間については、今年度末の
開業に向けて、着実に工事が進んでおり、敦賀・新大阪間につきましては、
国土交通省において新たな予算が計上され、従来、認可後に行っていた
調査も含め、施工上の課題を解決するための調査等が進められています。

これもひとえに皆様方のお力添えによるものと、心から感謝申しあげます。

日本海国土軸を形成する北陸新幹線は、沿線地域の飛躍的な発展や災害に
強い強靱な国土づくりに必要な不可欠な国家プロジェクトであり、金沢・敦賀
間の今年度末までの確実な開業はもとより、敦賀・新大阪間の整備に必要な
財源を確保の上、一日も早い全線開業を図る必要があります。

つきましては、左記のとおり、北陸新幹線建設促進大会を開催し、建設促進
にかける沿線の熱意を強く訴えたいと存じます。

公私ともご多用のことと存じますが、ご臨席のうえ、ご指導を賜りますよう
お願い申しあげます。

謹白

記

○北陸新幹線建設促進大会・令和五年度北陸新幹線建設促進同盟会総会

一日時 令和五年五月二十三日(火)

午前十時三十分から

(八十分程度を予定)

二場所 東京都港区元赤坂二丁目二―二十三

明治記念館

〔富士の間〕

電話〇三―三四〇三―一一七一

令和五年四月

北陸新幹線建設促進同盟会

会長 福井県知事 杉本 達治

※ご出欠につきましては、同封の返信はがきにより四月二十八日(金)までにご回答願います。

政務活動費対象事業 実績報告書

報告者 嶋川武秀

整理番号	83	事業概要 *	新聞購読料5月分
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費	02_研修費
		03_広報広報費	04_要請陳情等活動費
		05_会議費	06_資料作成費
		07_資料購入費	08_事務所費
		09_事務費	10_人件費
内容			
上記事業に要した経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備考
	北日本新聞 5月分	3,380	
	富山新聞 5月分	3,380	
	《合計》 *	6,760	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領収証

嶋川 武秀 様

永楽町 1 52

銘柄 (+軽減税率対象)	部数	金額	備考
*北日本新聞朝刊	1	3,380	

2023年 5月分

(2260) 58.00集金

お問合せNo. [REDACTED]

(8% 3,380円)

(10% 0円)

合計金額


3,380円

KS高岡丸の内

高岡市大坪町1丁目1-6

TEL0766(23)5260


5月30日



北日本新聞サービスセンター

【お客様の個人情報は、新聞の配達・基金・営業事務に利用させていただきます】

領収印



收受 令和 5年 6月15日
 決裁 令和 5年 6月19日
 処理 令和 5年 6月19日

領収証

23年 05月分

年 6月 / 日

No. XXXXXXXXXX

お名前 嶋川 武秀 様 /

ご住所 永楽町 1-52

繰越額

合計金額

3,380

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,380

上記金額正に領収致しました。

8%税率対象合計 3,380

10%税率対象合計 0

富山新聞販売 (株)

高岡センター

高岡市中川園町7-17

TEL (0766) 26-7968

FAX (0766) 26-3460

集金担当



※は軽減税率対象品目
金額は税込金額

お支払いは口座振替 (翌月2日) が便利です。
クレジットカード決済も承ります。

政務活動費対象事業 実績報告書

報告者 嶋川武秀

整理番号	24	事業概要 *	図書購入費5月分	
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容	60分でわかる！ESG超入門：パウンド著：技術評論社			
上記事業に要した経費	経費の内容 *	金額(円) *	備考	
	図書購入費	1,210		
	《合計》 *	1,210		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

29

收受 令和 5 年 6 月 15 日
 決裁 令和 5 年 6 月 19 日
 処理 令和 5 年 6 月 19 日

注文番号249-6970987-9844645の領収書

このページを印刷してご利用ください。

嶋川武秀 様

発行日: 2023年5月29日
注文日: 2023年5月19日
Amazon.co.jp 注文番号: 249-6970987-9844645
ご請求額: ¥1,210

2023年5月19日に発送済み

注文商品	価格
1点: 60分でわかる! ESG 超入門, バウンド 販売: アマゾンジャパン合同会社 コンディション: 新品	¥1,210

お届け先住所:
嶋川武秀
933-0843
富山県 高岡市永楽町1-52

配送方法:
お急ぎ便

支払い情報

支払い方法: 下4桁	商品の小計: ¥1,210 配送料・手数料: ¥0 ----- 注文合計: ¥1,210 ----- ご請求額: ¥1,210
請求先住所: 嶋川武秀 933-0843 富山県 高岡市永楽町1-52	
クレジットカードへの請求	(下4けたが): 2023年5月19日: ¥1,210

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

ESGの基礎知識と実践事例

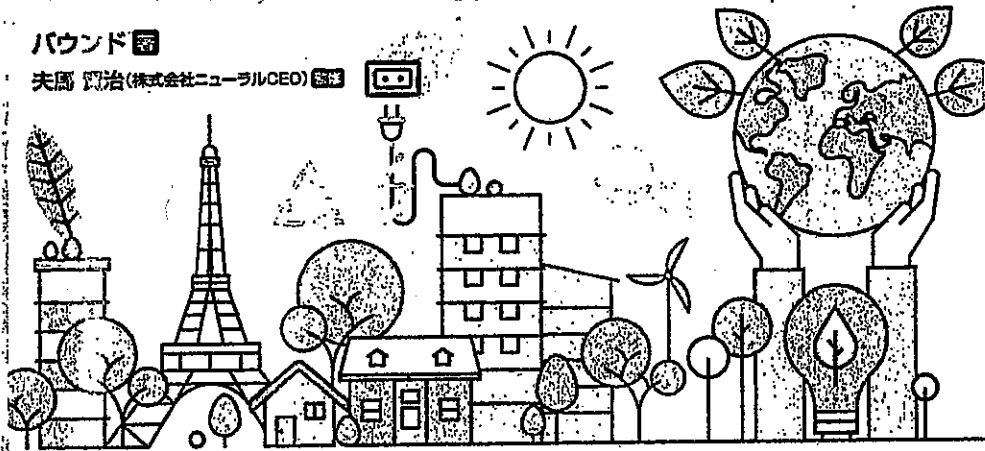
60分でわかる! THE BEGINNER'S GUIDE TO ENVIRONMENT, SOCIAL, GOVERNANCE

ESG

イーエスジー

パウンド 著

夫馬 賢治 (株式会社ニューラルCEO)



いったいESGとは何なのか? CSRやCSVと何が違うのか?
サステナブルな社会の実現とリターンの追及を両立させる投資とは?
消費者や投資家が注視する、企業のエンカルな行動とは?



技術評論社

政務活動費対象事業 実績報告書

報告者 嶋川武秀

整理番号	05	事業概要 *	事務費5月分
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	事務用品費 (クリアファイル、ファイル、ルーズリーフ、タブレットキーボード)		
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考
	事務用品費	10,263	按分率: 5割
			59.4609円 + 529.2255円 + 511.13662円 = 20,526 (A)
			(A) × 0.5 = 10,
	《合 計》 *	10,263	/

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証 A 044797

嶋川武秀 様 令和5年5月9日

金額									
			¥	4	6	0	9		

(内 消費税 円)

但、文具代として

上記金額正に領収致しまして 0766-0858

〒983-0858 青 山 県 高 岡 市 泉 町 685-7

株式会社 **文 苑 堂 書 店** 清水町店

TEL 0766-26-2245
FAX 0766-26-2246

BUN EN DO 本社 青 山 県 高 岡 市
TEL (0766)
FAX (0766) 23-3603

收受 令和 5 年 6 月 15 日
 決裁 令和 5 年 6 月 19 日
 処理 令和 5 年 6 月 19 日

領 収 証

B 027831

嶋川武秀 様

5年5月29日

収 入
印 紙

金 額			百	9	千					円
				7			2	2	5	5

但 文具代

扱 荷

上記金額正に領収致しました。

内 訳

税 率	金額(税込・税込)	消費税額等
10%		205
%		

株式会社 **文苑堂書店**
 本社 富山県高岡市
 TEL (0766) 23-5503
 FAX (0766) 23-5503

〒933-0258 高岡市泉町685-1

文苑堂書店 湊町店

TEL 0766-26-2245
FAX 0766-26-2246

店名

注文番号250-1989466-1306201の領収書

このページを印刷してご利用ください。

嶋川武秀 様

発行日: 2023年6月11日
注文日: 2023年5月29日
Amazon.co.jp 注文番号: 250-1989466-1306201
ご請求額: ¥13,662

2023年5月30日に発送済み

注文商品

1点 マイクロソフト 法人向け Surface Pro タイプカバー (ブラック) (FMN-00019)
販売: 【公式】shop seruu ※すり替え詐欺対策強化店 (出品者のプロフィール)

価格
¥13,662

コンディション: 新品

★全国配送 ★発送事故保障★追跡番号有り!【商品について】新品未使用品。当店へのお問い合わせは年中無休でメールにて受け付けております。お電話の場合はAmazonカスタマーサポートにて対応いたしております。安心してご購入ください。★当店では、返品詐欺防止の為シリアルナンバーを控えております。★クレジットカード、コンビニ、ATM、ネットバンキング、Edy払いが利用できます。★発売からしばらく経過している商品につきましては、新品でも長期保管の為、外箱にキズや汚れがある場合もございますが、商品自体は新品となりますので、ご理解の上、ご購入をお願いいたします。★入手困難、貴重な商品の為、プレミア価格が付いている場合がございますのでご理解の上ご購入下さい。

お届け先住所:

嶋川武秀
933-0843
富山県 高岡市永楽町1-52

配送方法:

お急ぎ便

支払い情報

支払い方法:

下4桁

請求先住所:

嶋川武秀
933-0843
富山県 高岡市永楽町1-52

商品の小計: ¥13,662
配送料・手数料: ¥0

注文合計: ¥13,662

ご請求額: ¥13,662

クレジットカードへの請求

(下4けたが): 2023年5月30日: ¥13,662

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

政務活動費対象事業 実績報告書

整理番号	199	事業概要 * 6月定例議会登壇写真撮影費	
使途項目	03_広聴広報費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	6月定例議会登壇写真撮影費		
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考
	写真撮影費	13,200 /	
	《合 計》 *	13,200	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

6/23

收受 令和 5 年 7 月 12 日
 決裁 令和 5 年 7 月 20 日
 処理 令和 5 年 7 月 20 日

請求明細書

富山県議会議員

2023年06月21日

締切分 No.

00000649

嶋川 武秀 様

PAGE 1 / 1

930-0835 富山市上富居2丁目19-3

フォトニクス

TEL 076-451-7413 FAX 076-451-7418

北陸銀行 越前町支店

普通 4164400 フォトニクス 横井弘幸

登録番号 T6810024027790

お客様コード

下記の通り御請求申し上げます

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	消費税	源泉徴収税額	今回御請求額
	0	0	13,200	1,200		13,200

日付/振替番号	商品コード/商品名	数量	単位	単価	金額
2023/06/19 00000640	1402 本会議一般質問撮影	1	件	12,000	12,000
	令和5年6月定例会				
	外消費税				1,200
	小計				13,200
	【課税10.0% 税込額】				13,200
	【内消費税額】				1,200

領収証

No. 00000655

2023年6月23日

嶋川 武秀 様

金額

¥13,200-

内

消費税等

¥1,200-

但 令和5年6月定例会 本会議一般質問撮影代

上記正に領収いたしました

現金

930-0835 富山市上富居2丁目19-3

フォトニクス

横井 弘幸

TEL 076-451-7413 FAX 076-451-7418

係



001

002

003

004

005



006

007

008

009

010



011

012

013

014

015



016

017

018

019

020



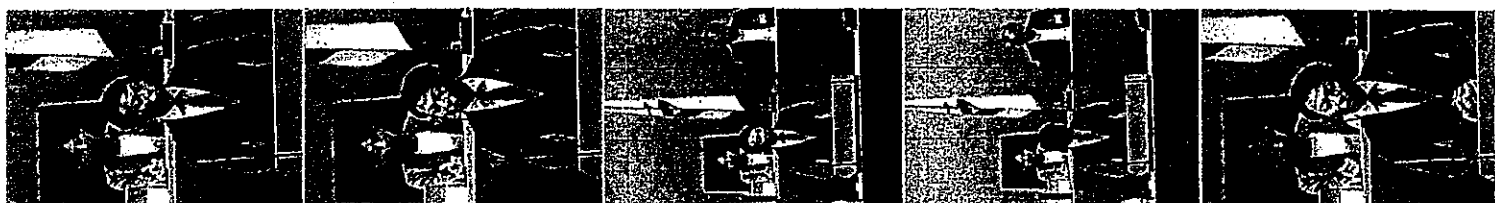
021

022

023

024

025



026

027

028

029

030



031

032

033

034

035

政務活動費対象事業 実績報告書

報告者

嶋川武秀

整理番号	200	事業概要 *	新聞購読料6月分
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費	02_研修費
		03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
		05_会議費	06_資料作成費
		07_資料購入費	08_事務所費
		09_事務費	10_人件費
内容			
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備考
	北日本新聞 6月分	3,380	} 6/30
	富山新聞 6月分	3,380	
	《合計》 *	6,760	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領収証

嶋川 武秀 様

永楽町 1 52


品名 (※軽減税率対象)	数量	金額	備考
*北日本新聞朝刊	1	3,380	

2023年 6月分
(2260) 58.00集金
お問合せNo. XXXXXXXXXX
(8% 3,380円)
(10% 0円)

3,380円

KS高岡丸の内
高岡市大塚町1丁目1-6
TEL.0766(23)5260


6月30日



北日本新聞サービスセンター

【お客様の個人情報、新聞の配達・基金・業務業務に利用させていただきます】

領収印



收受 令和 5 年 7 月 18 日
 決裁 令和 5 年 7 月 20 日
 処理 令和 5 年 7 月 20 日

領収証

23年 06月分 年6月30日 No. XXXXXXXXXX

お名前 嶋川 武秀 様

ご住所 永楽町 1-52

繰越額

合計金額 3,380

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,380



上記金額正に領収致しました。
8%税率対象合計 3,380
10%税率対象合計 0

富山新聞販売(株)

高岡センター
高岡市中川園町7-17
TEL (0766) 26-7988
FAX (0766) 26-3460

※は軽減税率対象品目
金額は税込金額

お支払いは口座振替(翌月2日)が便利です。
クレジットカード決済も承ります。

集金担当



政務活動費対象事業 実績報告書

報告者 嶋川武秀

整理番号	201	事業概要 * 事務費6月分	
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	事務用品費 (A4用紙、インクカートリッジ)		
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備考
	事務用品費	6,880	按分率: 5割 (10,280円 + 2,980円) x 0.5
	《合計》 *	6,880	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

6/11

收受 令和 5 年 7 月 18 日
 決裁 令和 5 年 7 月 20 日
 処理 令和 5 年 7 月 20 日

注文番号249-8329333-3599848の領収書

このページを印刷してご利用ください。

嶋川武秀

様

発行日: 2023年6月11日

注文日: 2023年6月2日

Amazon.co.jp 注文番号: 249-8329333-3599848

ご請求額: ¥10,780

2023年6月2日に発送済み

注文商品

価格

1点 ブラザー工業【brother純正】インクカートリッジ4色パック(大容量) LC3119-4PK 対応型番:MFC-J6983CDW、MFC-J6583CDW、MFC-J5630CDW 他 ¥10,780
販売: MMA雑貨屋 (出品者のプロフィール)

コンディション: 新品

【新品/未開封】新品の商品です。

お届け先住所:

嶋川武秀

933-0843

富山県 高岡市永楽町1-52

配送方法:

お急ぎ便

支払い情報

支払い方法:

下4桁

商品の小計: ¥10,780

配送料・手数料: ¥0

請求先住所:

嶋川武秀

933-0843

富山県 高岡市永楽町1-52

注文合計: ¥10,780

ご請求額: ¥10,780

クレジットカードへの請求

(下4けたが): 2023年6月2日: ¥10,780

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

注文番号249-1469521-2226216の領収書
このページを印刷してご利用ください。

嶋川武秀 様

発行日: 2023年6月11日
注文日: 2023年6月2日
Amazon.co.jp 注文番号: 249-1469521-2226216
ご請求額: ¥2,980

2023年6月2日に発送済み

注文商品	価格
1点 サンワダイレクト コピー用紙 A4 500枚×5冊 2500枚 高白色 300-CP1A4 販売: サンワサプライ直営【サンワダイレクト】★14時までの注文は国内から当日出荷★<土日もお届け中> (出品者のプロフィール)	¥2,980
コンディション: 新品	

お届け先住所:
嶋川武秀
933-0843
富山県 高岡市永楽町1-52

配送方法:
マケプレお急ぎ便

支払い情報

支払い方法:
下4桁

商品の小計: ¥2,980
配送料・手数料: ¥0

請求先住所:
嶋川武秀
933-0843
富山県 高岡市永楽町1-52

注文合計: ¥2,980

ご請求額: ¥2,980

クレジットカードへの請求 (下4けたが): 2023年6月2日: ¥2,980

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 嶋川武秀

整理番号	504	使途項目 *	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和5年7月5日 から	活動の概要 *	全国地方議会サミット2023 /		
	令和5年7月6日 まで		(内容) 「変わる社会・デジタル・新しい民主主義～激変する時代に対応する社会基盤としての議会を実装する～」をテーマに掲げ、専門家の講演に加え各地の議会での実践事例を調査する。(詳細は別紙) /	(備考) 自宅→新高岡駅→東京駅→新高岡駅→自宅	
場所	早稲田大学大隈講堂				
経費の内容 *		金額 (単位:円)	経費の内容 *		金額 (単位:円)
鉄道・バス 北陸新幹線往復		26,860	宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		10,000
自家用車 37円 × km =		0			
リース車 18円 × km =		0			
有料道					
駐車場			合計		36,860
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 5 年 9 月 7 日
 決裁 令和 5 年 9 月 8 日
 処理 令和 5 年 9 月 8 日

発行日 2023年06月29日23時02分
発行番号 No.E984261202184400705

えきねっと ご利用票兼領収書
下記の金額を、確かに領収しました。

東日本旅客鉄道株式会社
登録番号：T9011001029597

宛名	嶋川 武秀 様
金額	¥26,860(税込10%) クレジットカード利用(カード番号下4桁：■■■■)
但し	きっぷのご購入代金として

きっぷの明細 (行きの列車)

予約番号	E98426
入日	2023年06月29日
乗車日	2023年07月05日 /
列車名・区間	〇はくたか552号指定席 (TRAIN DESK)(乗車券込み) 新高岡 → 東京
ご利用人数	おとな1名

発行日 2023年06月29日23時02分
発行番号 No.E984261202184400705

えきねっと ご利用票兼領収書

東日本旅客鉄道株式会社
登録番号 : T9011001029597

きっぷの明細 (帰りの列車)

予約番号	E98426
購入日	2023年06月29日
乗車日	2023年07月06日 ✓
列車名・区間	<input type="radio"/> かがやき 5 1 9 号指定席 (TRAIN DESK)(乗車券込み) <input type="radio"/> つるぎ 7 3 5 号自由席(乗車券込み) 東京 → 新高岡
ご利用人数	おとな1名

領収データ - 全国地方議会サミット2023 (7/5-6@早稲田大学大隈講堂&オンライン)

発行日

2023年6月28日

宛名

シマカワ タケヒデ

合計

¥10,000 /

但し

チケット代金

注文日

2023年6月28日

注文番号

21497166

主催者

ローカル・マニフェスト推進連盟 (ローカル・マニフェスト推進連盟)

イベント名

全国地方議会サミット2023 (7/5-6@早稲田大学大隈講堂&オンライン)



県外・海外 政務活動報告書

会派名 自民党富山県議会議員会

議員名 嶋川武秀

整理番号	504
活動名称	全国地方議会サミット2023
目的	「変わる社会・デジタル・新しい民主主義～激変する時代に対応する社会基盤としての議会を実装する～」をテーマに掲げ、専門家の講演に加え各地の議会での実践事例を調査する。
日程	令和5年7月5日(水)～ 令和5年7月6日(木)
場所 (国名・都市名、施設名、訪問先等)	早稲田大学大隈講堂
相手方等 (主催者、対応者、参加者、同行者等)	ローカル・マニフェスト推進連盟
<p>行程・活動内容</p> <p>①基調講演 北川正恭 早稲田大学名誉教授、元三重県知事「激変する時代に対応する議会を実装せよ」では、この30年をかけ、地方分権推進法制定により地方創生の機運を高めたことにより、地方創生法が定まった。地方議会から国を形作る基礎はできたものの、実装がこれからの課題。と同時に、地方議会の在り方、役割が問われる。議会の第一の役割は、「民意の反映」。ルール、法律が時代に合わなくなったら、「民意を反映」し議会から条例を提案していくべき。また、⑨セッション「政策につよい議会をつくる」菅原由和 奥州市議会議長「政策決議提案とガイドライン」では、議長が議場で所信表明を行う取り組みを進める。議長自らが議長マニフェストを発表。議会の見える化や成り手不足の解消、議会改革、条例提案など示す。政策立案→条例を議会に提出するまでに時間がかかる。政策提言→市長に要望書を提出するも拘束力がない。政策決議提案→議会内で総意のテーマを設け、市民ヒアリングし、調査研究の上、議場で市長に政策提言する。市の主な計画は60以上あり、期限が設けられているので、その期限に合わせ提言することでより実行力を高める効果があると分かった。富山県議会における部会協議の上の代表質問への落とし込みの有効性と類似的な効果があると拝察される。さらに、清水克士 前大津市議会局長 早稲田大学マニフェスト研究所招聘研究員「大学連携とミッションロードマップによる政策立案」では、議会の政策立案上の課題は、立案に関しては法定手続きはないため、各議会で合意形成プロセスを確立する必要性があることも認識できた。また、法定義務もないため、持続可能性を担保する必要性がある。党派会派を超えて全議員でまとめる必要性があることから、少数会派の議員でも座長になれる特異性が保たれる。富山県、高岡市は最大会派は自由民主党であり、それぞれ議員定数の8割を超える占有率であるため、最大会派内での合意形成プロセスがより重要であることを再認識できた。津軽石昭彦 関東学院大学教授 「議会における政策づくりと政策法務」では、議員がよきポリシーメーカー(政策立案者)であるためには、政策法務のスキルは標準装備だ！具体的に、政策法務は立法(一般条例提案)、運用(制度活用)、評価(結果を制度改正に活用)の3法務がある。議員提案条例の中にある、首長と議会の関係を正す行政監視型条例は国会にはない地方議会特有である。議員間討議の併用により、市民への見える化に寄与できる。結果として住民満足度に繋がると確信を持った。</p>	

※日帰りの政務活動を含む。

全国地方議会サミット 2023(7/5-6@早稲田大学大隈講堂&オンライン)

社会貢献/地域活性地域活性社会課題まちづくり社会貢献

全国地方議会サミット 2023

変わる社会・デジタル・あたらしい民主主義

～激変する時代に対応する社会基盤としての議会を実装する～

コロナ禍で進んだ生活様式の変容、人口構成の変化による公共サービスの危機、
凄まじいスピードで進化する生成 AI などデジタル技術の革新、

「地方分権」「マニフェスト」20 年を経た、あたらしい民主主義の再定義――。

私たち地方議会は、こうした激変する時代にいかに立ち向かい、対応するのか。

地方議会こそが社会の激変に的確に対応し、地方から国を変えていくという決意のもと、
今年も早稲田大学大隈講堂で「全国地方議会サミット」を開催します。

専門家や当事者の議論に加え、各地の議会から事例紹介も交えて大いに提起します。

全国各地からのご参加をお待ちしております。

日時: 2023 年 7 月 5 日(水) 13 時-18 時、6 日(木) 10 時-16 時

会場: 早稲田大学大隈記念講堂・大講堂

主催: ローカル・マニフェスト推進連盟、マニフェスト大賞実行委員会

共催: 早稲田大学マニフェスト研究所

後援: 全国市議会議長会、全国町村議会議長会

会場定員: 先着 1,000 名様

オンライン: オンライン参加の場合は定員の定めはありません

(※参加者限定アーカイブ配信あり)

参加費(税込): 議員 10,000 円、議員以外 5,000 円(市民・議会事務局職員など)

※注意事項(参加費について)

- ・ 会場参加、オンライン参加どちらも参加費は同一料金となります。
- ・ Day1, Day2 両日通しの参加費となります。

お申込: ウェブサイトより期日までにお申し込みください。(ウェブサイト内から外部のチケット販売サービス Peatix にリンクします)

お申込期日: 6 月 30 日(金曜日)まで

プログラムなど最新情報は特設サイトをご確認ください

| Day1 7月5日(水)13:00-18:00 |

▼基調講演

「激変する時代に対応する議会を実装せよ」

北川正恭 早稲田大学名誉教授、元三重県知事

▼特別講演

「デジタルで変わる社会 地方と議会への期待」

河野 太郎 デジタル大臣

▼デジタルで変わる自治体・政策

「マイナンバーカード交付率9割超え 都城市のデジタル戦略」

佐藤 泰格 都城市総合政策部デジタル統括課

「ChatGPT 自治体活用実証 横須賀市のデジタル戦略」

寒川 孝之 横須賀市デジタル・ガバメント推進室

「全国初 県内全 77 市町村との協働電子図書館「デジとしよ信州」」

森 いづみ 県立長野図書館長

「デジタル図書館とアクセシブルライブラリー」

林 剛史 株式会社メディアドゥ 電子図書館推進センター

▼オンラインとデジタルを活かす

「議会デジタル化の必要性 ChatGPT などの生成系 AI とどう向き合うか」

河村 和徳 東北大学大学院准教授 都道府県議会デジタル化専門委員会座長

「デジタル・オンライン活用最前線 AI 活用による議会の視覚化と市民参画」

金澤 克仁 取手市議会議長

「デジタルで変わる市民と議会 まちだん宮崎市議会 DX 実証実験より」

財前 貴玄 Gcom ホールディングス まちだん担当

▼デジタルが拓くあたらしい民主主義

「Society5.0 時代のあたらしい民主主義」

中村 健 早稲田大学マニフェスト研究所事務局長

「つくば市が取り組む選挙 DX インターネット投票実証実験より」

五十嵐 立青 つくば市長

「選挙後(無投票選挙)も選挙公報を有権者へ届ける取組」

山本 直也 芽室町選挙管理委員会事務局書記長

「～新しいスタイルの選挙運動を全国に！～「選挙チェンジチャレンジの会」の取組

川久保 皆実 つくば市議会議員

| Day2 7月6日(木)10:00-16:00 |

▼鼎談

「地方分権の 20 年とこれからの 10 年を展望する」

北川 正恭 早稲田大学名誉教授 元三重県知事

片山 善博 大正大学教授 元総務大臣

廣瀬 克哉 法政大学総長

▼政策議会の一般質問

「一般質問を議会の政策資源にするシクミ」

土山 希美枝 法政大学教授

西原 浩 別海町議会議員

青野 敏 鷹栖町議会議員

片山 兵衛 鷹栖町議会議員

▼自治体監査と議選監査委員を活かす

「政策サイクルと政策財務」

江藤 俊昭 大正大学教授

「監査委員事務局との連携 自治体監査・議選監査の活かし方」

谷川宏 鎌倉市監査委員事務局長 前議会事務局議事調査課長

「議選監査委員を活かす」

子籠 敏人 あきる野市議会議員 議選監査委員

「議選監査委員の活かし方 行政のかかりつけ医」

川上 文浩 可児市議会議員 議選監査委員

▼政策につよい議会をつくる

「政策決議提案とガイドライン」

菅原 由和 奥州市議会議員

「大学連携とミッションロードマップによる政策立案」

清水克士 前大津市議会局長、早稲田大学マニフェスト研究所招聘研究員

「議会における政策づくりと政策法務」

津軽石 昭彦 関東学院大学教授

【注意事項】

※ プログラム等は現在の予定であり、変更の可能性があります。予めご了承ください。

※ 参加人数分のチケット購入をお願いします。複数の方が一つの PC 等でオンライン視聴する場合でも、必ず参加人数分のチケット購入をお願いします。

※ 受付名簿作成のため、複数枚チケットを購入する場合は参加者の【姓名(ふりがな、ご所属)】を人数分備考欄に明記していただきますよう、お願い致します。

※ 入金を確認後、ご参加方法等のご案内をメッセージで後日送付します。

※ 領収書についてはこちらをご確認ください > [領収書にアクセスする](#)


※ チケットのキャンセル返金手続きについてはこちらをご確認ください > [主催者にチケットのキャンセルを依頼する](#)

※ 請求書払いをご希望の場合は、こちらのページから発行手続きをお願いします。 > [請求書払いで申込みをする](#)(決済の関係で事後のご対応になる場合もご相談ください。)

※ Peatix でお申し込みされた方へ: お申し込み後に届く自動メールには、会場参加で申込をした場合でも「場所:オンライン」と表示されます。メール内に記載の「チケット種別」欄を必ずご確認ください。会場参加でお申し込みの場合は、「チケット種別」が【会場参加】と表示されてい

ますので、ご確認ください。

Peatixでお申し込みの方へ： 会場/オンラインどちらで申し込めたかを確認するには、
自動返信メールの「チケット種別」をご確認ください

<p>[Peatix] 全国地方議会サミット 2023 (7/5-6@早稲田大学大隈講 堂&オンライン) のチケットお申 し込み詳細</p> <p></p> <p>さん、下記イベントへのお申し込みあ りがとうございます。</p> <p>全国地方議会サミット2023 (7/5-6@早稲田大学大隈 講堂&オンライン)</p>	<p style="text-align: center;">お申込み詳細</p> <p>イベント: 全国地方議会サミット2023 (7/5-6@早稲田 大学大隈講堂&オンライン)</p> <p>場所: オンライン <small>※ 会場/オンラインどちらの参加で申し込 めたかを確認するのは「チケット種別」欄所 をご覧ください。</small></p> <p>日時: 2023/07/05 13:00 - 2023/07/06 18:00 2 days JST</p> <p>URL: https://summit2023.peatix.com/</p> <table border="1"><thead><tr><th>チケット種別</th><th>枚数</th><th>小計</th></tr></thead><tbody><tr><td>[会場参加] 議員</td><td>1</td><td>¥10,000</td></tr><tr><td>合計</td><td></td><td>¥10,000</td></tr></tbody></table>	チケット種別	枚数	小計	[会場参加] 議員	1	¥10,000	合計		¥10,000
チケット種別	枚数	小計								
[会場参加] 議員	1	¥10,000								
合計		¥10,000								

♪♪ フェイスブックページへの「いいね！」もお願いします ♪♪
ローカル・マニフェスト推進連盟
<https://www.facebook.com/localmanifesto/>

マニフェスト大賞
<https://www.facebook.com/manifestoawards>

早稲田大学マニフェスト研究所
<https://www.facebook.com/maniken.gikai.senkyo>

====

<問合せ先>

ローカル・マニフェスト推進連盟事務局

(早稲田大学マニフェスト研究所内/担当: 亀井・山内)

〒162-0041 東京都新宿区早稲田鶴巻町 517-1 ドラード早稲田 402

TEL 03-6709-6739 E-mail mani@maniken.jp

隠す

隠す

政務活動費対象事業 実績報告書

報告者

嶋川武秀

整理番号	505	事業概要 *	新聞購読料7月分
用途項目	07_資料購入費	01_調査研究費	02_研修費
		03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
		05_会議費	06_資料作成費
		07_資料購入費	08_事務所費
		09_事務費	10_人件費
内容			
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備考
	北日本新聞 7月分	3,380	} 7/28
	富山新聞 7月分	3,380	
	《合計》 *	6,760	

《領収書貼付枠》 (原則)

領収証

23年 07月分

年7月28日

No. [REDACTED]

お名前 嶋川 武秀 様

ご住所 永楽町 1-52

繰越額

合計金額

3,380

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,380

上記金額正に領収致しました。

8%税率対象合計 3,380

10%税率対象合計 0

富山新聞販売 (株)

高岡センター

高岡市中川園町7-17

TEL (0766) 26-7968

FAX (0766) 26-3460

領収証
嶋川 武秀 様

永楽町 1 52

2023年 7月分

(2260) 58.00集金

お問合せNo. [REDACTED]

(8% 3,380円)

(10% 0円)

合計金額

3,380

KS高岡丸の内

高岡市大坪町1丁目1-6

TEL 0766 (23) 5260

銘柄 (*は軽減税率対象)	部数	金額	備考
*北日本新聞朝刊	1	3,380	

集金担当



便利な口座振替をご利用下さい。

詳しくは当営業所まで、

北日本新聞サービスセンター

登録番号 T7230001000746

【お客様の個人情報、新聞の配達・集金・営業情報に利用させていただきます】

領収印



7月28日

収受 令和 5年 9月 7日

決裁 令和 5年 9月 8日

処理 令和 5年 9月 8日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 嶋川武秀

整理番号	506		使途項目 *	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和5年8月28日	から	活動の概要 *	各省庁本県出向者との意見交換会及び懇談会 (内容) 各省庁本県出向者との意見交換会及び懇談会にて、両日各2講演の講義を聴き、意見交換を行った。(詳細は別紙)		
	令和5年8月29日	まで				(備考) 自宅→新高岡駅→東京駅→新高岡駅→自宅
場所	自由民主党本部1階101号室 ホテルルポール麹町					
経費の内容 *			金額 (単位:円)	経費の内容 *		金額 (単位:円)
鉄道・バス 北陸新幹線往復			27,260	宿泊料		
タクシー				食事代		
航空機				会費		0
自家用車 37円 × km =			0			
リース車 18円 × km =			0			
有料道						
駐車場				合計		27,260
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 5 年 9 月 7 日

決裁 令和 5 年 9 月 8 日

処理 令和 5 年 9 月 8 日

発行日 2023年08月27日00時13分
発行番号 No.E099891202184400827

えきねっと ご利用票兼領収書
下記の金額を、確かに領収しました。

東日本旅客鉄道株式会社
登録番号 : T9011001029597

宛名	嶋川 武秀 様
金額	¥13,630(税込10%) クレジットカード利用(カード番号下4桁: ■■■■)
但し	きっぷのご購入代金として

きっぷの明細

予約番号	E09989
入日	2023年08月27日
乗車日	2023年08月27日
列車名・区間	○はくたか574号指定席(乗車券込み) 新高岡 → 東京
ご利用人数	おとな1名

発行日 2023年08月30日12時04分
発行番号 No.E981471202184400830

えきねっと ご利用票兼領収書
下記の金額を、確かに領収しました。

東日本旅客鉄道株式会社
登録番号 : T9011001029597

宛名	嶋川 武秀 様
金額	¥13,630(税込10%) クレジットカード利用(カード番号下4桁: █████)
但し	きっぷのご購入代金として

きっぷの明細

予約番号	E98147
購入日	2023年08月30日
乗車日	2023年08月30日
列車名・区間	○はくたか555号指定席(乗車券込み) 東京 → 新高岡
ご利用人数	おとな1名

県外・海外 政務活動報告書

会派名 自民党富山県議会議員会

議員名 嶋川武秀

整理番号	506
活動名称	各省庁本県出向者との意見交換会及び懇談会
目的	各省庁本県出向者との意見交換会及び懇談会にて、両日各2講義を聴き、意見交換を行った。
日程	令和5年8月28日(月)～ 令和5年8月29日(火)
場所 〔国名・都市名、施設名、訪問先等〕	自由民主党本部1階101号室及びホテルルポール麹町
相手方等 〔主催者、対応者、参加者、同行者等〕	新田八郎知事、県選出国會議員、県議會議員、中央官僚(富山県出向経験及び富山県出身者)
行程・活動内容	別紙参照。

※日帰りの政務活動を含む。

■8月28日(月)

講演 I

講師：政務調査会長 荻生田光一 衆議院議員

国の補正予算の成立時期があまりに遅すぎる。地方議会が始まる直前では、地方議会の補正予算組が間に合わないためである。地方議会会期を考慮して国の補正予算成立時期を組むべきである。農業や漁業への支援としてスマートは必須。効率化を図ることで合理化が進み、収益増が見込めるのである。富山県においては、農業や漁業への社会情勢の打撃が著しいためスマート化はいち早く進め、普及の促進を図るべきである。働きやすい環境を整備することが、後継者問題に対する裨益となる。また国が専門家の育成に乗り出しており、その育てた専門家を民間だけではなく、行政分野でも専門家職員として採用することが大切であるとの認識が示された。富山県においても専門職採用を積極的に行うことを検討していく必要があるだろう。

講演 II 「我が国の財政と農林水産予算について」

講師：財務省 主計局主計官 漆畑有浩 氏

予算制度として一般会計と特別会計に分けられる。違いの比喻表現として「母屋でおかゆ、離れで焼き」と呼ばれる特別会計、現代はその面影を残しつつもかなり透明性ある会計になっている。6月頃に骨太の方針が出され、12月下旬に大臣折衝を経て概算閣議し、年明けから国会審議をしていく。ちなみに、わが国の一般会計予算は1,143,812億円。余談ではあるが、100兆円はスカイツリー650億円×15本。歳出内訳では国際費や地方特別交付税等を除いた一般歳出は727,317億円。一番のウェイトを占めるのは社会保障費で368,889億円(32.3%)。また歳入内訳では、租税及び印紙収入は694,400億円。公債金(特例公債と建設公債)等を除く左記歳入の内訳ランキングでは1位消費税(233,840億円&20.4%)、2位所得税(210,480億円&18.4%)、3位法人税(146,020億円&12.8%)。今や消費税はなくてはならない税収であろう。税収に変化が出だしたのはH2バブル崩壊時期になる。それを機に税収を歳出が上回り、ワニの口と呼ばれるに至る。債務残高の国際比較を見てみると、対GDP比で日本は172カ国中、なんと172位の最下位。

では、農林水産予算の推移を見ていきます。総額が22,683億円で、S57の37,010億円でのピークを迎え、次にH12の34,279億円。全経済活動1,035兆円で、農業・食料関連企業108.5兆円(10.5%)に対し、農林漁業分野は12.4兆円にて全経済活動の1.2%しかない。しかも他の業種より就業者数208万人とダントツで多い。詳しくみると農業総産出額の順位が時代とともに変わっていることが見て取れる。昔は米農家さんが頑張っており、作れば売れるという時代もあった。H10に米市場は畜産市場に負け、更にはH16年には野菜市場にも負けたので。現在は1位畜産市場(3.4%)、2位野菜市場(2.1%)、そして3位がよいよの米市場(1.4%)。食料自給率を見てもみますと、38%。更に、日本の供給カロリーの構成を国別で見ると国産は38%！その内、米は21%を占めている。また、世界の農産物の輸出入の

バランスを見ると、実に日本は圧倒的に輸入に頼っていることがわかる。アンバランスの解消が課題であると認識できた。主食用米の需要と供給はどちらも右肩下がり。米は作りすぎると在庫が増え、結果的に価格が下落する。対策として、水田活用の直接支払交付金等を推奨し、1 戦略作物助成、2 産地交付金、3 畑地化促進助成を用意。コメ新市場開拓等促進事業も呼び水とし、リスクマネジメントを徹底したいところ。富山県も大いに見習わなければならない！

■8月29日(火)

講演I「こども・若者 輝く未来創造本部」

講師：事務総長 橋本岳 衆議院議員

人口推移から推察する必要性あり。高齢化率、生産年齢人口割合、出生率など率で見ることが多いが、これからは数で見べきである。死亡数のピークは2040年で165万人。1970年代に起きたベビーブームにより、2000年頃に再度出生数の上昇を予測していたが、全く少々するどころか逆に減少の一途を辿ることになる。この頃にもっと政策を打ち出すべきであった。要因としては、少子高齢化に対して行政は高齢化対策に力を入れてきたこと。2030年代に入るまでのこれからの6～7年がラストチャンス。

政府は普段の家庭支援続けている。家族関係社会支出の国際比較の現金給付と現物給付を見ていくと、国内は年々拡充しており、国際的にはOECD平均(2.11)に近い(1.74)。こども政策に関する予算は資料P12を参考。結婚率を上げるためには、若者世代の収入を上げていく必要がある。日本では約6割が「こどもを産み育てやすいと思っていないのが現状。全世帯の3分の2が共働き。就業率はM字にならないが正規雇用比率はL字カーブで下がる。結果として、共働きはしていても、「共育て」ができていない状況に陥っている。制度があっても収入減を嫌って利用しない。「共育て」に関しては、都市部と地域部で違って考えなければいけない。全子育て世帯は1200万世帯のうち要支援児童8万人、要保護児童17万人(保護5万人、入所措置1万人)がおり、供給量として整備が遅れている。この現状に対し強化対策するべく、R5年4月にこども家庭庁発足させ、R5年6月13日「こども未来戦略方針」をとりまとめ閣議決定させた。3つの基本理念、①若い世代の所得を増やす、②社会全体の構造・意識を変える、③「全ての」こども・子育て世帯を切れ目なく支援する。具体的には、(1)児童手当の拡充、(2)出産等の経済的負担の軽減、(3)医療費等の負担軽減、(4)高等教育費の負担軽減、(5)個人の主体的なリスクリングへの直接支援、(6)いわゆる「年収の壁(106万円/130万円)への対応。(7)子育て世帯に対する住宅支援強化がある。また、「全ての」こども・子育て世帯を対象とする支援の拡充として、(1)妊娠期からの切れ目のない支援の拡充、(2)幼児教育・保育の質の向上、(3)「全ての」子育て家庭を対象とした保育の拡充、(4)新・放課後子ども総合プランの着実な実施、(5)多様な支援ニーズへの対応がある。更に、共働き・共育ての推進として、(1)男性育休の取得促進、(2)育児期を通じた柔軟な働き方の推進、(3)多様な働き方と子育ての両立支援に取り組む。国の予算規模は、3兆円半ばを目指す！

各省庁本県出向者との意見交換会及び懇談会 2023.08.28～29

社会保障費からの捻出はもう限界！富山県においても、高齢者への理解と意識改革の啓発が、推進への鍵となるだろう。3世代同居の推進に対しては、どのくらいの効果が見込めるのかは未知数。医療等の問題もあり検討には至らない。が、都市部と地域格差の課題があり、地域にとっては3世代同居は推進するべきかと思った。

講演Ⅱ「公立病院の現状と課題」

講師：総務省 自治財政局準公営企業室長 滝陽介 氏

公立病院は全国的にみて、僻地を多く抱える都道府県ほど多い傾向にある。公立病院は民間病院経営を圧迫するので無くす議論があるが、採算の取りにくい分野のみ診療するなどの棲み分けで解決を目指すのも一つ。公的・公立病院には地方交付税措置もあるが、人口減少の影をまともに受けている。特に北海道が深刻。市町村合併も進まず、仮に病院等配合を進めると、病院まで80キロという現状が浮き彫りになり、かといって民間診療所を立ち上げても採算が取れない厳しい環境になっている。人口減少の影響をみると、外来患者が減る傾向にあり、訪問医療の必要性が出てくると予想。医師確保の問題で、富山は全国的には平均値を保っている。問題は医師の働き方改革。原則年間960時間に規制され、週の労働時間は60時間以内とされ、今のところ約4割が規制外であることが問題。結果として、休日や夜間の医師配置が困難になる。更なる問題は、①医師の質低下、②若い医師が集まらなくなる。解決策として、「病院間の役割分担と連携強化」すべきである。香川県高松市、青森県西北五医療圏、山形県酒田市、奈良県南和地域などの取り組みが好事例。都道府県の役割の一つは、危機管理と地域医療の対応である。県立病院が一つしかない富山県は、全国的にみて珍しい事例であり、医療圏ごとにある地域もある。公立病院が赤字になっても公的資金での補填がある。公的病院にとっては不利。モラルハザードの問題で、公立病院も経営強化をしていく必要がある。地域の安心確保の面では、ドクターヘリやドクターカーの整備が有効である。ただし、維持管理をどの財源、どの主体が責任を取るのかが課題。富山医療計画に盛り込んでいく必要がある。

政務活動費対象事業 実績報告書

整理番号	507	事業概要 *	
使途項目	03_広聴広報費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	富山県議会活動レポートの制作、配布		
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考
	富山県議会活動レポート制作料	99,970	/
	富山県議会活動レポート郵送料	113,245	/
	76,775円 + 36,500円		
	《合 計》 *	213,215	/
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

8/30
9/4

收受 令和 5 年 9 月 7 日
 決裁 令和 5 年 9 月 8 日
 処理 令和 5 年 9 月 8 日

領収書

嶋川武彦 様

[別納引受]
 区内特別基 (定) 16.0g
 @73 881通 ¥64,313

 小計 ¥64,313

第一種定形 16.0g
 @84 148通 ¥12,432

 小計 ¥12,432

郵便物引受合計通数 1,029通
 課税計 (10%) ¥76,745
 (内消費税等 ¥6,976)
 非課税計 ¥0

△計
 合計 ¥76,745
 お預り クレジット ¥76,745

〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時: 2023年 9月 4日 16:43
 発行No. 230904A2530 端N59箱01
 連絡先: 高岡若富郵便局
 TEL: 0766-22-1802

クレジット売上票

加盟店名 MERCHANT
 ニッポソコビソ
 TEL 0766-22-1802
 端末番号 TERM No 71134-620-66951
 ご利用日 DATE 2023/09/04 16:43:02

会員番号 ACCT # [REDACTED] IC
 カード会社 CARDCOMPANY [REDACTED]

承認番号 APP CODE 0364611
 処理通番 TRAN No 0027687

取引内容 売上 TRAN TYPE	支払区分 一括 PMT TYPE	取扱区分 110
伝票番号 00005 SLIP No	有効期限 XX/XX EXP DATE	商品区分 990 COM CODE

△計金額 ¥76,745

SHIMAKAWA/TAKEHIDE 様

ARC 00 ATC 00032 No 00
 AID A0000000651010

ご利用ありがとうございました
 またのご来店をお待ちしております
 お客様控え

領収書

嶋川武彦 様

[別納引受]
 区内特別基 (定) 16.0g
 @73 500通 ¥36,500

 小計 ¥36,500

郵便物引受合計通数 500通
 課税計 (10%) ¥36,500
 (内消費税等 ¥3,318)
 非課税計 ¥0

△計
 合計 ¥36,500
 お預り クレジット ¥36,500

〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時: 2023年 9月 4日 16:57
 発行No. 230904A2531 端N59箱01
 連絡先: 高岡若富郵便局
 TEL: 0766-22-1802

クレジット売上票

加盟店名 MERCHANT
 ニッポソコビソ
 TEL 0766-22-1802
 端末番号 TERM No 71134-620-66951
 ご利用日 DATE 2023/09/04 16:57:26

会員番号 ACCT # [REDACTED] IC
 カード会社 CARDCOMPANY [REDACTED]

承認番号 APP CODE 0382093
 処理通番 TRAN No 0028756

取引内容 売上 TRAN TYPE	支払区分 一括 PMT TYPE	取扱区分 110
伝票番号 00006 SLIP No	有効期限 XX/XX EXP DATE	商品区分 990 COM CODE

△計金額 ¥36,500

SHIMAKAWA/TAKEHIDE 様

ARC 00 ATC 00033 No 00
 AID A0000000651010

ご利用ありがとうございました
 またのご来店をお待ちしております
 お客様控え

富山県議会議員
しまかわ たけひで
嶋川武秀

富山県議会活動レポート

Vol. 01 令和5年
8月20日発行

富山愛!

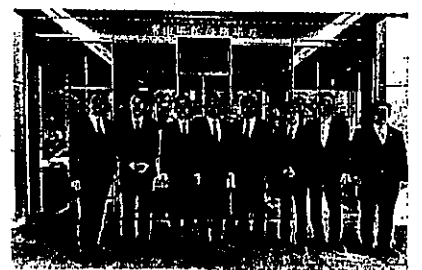


ご挨拶

第1回嶋川武秀県政報告レポートを発刊するにあたり、まずは7月の集中豪雨による水害で被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。高岡市内各地に視察に伺い、改めて水害の恐ろしさと備えの大切さを痛感いたしました。市議時代に引き続き、水害対策に全力で取り組んでまいります。

さて、富山県議会議員にお選びいただいてから、はや4ヶ月が経とうとしています。県政の場は、想像以上に更に幅広い知見が求められ、あれよあれよという間に時間が過ぎる日々。視察・研修・意見交換会・要望対応など、情熱を持ちつつも全てを効率的かつ合理的に進める必要があります。大切なことは、仲間と共に迅速に対応していくこと。なによりもチームワークが重要です。

県議一期生10名のうち、最大会派「自由民主党富山県議会議員会」には、私も含め8名が新たに所属となりました。



自由民主党富山県議会議員会当選同期議員メンバー（左端：うさぎとカメ）

卯年に当選した一期生。うさぎのように駆け回りながらも、カメのようにじっくり着実に進めていく。そんな意味を込め、会派の同期名を「うさぎとカメ」と名付けました。

富山愛をもって月に一度は県内各地の視察に出かけています。

また、この「自由民主党富山県議会議員会」は、県議全40名の内30名が所属する最大会派です。議会における責任は特に重いと認識しております。常任委員会に付属する、会派独自の部会の活動も活発です。私も早速「福祉環境部会副部長」を拝命し、関連する19の友好団体との意見交換会や部会勉強会、視察などに尽力させていただきます。その他調査会や議員連盟の活動など、やりがいを感じる仕事の数々に、私のモットー「笑顔」をプラスして、ますます精進してまいります！！二足の草鞋の漫才も頑張ります！

今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

富山県議会議員 嶋川武秀

想像を超える所属部の数！

議会や議員活動に関連する委員会や部会、調査会や議員連盟等は多岐に渡ります。それぞれに総会や勉強会などがあり、スケジュール調整だけでも膨大な作業量になりますが、議会事務局や各派担当の皆様のお支えにより、活動が成り立っております。ありがとうございます。以下、私の所属をご案内させていただきます。

- 地方創生産業常任委員会
- 福祉環境部会
- 人口減少問題調査会関係人口拡大WG
- 日中友好議連
- 日韓友好議連
- スポーツ振興議連
- 山村振興議連
- 砂防事業促進議連
- 拉致議連
- 観光振興議連
- 1. 日台友好議連
- 2. 南米協会
- 3. 日露友好議連
- 4. 自衛隊支援議連



- 15. 西部活性化議連
- 16. スカウト議連
- 17. オイスカ議連
- 18. 看護議連
- 19. 宅地建物等振興議連
- 20. 雇用問題調査会
- 21. 医療問題調査会
- 22. 農業問題調査会
- 23. 職業問題調査会
- 24. 都市問題調査会
- 25. 私学教育調査会
- 26. 水産問題調査会
- 27. 中山間地域振興調査会
- 28. 富山湾未来創造調査会

- 上記以外、
 - 3. スキー・スノーボード同好会
 - 2. 書道クラブ
 - 1. 芸術文化クラブ
- などの会にも所属になりました。



その他、県議会議員として、地域ごとの様々な協議会の顧問等など、いただいている役職は全部で40所属を超えます。
上記の全てに総会等があり、5月、6月ではほぼ開催されました。
前回の本会議が終わって、お昼休憩の合間に総会開催、終えて委員会、本会議、また総会…議会質問の準備をいつすれば良いのか、最初はベースがつかめず戸惑いと焦りの連続でした。加えて、連日視察、研修、勉強会、地域の会合等もあるわけで…この5月、6月で漫才を「10分」できただけでも奇跡だったかもしれません。

県議会議員ちゃ何しとるか分からん

これを変えていきます。
働きながら、発信し続け、見える化していきます。
明るく！分かりやすく！開かれた議会の実現を目指します！



6月定例議会初登壇！！

6月定例議会の補正額は、17億2244万4千円。
6月定例議会の一般質問にて初登壇させていただきました。
テーマを3つに絞って全12問の質問をいたしました。

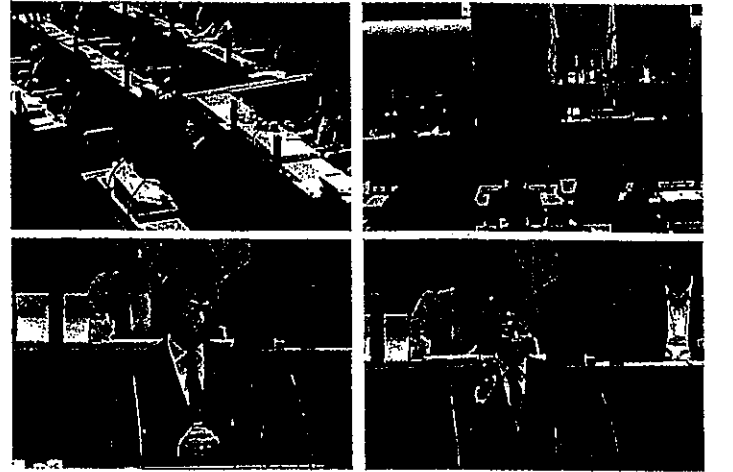


- ①人口減少・少子化対策について
- ②地域経済の活性化、観光振興等について
- ③県民のウェルビーイングの向上に向けて

人口減少問題は喫緊の課題です。取り組むべきは、出会い、妊娠、出産、子育てという一連のライフステージに対する切れ目ない支援の拡充と、移住定住を促進し関係人口を増加させていくことです。新田知事の答弁では、現場の声を届けることで、2023年度は新たに、民間団体による居場所づくりの支援や子ども食堂へのボランティア派遣、助成などサードプレイスの支援へ取り組むことをお約束いただきました。また、不妊治療と仕事の両立実現のため、企業の休暇制度導入促進を訴えたところ、県内731社のアンケート調査において、不妊治療に特化した休暇制度を設けている企業がたったの4社であることが判明しました。県ではこれから先進事例を周知し普及を促すと川津知事政策局長より答弁をいただきました。

また、昨今の電気代高騰により製造業が大きなダメージを受けている中、今回の補正予算に計上された「脱炭素サプライチェーン構築支援事業（補正予算2億円）」の狙いと効果について問うたところ、中谷商工労働部長の答弁からは、支援を通して行政が寄り添う真摯な姿勢が感じられました。電気料金を下げることは、県内事業者、そして県民の笑顔に直結すると考えております。今後も取り組んでまいります。

新田知事の最後の答弁では、県民のウェルビーイング向上に向けて「笑い」の力も取り入れるべきとの私からの訴えに対し、「笑いは生活の充実に重要で、ウェルビーイングと親和性も高い。手を携え、笑顔の絶えない富山を作っていく」と応じてくださり、私を「ウェルビーイングの伝導師」として期待のエールをいただきました。



緊張感あふれる議場内、真剣に訴えながら、時には議場も笑顔でいっぱいになりました。

スポーツ振興にも力を入れています！

55回北信越高等学校 自転車競技選手権大会にて

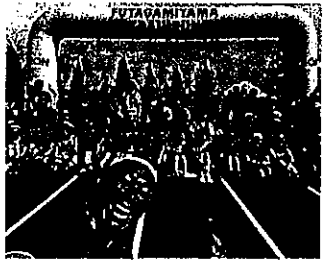


自転車競技協会の会長としてスターターを務めました。



蕨本市議と

2回薬の里高岡 二上山トレイルランにて



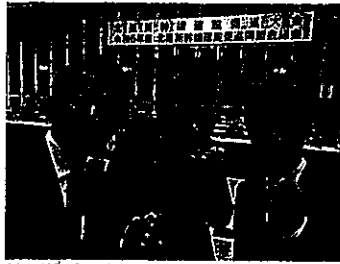
委員会会長としてスターターを務めました。



出町市議と10キロコースに出場！2人とも完走しました！

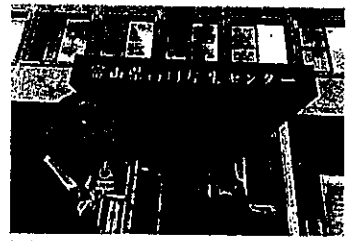
その他の公務・活動

北陸新幹線建設促進大会 in 明治記念館



新田県知事、光澤県議と共に

新人県議県内主要施設視察

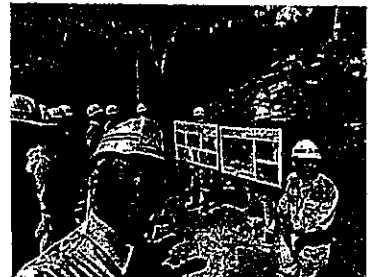


水害対応

災害ボランティアセンターにて新田知事に直接窮状を訴えさせていただきました。



急遽、砂防議連として今回の水害に関する現地視察を実施いたしました。
赤池南砺市議のご冥福を心からお祈り申し上げます。



二足の草鞋コラム



昨年に引き続き、今年も笑点に出演させていただきました！
県議会議員でいながら全国番組に漫才で出演するのは、恐らく初事例です。

政治〇〇という立場では、テレビ局側の規制もあり、出演のハードルが高くなります。
ちえて、「曖昧な答弁をする政治家」のネタとぶつけてみました。

トンエアされるのか?!とコンビで戦々恐々としていましたが、無事放送され、多くの方から、面白かった！政治家ならではのトタだね！とお声をいただき、二足の草鞋と続けることへの勇気をいただきました！
ありがとうございました！



日本テレビ「笑点」出演を終えて。

もちろん、議会では曖昧な発言はいたしませんから〜笑

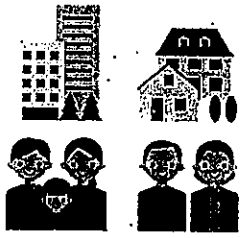
初議会に臨みました！

富山県では、どの自治体にも先駆けて、県民の皆様の生活に寄り添うべき支援を5月臨時議会にて承認し実現させました。

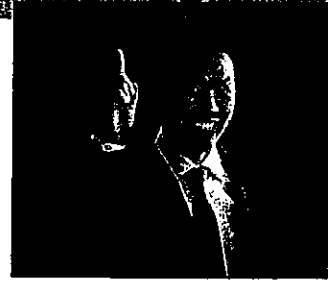
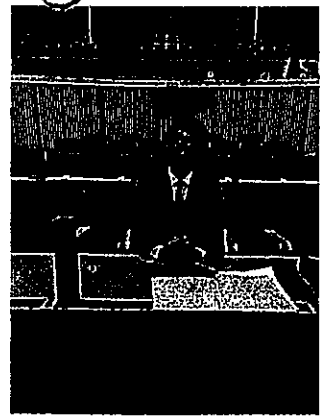
補正額は45億3738万8千円。

主な支援は、こちら。

- (1) 物価高克服に向けた生活者支援
- (2) 物価高克服に向けた事業者支援
 - ① 中小企業等への支援
 - ② 林水産事業者への支援
 - ③ 観光・交通事業者への支援
 - ④ 社会福祉施設、保育所、医療機関等への支援



余談ですが、5月2日の議会当日の朝に、ぎっくり腰を発症してしまいました。車椅子を用意してくださった事務局の方、身体を支えてくれた光澤県議、そしてお医者様でもある種部県議、いや先生！正副議長の選出投票、議案賛成のために起立できたのは、皆様のお陰です。どんなに忙しくても身体を健康に保つことも、大切な仕事の一つであると気付かされた出来事でした。



富山県議会議員
 しまかわ たけひで
嶋川武秀
 Takehide Shimakawa

— プロフィール —

1978年 7月 高岡市生まれ
 2001年 3月 早稲田大学商学部卒業
 2021年10月 高岡市議会議員当選
 2023年 4月 富山県議会議員初当選

<所属>

地方創生産業常任委員会
 会派 自由民主党富山県議会議員会
 部会 福祉環境部会

<役職>

- 富山県公衆浴場業生活衛生同業組合顧問
- 高岡地区浴場組合連合会顧問
- 高岡市自転車競技協会会長
- 二上山トレイルラン実行委員会会長
- 射水神社崇敬奉賛会参与
- ふたばこども園理事

<活動>

- 高岡市商工会青年部
- 高岡志貴野ライオンズクラブ
- 日本舞踊協会
- 漫才協会
- 落語芸術協会
- 五代目円楽一門会

県民の皆様の声をお聞かせください！

政策、議会報告、議員活動など日々の取り組みを発信しています。

今すぐチェック



ホームページ



公式LINE



X (旧twitter)



Facebook



政務活動費対象事業 実績報告書

報告者

嶋川武秀

整理番号	508	事業概要 *	新聞購読料8月分
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費	02_研修費
		03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
		05_会議費	06_資料作成費
		07_資料購入費	08_事務所費
		09_事務費	10_人件費
内容			
上記事業に要した経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備考
	北日本新聞 8月分	3,380	
	富山新聞 8月分	3,380	
	《合計》 *	6,760	

《領収書貼付枠》 (原則、領)

領収証

23年 08月分

年 8月 8日

No. [redacted]

お名前 嶋川 武秀 様

ご住所 永楽町 1-52

繰越額

合計金額

3,380

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,380

上記金額正に領収致しました。
8%税率対象合計 3,38

10%税率対象合計

富山新聞販売 (株)

高岡センター
高岡市中川園町7-17
TEL (0766) 26-7968
FAX (0766) 26-3460

領収証

嶋川 武秀 様

永楽町 1 52

2023年 8月分

(2260) 58.00集金

お問合せNo. [redacted]

(8% 3,380円)

(10% 0円)

銘柄 (*は軽減税率対象)	部数	金額	備考
*北日本新聞朝刊	1	3,380	

合計金額

3,380円

KS高岡丸の内
高岡市大塚町1丁目1-6

TEL 0766 (23) 5260

集金担

便利な口座振替をご利用下さい。
詳しくは当営業所まで、

8月25日

收受 令和 5年 9月 7日

決裁 令和 5年 9月 8日

処理 令和 5年 9月 8日

北日本新聞サービスセンター

登録番号 T7230001000746

【お客様の個人情報は、新聞の配達・伝言・営業業務に利用させていただきます】



政務活動費対象事業 実績報告書

報告者 嶋川武秀

整理番号	509	事業概要 *	事務費8月分
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	事務用品費 (スティックのり、ファイル用A4用紙) (封筒一式)		
上記 事業に要した経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備考
	事務用品費 のり、A4用紙	1,694	按分率: 5割 $3,388円 \times 0.5$ /
	事務用品費 封筒一式	605	按分率: 5割 $1,210円 \times 0.5$
	《合計》 *	2,299	/

8/19

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証

B 051890

嶋川武秀 様 25年8月1日

収入印紙

金額	百	千	円
		43388	

但、文具代として (スティックのり、ファイル用A4用紙)

上記金額正に領収致しました。

税率	金額(税込)	消費税額等
10%	2080	308
%		

株式会社 文苑堂書店

本社 富山県高岡市 20号

TEL (0766) 25-3603

FAX (0766) 25-3603

TEL 0766-26-2245

FAX 0766-26-2246

133-0838 高岡市泉町685-

文苑堂書店 清水町店

收受 令和5年9月7日
 決裁 令和5年9月8日
 処理 令和5年9月8日

領 収 書

嶋川 武秀

様

金額 ¥ 1,210 -
(消費税込)

※上記金額欄に記載がない場合は、
レシートの合計金額が領収金額です

1. レシートに対象外の商品が含まれる場合は、
金額はおお客様がご記入ください。
2. ご返金・交換の際には領収書が必要となります。
3. 領収書の再発行はいたしかねます。

Seria 株式会社セリア

本 社 岐阜県大垣市外測2丁目38番地
〒503-0934 TEL 0584-89-8858(代)
FAX 0584-89-7523



領 収 書

高岡西店 0571
TEL0766-24-6501 / 12 61109
2023/08/19(土) 15:45
白封筒角2 300
カラー封筒角形2号 800
小計 11点 1,100
消費税 110
合計 ¥1,210
10%対象 1,210(内 税額 110)
お預り ¥5,210
お釣り ¥4,000



政務活動費対象事業 実績報告書

報告者

嶋川武秀

整理番号	652	事業概要 *	新聞購読料9月分			
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容						
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備考			
	北日本新聞 9月分	3,380	✓			
	富山新聞 9月分	3,380	✓			
	《合計》 *	6,760	✓			

9/27

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領収証

嶋川 武秀 様

永楽町 1 5 2

2023年 9月分
 (2260) 58.00集金
 お問い合わせNo. [REDACTED]
 (8%対象 3,380 税 260)
 (10%対象 0 税 0)

品名 (*は軽減税率対象)	部数	金額	備考
*北日本新聞朝刊	1	3,380	

合計金額

3,380 円

K S 高岡丸の内
 高岡市大坪町1丁目1-6
 TEL.0766 (23) 5260

9月27日

■ 北日本新聞サービスセンター

登録番号 T7230001000746

【お客様の個人情報は、新聞の配達・集金・営業業務に利用させていただきます】

領収印

收受 令和 5年 10月 16日
 決裁 令和 5年 10月 20日
 処理 令和 5年 10月 20日

領収証

23 年 09 月分

年 9 月 29 日

No.



お名前 嶋川 武秀 様

登録番号: T8230001003731

ご住所 永楽町 1-52

8%対象税込額 3,380
うち8%税額 250
10%対象税込額 0
うち10%税額 0

繰越額

合計金額

3,380

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,380



富山新聞販売 (株)

高岡センター
高岡市中川園町7-17
TEL (0766) 26-7968
FAX (0766) 26-3460

※は軽減税率対象品目
金額は税込金額

お支払いは口座振替 (翌月2日) が便利です。
クレジットカード決済も承ります。

集金担当



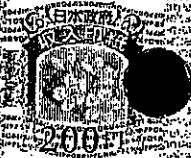
政務活動費対象事業 実績報告書

報告者 嶋川武秀

整理番号	658	事業概要 *	事務所家賃9月分
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費	02_研修費
		03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
		05_会議費	06_資料作成費
		07_資料購入費	08_事務所費
		09_事務費	10_人件費
内容			
上記 事業に要した経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備考
	事務所家賃 9月分	27,500	按分: 1/2 55,000円 × 0.5
	《合計》 *	27,500	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

mamekawa

領収証 No. 010-118
嶋川武秀様



¥ 55,000-

但し、折角料 500円
上記の金額正に受領致しました。 令和5年9月17日

現金	¥	車輦代	¥
小切手	¥	整備代	¥
当座振込	¥ 55,000-	部品代	¥
手形	¥	保険代	¥
相殺	¥	代	¥



担当者

收受 令和5年10月16日
決裁 令和5年10月20日
処理 令和5年10月20日

事務所経費の費用按分に関する覚書

嶋川武秀後援会（以下「甲」という。）と 富山県議会議員 嶋川武秀（以下「乙」という。）とは、共同使用している事務所（畷豆川自動車博労本町貸しビル）の経費（以下「事務所経費」という。）について、次のとおり覚書を取り交わす。

- 1 下記 事務所経費のうち「乙」の負担額に対し政務活動費を充当する場合の 甲、乙の負担割合は、それぞれ 甲「50%」、乙「50%」とする。
- 2 乙の負担額に対する政務活動費の充当額の上限は、事務所経費の 50% とする。

記

事務所経費

03 広聴広報費 ホームページ管理費 等

08 事務所費 事務所賃借料、光熱水費（電気料、上下水道料、ガス代等）等

09 事務費 電話料、携帯電話料、コピー料、インターネット接続料、事務用品費 等

10 人件費 給料、賃金 等

令和5年9月1日

甲 富山県 高岡市永楽町1-52

嶋川武秀後援会

会長 

乙 富山県 高岡市永楽町1-52

富山県議会議員

嶋川武秀 

貸借契約書

(株)豆川自動車「博労本町貸ビル」

令和 5 年 8 月 3 / 日

借主

貸主 株豆川自動車 (以下「甲」といふ) と、借主 嶋川武秀 (以下「乙」といふ) は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結する。

頭書Ⅰ. 目的物件の表示

建 物 種	名 称	株豆川自動車「博労本町貸しビル」	1 階 部 分	240.75㎡ (別紙)
	所 在 地	高岡市博労本町18番1 高岡市博労本町3番22号(住居表示)	駐 車 場	2台
	構 造	鉄筋コンクリート造/陸屋根・5階建	築 年 月	S.57年9月改装
	種 類	<input checked="" type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> 倉庫 <input type="checkbox"/> 戸建 <input checked="" type="checkbox"/> 駐車場 <input type="checkbox"/> その他		

頭書Ⅱ. 契約期間・その他

契 約 期 間	令和5年9月1日から、2ヶ年間とする。		
交 通	JR高岡駅南口より車で10分	設 備 等	駐車場、2台分

頭書Ⅲ. 賃料等

賃料等の支払条件	【月 額】		【敷金等その他・支払い方法・支払期限・】	
	賃 料	(消費税10%込) 55,000 円	敷 金	165,000 円
共 益 費	含む 円	そ の 他	消費税は変動するものとします。	
駐 車 料	2台分含む 円	賃 料 起 算 日	令和5年9月1日より2ヶ年間	
月 額 合 計	55,000 円	賃 料 の 振 込	毎月末日迄に翌月分を振込む	
振 込 先	金 融 機 関	[REDACTED]		
	口 座 名	株式会社 豆川自動車		
	そ の 他	電気・上下水道・ガス料金は、別途実費負担		

頭書Ⅳ. 貸主

貸 主 (社名・代表者)	住 所 氏 名	〒933-0826 高岡市佐野1274番地1 株式会社 豆川自動車
-----------------	------------	--------------------------------------

賃貸人(以下甲という)と、賃借人(以下乙という)とは、表記記載の建物(以下本物件と言う)の賃貸借に関し、次のとおり建物賃貸借契約(以下本契約という)、及び駐車場契約を締結し、連帯保証人(以下丙という)は、これを連帯保証する。

この契約に定められた条項を双方承諾のうえ誠実に履行することを約して本書2通を作成し、各自署名捺印して後日のために1通宛て保有するものとする。

令和5年8月31日

甲 (貸主)	住所	富山県高岡市佐野1274番地1	
	氏名代表取締役	株式会社 豆川自動車 嶋川聖太郎 TEL [REDACTED]	
乙 (借主)	住所	高岡市永楽町1-52	
	氏名	嶋川武秀	TEL [REDACTED]
丙 (保証人)	住所	〒933-0843 富山県高岡市永楽町1-52	
	氏名	嶋川武秀後援会 会長 [REDACTED] TEL [REDACTED]	

TEL 0766-22-1510 FAX 0766-22-1512

契約条項

第1条 (契約の目的)

貸貸人及び賃借人は、頭書Ⅰに記載する目的物件の表示「本物件」について、事務所を目的とする賃貸借契約「本契約」を以下のとおり締結する。

第2条 (契約期間)

契約期間は頭書Ⅱに記載のとおりとする。

2. 甲、及び乙は協議のうえ、本契約の期間満了の日の翌日を始期とする新たな更新契約を締結することができる。

第3条 (賃料)

乙は、頭書Ⅲに記載のとおり、賃料を甲に支払わなければならない。

2. 甲及び乙は、次の各号の一に該当する場合には協議のうえ賃料を改定することができる。
 - 一. 土地又は建物に対する租税その他の負担の増減により賃料が不相応となった場合。
 - 二. 土地又は建物の価格の上昇又は低下その他の経済事情の変動により賃料が不相応となった場合。
 - 三. 近傍類似の建物の賃料に変動が生じ、賃料が不相応となった場合。
3. 入居月の賃料に関して1ヶ月に満たない期間の賃料は1ヶ月を30日として日割り計算した額とし、退去月も同様の日割り計算とする。
4. 賃料には、共益費・駐車料金を含むものとする。

第4条 (負担の帰属)

甲は、本物件に係る公租公課を負担するものとする。

2. 乙は、電気・ガス・上下水道・その他の専用設備に係る使用料金の個別契約をなし、乙が全額負担するものとする。

第5条 (敷金)

乙は、本契約から生じる債務の担保として頭書Ⅲに記載する敷金を本契約と同時に甲に預け入れるものとする。

2. 乙は、本物件を明け渡すまでの間敷金をもって賃料・共益費・その他の債務と相殺をすることができない。
3. 賃料が増額された場合、乙は頭書Ⅲに記載する月数相当分の新賃料額に満つるまでの差額分を敷金に補填するものとする。
4. 甲は、本物件の明け渡しがあった場合点検確認後1ヶ月後に敷金を乙に返還しなければならない。
5. 甲は、本物件の明渡し時に賃料の滞納・その他本契約から生じる乙の債務の不履行が存在する場合には、債務の額の内訳を明示し当該債務の額を敷金から差し引くことができる。

第6条 (礼金)

乙は、本契約締結時に礼金として頭書Ⅲに記載する金額を支払うものとする。

第7条 (禁止又は制限される行為)

乙は甲の書面による承諾を得ることなく本物件の全部又は一部につき、賃借権を譲渡し、又は転貸してはならない。

2. 乙は甲に書面による承諾を得ることなく、本物件の増築・改築・移転・改造若しくは模様替え・又は本物件の敷地内において工作物の設置を行なってはならない。
3. 乙は、本物件の使用にあたり次の各号に掲げる行為を行なってはならない。
 - 一. 鉄砲、刀剣類又は爆発性、発火性を有する危険な物品等を搬入し又は、備え付けること。
 - 二. 排水管を腐食させる恐れのある液体を流すこと。
 - 三. 大音量の音響機器等で近隣に騒音による被害・迷惑をかけること。
 - 四. 猛獣等、明らかに近隣に迷惑をかける動物を飼育すること。

第8条 (乙の管理義務)

乙は、本物件を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。

2. 乙は、特に本物件の火災発生防止に留意するものとする。
3. 積雪時に於ける駐車場の除雪・管理等は、全て乙の責任で実施するものとする。

4. 鍵の交換は甲の許可を得て行なうものとする。

第9条 (契約期間中の修繕)

甲は、本項第一. から第三. に必要な修繕を行なわなければならない。失により必要となった修繕

- 一. 電球、蛍光灯、ヒューズ
- 二. その他、費用が軽微
2. 前項の規定以外に乙が修繕を得ることにより、自己負担
3. 前二項の規定に基づき甲が修繕を行なわなければならない。この場合、修繕の実施を拒否すること

第10条 (契約の消滅)

天災地変・火災・その他甲の用に供することができ

第11条 (契約の解除)

甲は、乙が次に掲げる義務を履行しないときは本契約を

- 一. 乙が賃料又は共益費
- 二. 乙の故意又は過失に
- 三. 乙及び乙の使用人又は近隣の迷惑となる
- 四. その他、乙が本契約の
2. 乙が反社会的と認められる
3. 甲は、乙が次に掲げる義務を履行しないときは本契約を
- 一. 本物件を第1条の使用
- 二. 第7条のいずれかの規
- 三. 入居時の乙、又は連帯
- 四. その他、乙が本契約の

第12条 (乙からの解約)

乙は、甲に対して少なく

2. 乙が正当なる事由のため、1ヶ月以前にその旨相手方へ通知しない場合は、乙は1ヶ月

第13条 (期間内の解約)

乙が本契約締結後6ヶ月に支払わなければならない

第14条 (明け渡し、及び明け渡し)

乙は、明け渡し日の

2. 乙は第11条の規定に基づき本物件を明け渡さなければならない。
3. 乙は明け渡しの際、貸与を返さなければならない。
4. 乙は、明け渡しについては、まぜたうえで、鍵を引き渡すは乙に催告のうえ乙の費用

りとし、鍵の追加設置は行ってはならない

ずる修繕を除き、乙が本物件を使用する為
ない。この場合において、乙の故意又は過
費用は乙が負担しなければならない。

替え

する場合は、乙は甲に事前に連絡し、同意
善を行うことができる。

う場合は、甲は予めその旨を乙に通知し
て、乙は正当な理由がある場合を除き当該
。

すべきでない事由により賃貸借物件を通
たときは、本契約は当然に消滅する。

したが今においては、甲が相当の期間を定
かかわらず、その期間内に当該義務が履
ことができる。

を2ヶ月以上怠ったとき

長となった修繕に要する費用の負担を怠た

(以下「乙等」という)が危険・不潔・その
乙の行為が地域の社会生活の秩序を乱
るとき。

力団や過激な政治活動集団等)の構成員と
当局の介入を生じさせる行為を行なった
よらず本契約を解除できる。

た場合において、当該義務違反により本契
められるに至ったときは、本契約を解除で

に使用したとき

したとき

ついて告げた事実と重大な虚偽があったこ

違反したとき

ヶ月以前に解約の申し入れを行なうこと
できる。

限前に本契約を解除しようとするときは、
て予告する。乙の予告が1ヶ月以前で
相当額を支払うものとする。

約を解除するときは、3ヶ月分の賃料を甲

替)

に甲に書面により立会日を通知し、本契約
物件を明け渡さなければならない。

が解除された場合にあっては、直ちに本物

物件の鍵(複製鍵含む全ての鍵)を甲に返

存物の全てを処理し、公共料金の精算を済
する。乙の都合で遵守できないときは、甲
の処理等を行なうことができる。

5. 本物件の明け渡し時において、乙は通常の使用に伴い生じた本物件の自然損耗を除き、本物件を原状に回復しなければならない。
6. 甲、及び乙は前項に基づいて乙が行なう原状回復の内容及び方法について協議するものとする。
7. 乙が明け渡しを遅延した場合、乙は甲に対して賃貸借契約が解除された日、又は消滅した日の翌日から明け渡し完了の日までの間の、賃料の倍額に相当する損害金を支払わなければならない。

第15条 (立ち入り)

甲は、本物件の防火・構造の保全その他管理上特に必要があるときは、予め乙の承諾を得て本物件に立ち入ることができる。

2. 乙は正当な理由がある場合を除き、前項の規定に基づく甲の立ち入りを拒否することはできない。
3. 本契約終了後において、本物件を賃借しようとする者、又は本物件を譲り受けようとする者が、本物件内部の内見を希望した場合、甲及び内見希望者は予め乙の承諾を得て本物件に立ち入ることができる。
4. 乙は、火災による延焼を防止する必要・その他緊急の必要がある場合は、正当なる理由の有無に拘らず、甲の立ち入りを拒否することはできない。

第16条 (甲の通知義務)

乙、又は連帯保証人は、次の各号の一に該当するときは、直ちにその旨を書面によって甲に通知しなければならない。

- 一. 30日以上不在になる場合
- 二. 連帯保証人の住所・氏名・緊急連絡先・その他の変更が生じた場合
- 三. 連帯保証人の死亡又は解散等、不適格者に該当したとき

第17条 (延滞損害金)

乙は、本契約より生じる金銭債務の支払いを遅滞したときは、年(365日あたり)14.6%の割合による延滞損害金を支払うものとする。

第18条 (連帯保証人)

連帯保証人は乙と連帯し本契約から生じる乙の債務を負担するものとする。

2. 連帯保証人は、乙と連帯して本契約が存続する限り、本契約から生ずる乙の一切の債務を負担しなければならない。
3. 乙が本契約の明渡しの際、乙の残存物について乙が引き取らない場合には、連帯保証人が乙に代わって引き取るものとし、引き取りに要した費用は連帯保証人の負担とする。
4. 連帯保証人が死亡したとき、又は破産の宣告を受ける等によって信用を失墜したときは、乙は直ちに甲に通知するとともに、甲の承諾する連帯保証人に変更しなければならない。

第19条 (免責)

地震・火災・風水雪害等の災害、盗難等その他の不可抗力と認められる事故、又は甲若しくは乙の責によらない電気・ガス・給排水等の設備の故障によって生じた甲又は乙の損害について、甲又は乙は互いにその責を負わないものとする。

第20条 (協議・報酬額)

本契約に定めのない事項、及び本契約の条項の解釈について疑義が生じた場合には、民法その他の法令及び信義則に従い誠意をもって協議し解決するものとする。

2. 宅地建物取引業者への報酬は、平成16年度国土交通省告示第百号により本契約と同時に乙より賃料額の1ヶ月分と消費税の合計額を支払うものとする。

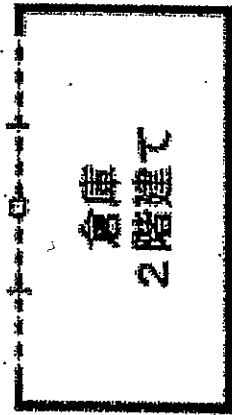
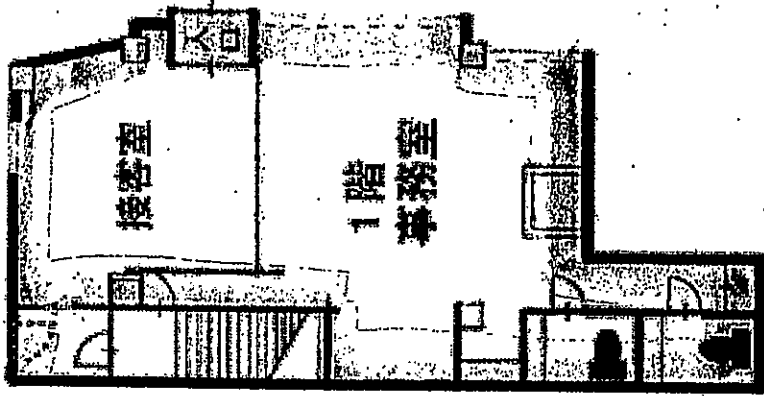
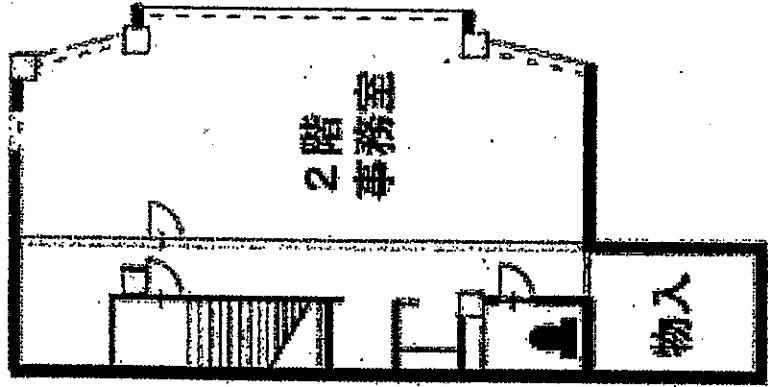
第21条 (合意管轄裁判所)

本契約に起因する紛争に関し、訴訟を提起する必要があるときは、本物件の所在地を管轄する地方裁判所を第一審裁判所とする。

第22条 (特約事項・駐車場契約)

特約事項等については、別途記載する。

以上



3・4階倉庫無し



連帯保証人承諾書

賃貸人 _____

免許証添付 (借主)

物件住所	高岡市博労本町18-1
物件名	
借主名	
保証人名	

今般締結した建物賃貸借契約書・並びに駐車場契約書に基づき上記記載物件を賃借しましたが、賃料等の支払い並びに契約書全条項を厳守し、貴殿には一切ご迷惑をおかけしないことを、契約者が本物件を使用し又、契約更新後を含む明け渡し完了までの全期間を私が保証します。
尚、本書を後日の証として記名捺印 (実印) のうえ、印鑑証明書一通を添付します。

【連帯保証人】

住 所 _____

〒933-0843 富山県高岡市永楽町1-52

嶋川武秀後援会

氏 名 _____

会長

TEL 0766-22-1510 FAX 0766-22-1512

実印

連絡先：TEL _____

勤務先住所 _____

勤務先名：TEL _____

借主との間柄 _____

記 載 日 _____

令和 年 年 日

免許証添付 (保証人)

重要事項説明書 [建物貸借用]

令和 5 年 8 月 日

様

下記の不動産について、宅地建物取引業法第35条・同法第35条の2の規定に基づき、次の通り説明します。この内容は重要ですから、十分理解されるようお願いいたします。

本書面には、説明内容をあらかじめ印刷した事項がありますが、そのうち説明文の頭の□欄に☑印をつけた記載内容が下記不動産について該当する説明です。☑印のない□欄、又は線で抹消した説明等は、関係ないことを示します。

		A	B
宅地建物取引業者	商号又は名称	有限会社 大京土地	商号又は名称
	代表者の氏名	松 下 哲 正	代表者の氏名
	主たる事務所所在地・TEL	富山県高岡市下伏間江 365-3 (0766) 23-7795	主たる事務所所在地・TEL
	免許証番号	富山県知事(9)第 1666 号	免許証番号
	免許年月日	平成 31 年 3 月 18 日	免許年月日
説明をする宅地建物取引主任者	氏 名	松 下 哲 正	氏 名
	登録番号	(富山県知事) 第 号	登録番号
	業務に従事する事務所名	有限会社 大京土地	業務に従事する事務所名
	事務所所在地 TEL	高岡市下伏間江 365-3 (0766) 23-7795	事務所所在地 TEL
取引態様	□貸主・□代理・☑媒介		□貸主・□代理・□媒介
供託所等に関する説明	宅地建物取引業保証協会の名称及び所在地		
	社団法人 全国宅地建物取引業保証協会 東京都千代田区岩本町2丁目6番3号		
	所属地方本部の名称及び所在地		
	社団法人 全国宅地建物取引業保証協会富山本部 富山市元町2丁目3番11号		
	弁済業務保証金の供託所及び所在地		
東京法務局 東京都千代田区九段南1丁目1番15号			

貸主の表示(所有者)

貸主の住所・氏名	富山県高岡市佐野 1274 番地 1 株式会社 豆川自動車 Tel.0766-23-5555
----------	---

5 飲用水・電気・ガスの供給施設及び排水施設の整備状況

①	飲用水	<input checked="" type="checkbox"/> 公営、 <input type="checkbox"/> 私営、 <input type="checkbox"/> 井戸 / [メーター] <input type="checkbox"/> 専、 <input type="checkbox"/> 子、 <input type="checkbox"/> 割当、 <input checked="" type="checkbox"/> 無し
②	電気	北陸電力、 <input checked="" type="checkbox"/> / [容量] アンペア / [メーター] <input type="checkbox"/> 専、 <input type="checkbox"/> 子、 <input type="checkbox"/> 割当、 <input checked="" type="checkbox"/> 無
③	ガス	<input type="checkbox"/> 都市、 <input checked="" type="checkbox"/> プロパン(<input type="checkbox"/> 集中、 <input checked="" type="checkbox"/> 個別)、 <input type="checkbox"/> 無/[メーター] <input type="checkbox"/> 専、 <input type="checkbox"/> 子、 <input type="checkbox"/> 割当、 <input checked="" type="checkbox"/> 無
④	排水	<input checked="" type="checkbox"/> 公共下水、 <input type="checkbox"/> 浄化槽、 <input type="checkbox"/> 側溝 [メーター] <input checked="" type="checkbox"/> 無し
⑤	トイレ	<input checked="" type="checkbox"/> 公共下水、 <input type="checkbox"/> 浄化槽、 <input type="checkbox"/> 汲取
備考		借主は、光熱費(電気・水道・ガス料金等)請求あり次第、実費負担とする。

6 建物の設備の整備の状況(完成物件のとき)

①	台所	<input checked="" type="checkbox"/> 専用、 <input type="checkbox"/> 共用
②	トイレ	<input checked="" type="checkbox"/> 専用、 <input type="checkbox"/> 共用 / <input type="checkbox"/> 水洗、汲取/[ユニットバスの場合]浴室と(<input type="checkbox"/> 一緒、 <input type="checkbox"/> 別)
③	浴室	<input type="checkbox"/> 有[専用(<input type="checkbox"/> ユニットバス、 <input type="checkbox"/>)、 <input type="checkbox"/> 共用]、 <input checked="" type="checkbox"/> 無
④	シャワー	<input type="checkbox"/> 有[設置場所](<input type="checkbox"/> 浴室、 <input type="checkbox"/> 洗面所、 <input type="checkbox"/>)、 <input checked="" type="checkbox"/> 無
⑤	洗面所	<input type="checkbox"/> 有/[ユニットバスの場合]浴室と(<input type="checkbox"/> 一緒、 <input type="checkbox"/> 別)、 <input checked="" type="checkbox"/> 無
⑥	給湯	<input checked="" type="checkbox"/> 有(<input checked="" type="checkbox"/> 使用可・ <input type="checkbox"/> 不可) / [設置場所](<input type="checkbox"/> 台所・ <input type="checkbox"/> 浴室・ <input type="checkbox"/> 洗面所・ <input type="checkbox"/> 洗濯・ <input type="checkbox"/>) / <input checked="" type="checkbox"/> ガス・ <input type="checkbox"/> 電気・ <input type="checkbox"/> 石油)使用・ <input type="checkbox"/> 無
⑦	コンロ	<input type="checkbox"/> 有(<input type="checkbox"/> 電気・ <input type="checkbox"/> ガス・ <input type="checkbox"/>)/(<input type="checkbox"/> 使用可・ <input type="checkbox"/> 不可)・ <input checked="" type="checkbox"/> 無
⑧	エアコン	<input checked="" type="checkbox"/> 有/冷暖房 1 台(<input checked="" type="checkbox"/> 使用可・ <input type="checkbox"/> 不可) 冷房 台(<input type="checkbox"/> 使用可・ <input type="checkbox"/> 不可) 暖房 台(<input type="checkbox"/> 使用可・ <input type="checkbox"/> 不可) ・ <input type="checkbox"/> 無(<input type="checkbox"/> 設置可・ <input type="checkbox"/> 不可)
⑨	照明器具	<input checked="" type="checkbox"/> 有(<input type="checkbox"/> 台所・ <input type="checkbox"/> 廊下・ <input type="checkbox"/> トイレ・ <input type="checkbox"/> 浴室・ <input type="checkbox"/> 洗面所・ <input type="checkbox"/> 玄関内・ <input type="checkbox"/> 玄関外・ <input type="checkbox"/>) <input type="checkbox"/> 居室(ヶ所) ・ <input type="checkbox"/> 無
⑩	電話設置	<input checked="" type="checkbox"/> 可(1 ヶ所)・ <input type="checkbox"/> 不可
⑪	インターネット配線	<input checked="" type="checkbox"/> 可 ・ <input type="checkbox"/> 無 ・ <input type="checkbox"/>
⑫	共聴設備	TVアンテナ <input type="checkbox"/> 有(<input type="checkbox"/> VHF・ <input type="checkbox"/> UHF・ <input type="checkbox"/> BS・ <input type="checkbox"/> CS・ <input type="checkbox"/>) ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無
⑬	エレベーター	<input type="checkbox"/> 有(基)・ <input checked="" type="checkbox"/> 無
⑭	駐車場	<input checked="" type="checkbox"/> 有(<input checked="" type="checkbox"/> 敷地内・ <input type="checkbox"/> 敷地外)/ 空(<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無)月額 円(内消費税等相当額 円) <input type="checkbox"/> 無
⑮	駐輪場	<input type="checkbox"/> 有(<input checked="" type="checkbox"/> 敷地内・ <input type="checkbox"/> 敷地外)/ 空(<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無)月額 円(内消費税等相当額 円) <input checked="" type="checkbox"/> 無
⑯	専用庭	有/月額 円(内消費税等相当額 円) <input checked="" type="checkbox"/> 無
⑰	ゴミ置場	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
備考		電気・水道・ガス料金など実費負担

(注) 消費税相当額とは、消費税額及び地方消費税額の合計をいいます。以下同じ。

7. 宅地造成等規制法による規定する造成宅地防災区域内か否か

宅地造成等規制法	造成宅地防災区域 : <input checked="" type="checkbox"/> 外 ・ <input type="checkbox"/> 内
----------	---

8. 石綿使用調査の内容

石綿使用調査の結果の記録の有無	有	<input checked="" type="radio"/> 無
石綿使用調査の内容	記録無	

9. 耐震診断の内容

耐震診断の有無	有	<input checked="" type="radio"/> 無
耐震診断の内容	記録無	

II 取引条件に関する事項

賃料・賃料以外に授受される金額等

敷 金	金 165,000円 (賃料の3ヶ月相当額)	家 賃 (税込・月額)	月額/55,000円 (駐車2台含む)	支払い時期 方 法	毎月末日迄に翌月分を支払う <input checked="" type="checkbox"/> 振込 <input type="checkbox"/> 引落 (振込費用は、借主負担)
仲 介 手数料	金 55,000円 (賃料+消費税相当額)	電気・水道・ ガス料金等	実費負担	更新時 手続費用	金 10,000円 (消費税別途負担)
毎月の賃料振込先		株式会社豆川自動車 ()			

2 契約の解除に関する事項

- 賃料を1ヵ月以上滞納した場合は、催告のうえ、1ヵ月経過したのちに契約を解除されます。
借主は、貸主に対して少なくとも30日前に申入れを行うことにより、契約を解除することができます。
 ※定期借家契約の場合の中途解約については後記「7 定期借家契約の場合」の通りです。

3 損害賠償額の予定又は違約金に関する事項

定め 無 ・ 有り()

4 支払金又は預り金の保全措置の概要

保全措置を講ずるかどうか 講じません ・ 講じます。(保全措置を行う機関:)

5 金銭の貸借のあっせん(無 ・ 有り)

あっせんの内容	金銭貸借が成立 しないときの措置
---------	---------------------

6 契約の種類・期間・更新等に関する事項

種 類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般借家契約 <input type="checkbox"/> 定期借家契約 <input type="checkbox"/> 取壊し予定期限付き借家契約 <input type="checkbox"/> 一時使用の賃貸借 <input type="checkbox"/> 高齢者の居住の安定確保に関する法律による終身建物賃貸借契約 <input type="checkbox"/> 使用貸借
期 間	令和 5 年 9 月 1 日 から 令和 7 年 8 月 31 日まで(<input checked="" type="checkbox"/> 2ヶ年間・ <input type="checkbox"/> 月間)
更 新	<input checked="" type="checkbox"/> 一般借家契約では更新可。(貸主の更新拒絶に正当事由があるときは更新できません)。 <input type="checkbox"/> 定期借家契約は更新のない借家契約です。(合意により再契約することはできます)。
更 新 料	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (諸手続費用 ¥10,000.- 税別) ・ <input type="checkbox"/> 無

7 定期借家契約の場合 (定期借家契約ではありません。)

建物賃貸借契約の種類	<input type="checkbox"/> 居住用 <input type="checkbox"/> 事業用
契約の方式	公正証書に: <input type="checkbox"/> しません ・ <input type="checkbox"/> します。→公正証書の費用負担(<input type="checkbox"/> 貸主・ <input type="checkbox"/> 借主・ <input type="checkbox"/> 折半)
契約の内容	<p><input type="checkbox"/> 本件建物について借地借家法(以下「法」という。)第38条に定める契約の更新のない定期建物賃貸借契約を締結するものであるため、平成 年 月 日に本契約は、法第26条及び第28条の規定による更新なくして終了します。</p> <p><input type="checkbox"/> 本契約は、期間1年以上であるので、貸主から期間満了の1年から6ヵ月前までに定期建物賃貸借終了通知がない場合には、借主は貸主から同通知があった日から6ヵ月を経過した日まで本件建物を契約期間中と同一条件で賃借することができます。</p> <p>[中途解約について] <input type="checkbox"/> 中途解約権の内容については、契約書(案)の通りです。 <input type="checkbox"/> 本契約は、床面積200㎡未満の居住用目的であるため、借主において、転勤、療養、親族の介護その他やむを得ない事情により、建物の借主が建物を自己の生活の本拠として使用することが困難となったときは解約の申入れをすることができます。この場合においては、建物の賃貸借は、解約の申入れの日から1ヵ月を経過することによって終了します。</p>

8 用途その他の利用の制限に関する事項

用途制限	<input type="checkbox"/> 居住専用 () <input type="checkbox"/> 店舗専用 () <input checked="" type="checkbox"/> 事務所専用 () <input type="checkbox"/> その他 ()
利用の制限	<input type="checkbox"/> ペットの飼育 () <input type="checkbox"/> ピアノの使用 () <input type="checkbox"/> その他 ()

9 敷金等の精算に関する事項

明け渡完了(1ヶ月)後 原状回復費用(明細書添付)

10 管理の委託先

氏名(商号又は名称)	有限会社 大京土地		
住所(主たる事務所の所在地)	高岡市下伏間江365-3 Tel.0766-23-7795		
「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」 による登録を受けている場合はその番号	国土交通大臣()第	号	

11 建物敷地が借地の場合(該当□する・☑しない)

借地権の種類	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 一般定期 <input type="checkbox"/> 建物譲渡特約付 <input type="checkbox"/> 事業用 <input type="checkbox"/> 旧法	期限	平成 年 月 日迄	内容	賃貸借契約書参照
備考					

III その他の事項

1 添付書類

1. 賃貸借申込書	2. 住宅総合保険(家財等火災)の写し
3. 契約者 免許証写し(若しくは、住民票1通)	4. 保証人 印鑑証明書1通 免許証写し

2 その他

現況有姿 : 鍵交換行わない、
 ガス : 北雄ホームサービス 0766-23-0376
 水道・電気 : 光熱費実費負担
 警備会社 :

頭書宅地建物取引主任者から宅地建物取引主任者証の提示があり、重要事項説明書を受領し、以上の重要事項について説明を受けました。

なお、契約成立時には、媒介報酬額(消費税額及び地方消費税含む)を支払うことを承諾しました。

令和 5 年 8 月 31 日

借主(住所) 高岡市永平町1-52
 (氏名) 嶋川 武秀

政務活動費対象事業 実績報告書

報告者

嶋川武秀

整理番号	774	事業概要 *	新聞購読料10月分
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費	02_研修費
		06_資料作成費	07_資料購入費
		03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
		08_事務所費	09_事務費
		05_会議費	10_人件費
内容			
上記事業に要した経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備考
	北日本新聞 10月分	3,380	/
	富山新聞 10月分	3,380	/
	《合計》 *	6,760	/

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領収証

嶋川 武秀 様

永楽町 1 52

2023年10月分
(2260) 58.00集金
お問合せNo. XXXXXXXXXX
(8%対象 3,380 税 250)
(10%対象 0 税 0)

銘柄 (*は軽減税率対象)	部数	金額	備考
*北日本新聞朝刊	1	3,380	

合計金額

3,380 円

KS高岡丸の内
高岡市大坪町1丁目1-6
Tel.0766(23)5260

便利な口座振替をご利用下さい。
詳しくは当営業所まで、

北日本新聞サービスセンター

登録番号 T7230001000746
【お客様の個人情報は、新聞の配達・集金・営業業務に利用させていただきます】

10月27日

收受 令和 5 年 11 月 7 日
 決裁 令和 5 年 11 月 7 日
 処理 令和 5 年 11 月 8 日

領収証

23 年 10 月分

年 11 月 2 日

No. XXXXXXXXXX

お名前 嶋川 武秀 様

登録番号: T8230001003731

ご住所 永楽町 1-52

8%対象税込額 3,380
うち8%税額 250
10%対象税込額 0
うち10%税額 0

繰越額

合計金額

3,380

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,380



富山新聞販売 (株)

高岡センター
高岡市中川園町7-17
TEL (0766) 26-7968
FAX (0766) 26-3460

※は軽減税率対象品目
金額は税込金額

お支払いは口座振替(翌月2日)が便利です。
クレジットカード決済も承ります。

集金担当



政務活動費対象事業 実績報告書

報告者 嶋川武秀

整理番号	725	事業概要 * 事務所家賃10月分	
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容			
上記 事業に要した経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備考
	事務所家賃 10月分	27,500	按分: 1/2 55,000円 x 0.5
	《合計》 *	27,500	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

8/27

mamekawa

領 取 証 書 No. 00-1182

嶋川武秀 様

¥ 55,000-

但し、持分利息の受領金として、上記の金額正に受領致しました。 令和5年10月17日

現金	¥	車 輛 代	¥
小切手	¥	整 備 代	¥
当座振込	¥ 55,000-	部 品 代	¥
手 形	¥	保 險 代	¥
相 殺	¥	代	¥



担 当 者

收受 令和5年11月7日
 決裁 令和5年11月7日
 処理 令和5年11月8日

政務活動費対象事業 実績報告書

報告者

嶋川武秀

整理番号	776	事業概要 *	事務所固定電話	8 月分
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容	別紙のとおり			
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考	
	事務所固定電話 8 月分	7,195	按分: 1/2 (電話 2,352 ^円 + FAX 6,038 ^円) × 0.5	
	《合 計》 *	7,195		

10/24

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
嶋川 武秀 様

お客様番号
[REDACTED]

2023年10月ご請求分
金額(円)
¥8,352-

受取人
NTTファイナンス株式

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

287391
2023.10.24
収納

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
嶋川 武秀 様

お客様番号
[REDACTED]

2023年10月ご請求分
金額(円)
¥6,038-

受取人
NTTファイナンス株式

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

287391
2023.10.24
収納

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

收受 令和 5 年 11 月 7 日
 決裁 令和 5 年 11 月 7 日
 処理 令和 5 年 11 月 8 日

033-0843
高岡市永楽町1-52

郵便区内特別

岡川 武彦 様



023102101043412449



08513

Webでのお問い合わせ先



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2023年10月27日発行
発行会社 差出: NTTファイナンス(株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
[受付時間]
〒461-8605 名古屋市中区東橋1-1-4-11
DPOシステムセンターOP
社用コード M20021111001 08513 08464 00 6
お印 100010 10 231003016

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(

1 / 2ページ

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
0766-22-1510	2023年10月ご請求分	8,352円	2023年10月31日(火)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額

8,352円

8,352円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

(計)



(2 / 2ページ)

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0766-22-1510	請求年月 MONTH OF ISSUE	2023年10月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆0766-22-1510 ◇NTT西日本ご利用分	4,097	9月分 事務所固定電話 回線使用料(基本料)(事務用) 8月1日~8月31日 ボイスワープ使用料 8月1日~8月31日 携帯電話等への通話料 8月1日~8月31日。なお前月分は160円でした。	合算 合算 合算
◇NTT西日本分(小計)	4,097	ユニバーサルサービス料他 消費税等相当額(合計)	合算
◇NTT西日本ご利用分	4,255	10月分 回線使用料(基本料)(事務用) 9月1日~9月30日 ボイスワープ使用料 9月1日~9月30日 携帯電話等への通話料 9月1日~9月30日。なお前月分は272円でした。	合算 合算 合算
◇NTT西日本分(小計)	4,255	ユニバーサルサービス料他 消費税等相当額(合計)	合算
◇合計	8,352	合計	2か月分のご請求額です。

ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

請求書 (西日本ご利用分)

933-0843
高岡市永楽町1-52

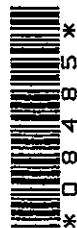
郵便区内特別

NTTファイナンス



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

廣川 武彦 様



Webでのお問い合わせ先



023102101043467082

08514

発行年月日 2023年10月4日発行
発行会社 差出 NTTファイナンス(株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【運付先】
〒461 名古屋市東区東桜1-14-11
0005 Dシステムズ東桜10F
社用コード M200411001 08514 08405-00-G
01 100010-1 0 23100301G

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2ページ

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
0766-22-1512	2023年10月ご請求分	6,038円	2023年10月31日(火)

お 用 意 事 項

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額
(小計)

6,038円

6,038円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

0800-3335550 (2 / 2ページ)

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0766-22-1512	請求年月 MONTH OF ISSUE	2023年10月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [redacted])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆0766-22-1512 ◇NTT西日本ご利用分	3,017	2,650	9月分 回線使用料(基本料)(事務用) 8月1日~8月31日 ダイヤル通話料 8月1日~8月31日。なお前月分は65円でした。	合算 合算
◇NTT西日本分(小計)	3,017	274	ユニバーサルサービス料他 消費税等相当額(合計)	合算
◇NTT西日本ご利用分	3,010	2,650	10月分 回線使用料(基本料)(事務用) 9月1日~9月30日 ダイヤル通話料 9月1日~9月30日。なお前月分は90円でした。	合算 合算
◇NTTコミュニケーションズご利用分	11	273	ユニバーサルサービス料他 消費税等相当額(合計)	合算
◇NTT西日本分(小計)	3,021	3,021	ダイヤル通話料 8月1日~9月30日、0570 消費税等相当額(合計)	合算
◇合計	6,038	6,038	合計	2か月分のご請求額です。

ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

報告者*

オイスカ議員連盟

嶋川武秀

整理番号	672		使途項目*	01_調査研究費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和5年10月2日	から	活動の概要*	オイスカ「緑の植林協力隊」2023 植林活動
	令和5年10月6日	まで		
場所	フィリピン		(内容) 参考別紙	(10月7日まで参加) 武田慎一 山崎宗良 川島 国 (10月6日まで参加) 嶋川武秀 光澤智樹
	・バコロド ・マニラ			
			金額*	金額*
鉄道・バス 6,160+5,140+13,830 ⑥ ⑦-1 ⑦-2			25,130	宿泊料 (日本) 8,980 ⑧
タクシー				宿泊料 (フィリピン) 3泊3朝食 31,400 ②
航空機 176,000+5,990 ①			181,990	食事代 日本夕1, 朝1 フィリピン昼2、夕2 10,000 ④⑨
自家用車 @37 × km =				専用車・ガイド代 2,000+14,200 16,200 ③
リース車 @18 × km =				添乗員費用 14,000 ⑤
名刺代 5,500×0.4 ⑩			2,200	調整費 -490
有料道				計 289,410
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

AB No. 406067



お客様コード

2023年10月11日

DATE

領 収 証 RECEIPT

RECEIVED FROM

嶋川武秀 様

領収金額
THE SUM OF

¥259,680- 海外旅行代金

但し
FOR

オイスカ「緑の植林協力隊」2023

上記金額正に領収致しました
The above sum has been duly received.



※クレジットカードによる領収(お支払い)の場合、印紙税法上の金銭又は有価証券の受取に該当しないため、収入印紙の貼付は不要となっています。

FORM OF PAYMENT	
現金 CASH	
小切手 CHECK	
銀行振込 BANK REMITTANCE	9/6
ギフト券 GIFT TICKET	
クレジットカード CREDIT CARD	

東武トップツアーズ株式会社

富山支店
富山市本町9番10号
大同生命富山ビル内
電話050-9001-2138代

主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 年 月 日
 決裁 令和 年 月 日
 処理 令和5年10月25日

オイスカ「緑の植林協力隊」2023 (フィリピン)

月・日 令和5年10月2日(月)～10月7日(土)

参加者 武田・山崎・川島・嶋川・光澤 (5名)

種 別	摘 要	数 量	金 額	政務活動費	個人負担
国際航空券代(変更料含む)	燃油サーチャージ含む	1	176,000	176,000	
空港諸税		1	5,990	5,990 ①	
宿泊代(バコロド2泊)	シングル朝食付	1	18,000	18,000	
〃 (マニラ1泊)	シングル	1	13,400	13,400 ②	
専用車・ガイド代(バコロド)		1	2,000	2,000	
〃 (マニラ)		1	14,200	14,200 ③	
食事代(バコロド)	昼食2回・夕食2回	1	10,000	7,000 ④	3,000
添乗員費用		1	14,000	14,000 ⑤	
調整額		1	-490	-490	
海外旅行保険料		1	6,580		6,580
			259,680	250,100	9,580

※ 富山県の旅費規程より、フィリピンの宿泊費上限は、17,200円。

※ 政務活動費の手引きより、食事代の対象金額は、朝食1,000円、昼食1,500円、夕食2,000円。

〒 933-0843
富山県高岡市永楽町 1-52

嶋川 武秀 様

(030044)

2023年9月6日
支払済

東武トップツアーズ株式会社

富山支店
〒 930-0029
富山県富山市本町9-10
大同生命富山ビル7F
TEL : 050-9001-2138 FAX : 076-441-6790
支店長 (3401)
担当者 (3401)
発行者 (3401)



請求書
INVOICE

毎度格別のお引立てを賜り厚くお礼申し上げます。下記の通りご請求申し上げます。

オイスカ 「緑の植林協力隊」 2023
2023年10月03日 ご出発 1名様

管理者印	扱者印

代金合計	消費税区分による代金内訳			前受金	ご請求金額合計
¥259,680	不課税	¥259,680		¥0	¥259,680
内消費税合計				立替金	
¥0				¥0	

お支払期限
2023年09月11日

摘要	金額 (円)	税区分	ご利用日
海外旅行代金	253,100	不課税	
海外旅行保険料 (A4タイプ)	6,580	不課税	
	個人負担		
※※※ 合計 ※※※	259,680		

* お振込の場合は下記の口座にお振込み下さい。

北陸銀行 富山駅前支店 普通 1049280 東武トップツアーズ(株)富山支店

お支払いは 2023年09月11日 までにお願ひ申し上げます。

※お振込手数料はご負担くださいますようお願い申し上げます。 ※お振込金受取書をもって当社の領収証に代えさせていただきます。

⑥ 10/2 甲府 → 新宿 (JR)

領 収 証

No. 30902

富山県議会議員 嶋川武秀 殿

25 年 10 月 20 日

¥ 6,160 /

(税込)

但し JR も 3,000 円 以上

上記の金額正に領収致しました

収 入
印 紙

町 ニューエクスプレス

- 本 社 富山県奥田新田町 (ボルフアートとやま)
TEL (076) 431-2000 FAX (076) 431-2735
- ファボーレ店 南砺支店 アルプラザ小杉店
- 名古屋支店 金沢営業所

係 員

* 10/1 ~ 10/2 福祉環境部会 視察
(山梨)

観光庁長官登録旅行業第B種
株式会社ニュージャパ
本社
登録番号: T5230001062397
〒930-0857 富山県富山市奥新町8番1号
ボルフ

嶋川 武秀 様

TEL:076-441-2000 FAX:076-431-2735

請求書

この度は弊社をご利用頂きまして、誠にありがとうございます。
つきましては、下記の通りご請求申し上げますのでよろしくお願い致します。

			金額
<input type="checkbox"/> 出発日	2023年10月01日 (日)	(A00001)	
<input type="checkbox"/> ツアー名	嶋川議員JR		
<input type="checkbox"/> 明細	JR券代 10/2 甲府→新宿	(¥6,160 X 1)	¥6,160
		【税込金額合計】 【内消費税額合計】	
		¥6,160	
		¥6,160	¥560 10%計

お支払いは弊社下記銀行口座へ
10月27日 までにお振込願います。

振込先: 北陸銀行 奥田支店 当座: 4038850
口座名: 株式会社ニュージャパントラベル

ご請求額 ¥6,160

ご入金額 ¥0

今回ご請求額 ¥6,160

担当者 XXXXXXXXXX

尚、振込手数料はお客様のご負担とさせていただきます。

10/6 東京 → 新高岡 JR代

発行日 2023年10月06日17時57分
発行番号 No.E396581202184401006

えきねっと ご利用票兼領収書
下記の金額を、確かに領収しました。

⑦-1

東日本旅客鉄道株式会社
登録番号：T9011001029597

宛名	嶋川 武秀 様
金額	¥13,830(税込10%) クレジットカード利用(カード番号下4桁：■■■■)
但し	きっぷのご購入代金として

きっぷの明細

予約番号	E39658
購入日	2023年10月06日
乗車日	2023年10月06日
列車名・区間	○かがやき517号指定席 (TRAIN DESK)(乗車券込み) ○つるぎ733号自由席(乗車券込み) 東京 → 新高岡
ご利用人数	おとな1名

○

10/2 新宿→成田(エクスプレス)

発行日 2023年09月28日14時00分
発行番号 No.E898331202184401002

えきねっと ご利用票兼領収書
下記の金額を、確かに領収しました。

⑦ - 2

東日本旅客鉄道株式会社
登録番号：T9011001029597

宛名	嶋川 武秀 様
金額	¥5,140(税込10%) クレジットカード利用(カード番号下4桁: XXXXXXXX)
但し	きっぷのご購入代金として

きっぷの明細

予約番号	E89833
購入日	2023年09月28日
乗車日	2023年10月02日
列車名・区間	○成田エクスプレス(新宿) 53号グリーン 新宿→成田 ○乗車券 新宿(東京都)→成田
ご利用人数	おとな1名

⑧ 10/2 宿泊代

領 収 証

嶋川 秀武 様

5年 9月 26日

金 額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
				8	9	8	0	

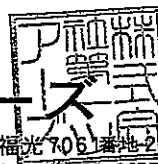
但し 10月2日 成田 宿泊代
上記の金額正に領収いたしました

収入
印紙

株式会社

第一ツアース

〒939-1635 富山県南砺市福光706 築地2
TEL(0763)52-6381(代) FAX(0763)52-6375



責任者	取扱者

令和5年9月26日(火)作成

ご旅行請求書

鳴川 秀武様

(株)第一ツアーズ

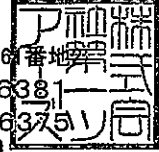
〒939-1635

富山県南砺市福光706番地

Tel:0763-52-6381

Fax:0763-52-6375

担当者



今度は、弊社をご利用いただき誠にありがとうございました。下記の通りご請求申し上げます。今後とも、当社をご愛顧いただきますようお願い申し上げます。

行先	成田	期日	令和5年10月2日(月)~10月3日(火)	
種別		人員/数量	単価	金額
10月2日宿泊料金		1	¥8,980	¥8,980
		0	¥0	¥0
		0	¥0	¥0
		0	¥0	¥0
		0	¥0	¥0
		0	¥0	¥0
		0	¥0	¥0
		0	¥0	¥0
		0	¥0	¥0
		0	¥0	¥0
ご旅行総金額				¥8,980

ご旅行総金額	お預かり金額	ご請求金額
¥8,980	¥0	¥8,980

取引銀行 北國銀行南砺支店 普通 000231 北陸銀行福光支店 普通 4159960
富山第一銀行福光支店 普通 102586 富山銀行福光中央支店 普通 0113659
富山県信用組合福光支店 普通 2494704 福光農業協同組合本店 普通 0035456

お手数とは存じますが令和5年10月20日(金)までにお振込にてお願い申し上げます。

なお振込手数料はお客様ご負担にてお願いいたします。

期日までにお振り込みできない場合は、ご連絡下さい。

※本状到着と行き違いにご入金の場合ははなはだ勝手でございますが、ご容赦願います。

食事代

10/2	夕食	2,000
10/3	朝食	1,000
		3,000

9

名刺代

⑩ 5,500 × 0.4 = 2,200 対象

領 収 書

令和5年10月16日

嶋川武彦 様

号	5,500-
---	--------

現金		手	5,500	円
小切手				
手形				
相殺				

但し 名刺印刷代迄

上記金額正に領収致しました。

第一信託銀行株式会社

代表取締役 嶋川 保

〒939-8271 富山県富山市丸西町二丁目6番11
 電話 (076) 421-0196 番
 FAX (076) 423-9811 番
 口座振替 北陸銀行本店 当座預金 1585200
 富山信用金庫本店 当座預金 002310
 富山第一銀行小泉支店 当座預金 008715

収印
入紙

係印



登録番号:T8230001001454

お客様コードNo. XXXXXXXXXX

請 求 書

令和 5 年 10 月 10 日

富山県議会議員 嶋川 武秀 様

第一共同印刷株式会社

代表取締役 高塚 保行

〒939-8271 富山市太郎丸西町2丁目6番11

電話 (076)421-0196 FAX (076)423-9811

登録番号 T8230001001454

口座振替

北陸銀行本店 当座 1585200

富山信用金庫本店 当座 002310

富山第一銀行小泉支店 当座 008715

合計金額 **¥ 5,500.-**

平素は格別の御引立てを賜り有難く厚く御礼申し上げます。
 納入品の代金は下記の通りですので何卒御支払下さいませ様
 御願い申し上げます。

月	日	品名仕様	数量	単位	単価	金額
		名刺(両面カラー)	1	名	5,000.00	5,000
備考			10%対象	小計		5,000
			税率10%	消費税		500
				合計		5,500

県外・海外 政務活動報告書

会派名 自民党富山県議会議員会

議員名 嶋川武秀

整理番号	
活動名称	「緑の植林協力隊」2023～フィリピン・ネグロス島での養蚕プロジェクト視察と「子供の森」支援計画～
目的	オイスカ議連として、「フィリピン・ネグロス島での養蚕プロジェクトの視察」及び「子供の森支援計画」に参加するため
日程	令和5年10月2日(月)～ 令和5年10月7日(土)
場所 〔国名・都市名、施設名、訪問先等〕	フィリピン国内(細部は別紙参照)
相手方等 〔主催者、対応者、参加者、同行者等〕	別紙参照
行程・活動内容	別紙参照

※日帰りの政務活動を含む。

「緑の植林協力隊」2023

～フィリピン・ネグロス島での養蚕プロジェクト視察と「子供の森」支援計画～ 活動報告

1 日程

2023年10月3日(火)～6日(金)

2 フィリピン

3 参加者

(1) 議員

武田議員(団長)、山崎議員(副団長)、川島議員、嶋川議員、光澤議員

(2) その他

大崎オイスカ富山県支部等

4 活動内容

以下の通り

(1) 10月4日

ア 西ネグロス州庁舎

ディアス行政長官を表敬訪問し、ご挨拶と意見交換を実施した。長官自身も来日経験が豊富であり、富山県のPRをしたところ、ぜひ行きたいとのコメントをいただいた。特にマラソンが趣味とのことで、富山マラソンのPRもしたところ、来年参加したいとの意向を示された。

日本で働きたい人が多くいることについてもいろいろと教えていただき、州と宮崎県都城市の企業(介護分野)の連携している事例についてご紹介いただくと同時に、フィリピンからの受入れについて活発な意見交換を実施することができた。

イ オイスカ研修センター

本センターでは、養蚕、製糸、はた織り、製造販売までを行っており、その過程ごとに技術を学んでいるとのこと。はた織り機などは日本製であり、ここでも日本の製造業の恩恵を感じることができた。昼食はセンター食堂において、全て手作りの天ぷらやチラシ寿司、お味噌汁など日本のメニューをいただいた。当センターにて和食に常時触れられることは、日本の食生活にすぐに馴染める利点もあると拝察。その他、オンラインでの日本語講座など様々なカリキュラムで研修に取り組んでいる。当センターにて富山の魅力をパンフレット等で周知できれば、就業候補地として選んでもらえる可能性がかなり高まると確信した。意見交換した研修生10

名はそれぞれ、宮城県、千葉県、福島県で就業予定とのこと。富山県としての課題は、受け入れ企業模索と早期受け入れ体制の強化と考える。空き家活用で寮整備する企業の支援などが具体的政策として提案できるのではないかと史料。

ウ Vカントリー小学校交流訪問

11年前に同校を訪問し、植樹を行った経緯もあり、とても温かく迎えていただいた。全校生徒約900名の児童がフィリピンと日本の国旗を交互に持ち、「みなさん、こんにちは！」と元気いっぱい挨拶をしてくれた。現地の伝統的バンブーダンスの披露もあり、こちらからはボールやテレビを進呈。また文化交流として、「武田節」に合わせた日本舞踊も披露した。とても大盛況で日本のみならず、富山にも大変な興味を持ってくれたと感じた。この児童が、将来、日本に来て就業してくれる事を大きく期待しながら、帰りは全員とハイタッチをし、感動を心に刻ませてもらった。これからも、交流を深めていきたいと史料。

エ バゴ市市長表敬訪問

お土産で立山雪の回廊の表冊子をお見せした際、ネットで見たことがあるとのことで、改めて富山の観光コンテンツのポテンシャルの高さを感じた。市長は2度日本を訪れており、日本のビール、特にサッポロが美味しいとおっしゃっていた。親日であり、来年には茨城県訪問を予定している。その際の富山来県をお願いした。短時間ではあったが、富山のPRもでき、大変有意義な表敬訪問となった。

(2) 10月5日

ア ドンサルバドール・ベネディクト町表敬訪問

行政課題について町長と意見交換をした。とにかく、仕事がないことと、それに比例して出生数が高いこと、妊婦の5人に1人が10代であり、貧困を招いているところが印象的だった。

イ デイケアセンター訪問

DSB町へ向かう途中、デイケアセンターという保育園に似た施設を訪問。こちらでも11年前に植樹しており、しっかりと育っていることを確認した。11年越しの交流はとても意義深かった。

ウ DSB町での植樹

山奥にて、マホガニーとオードリーを延べ2000本植樹。オイスカ議連での参加者22名とオイスカセンターの現地研修生15名と合同で実施した。急勾配の傾斜地での作業はかなりハードであった。人の手が行き届きにくい山に植えるからこそ意

味があるものと感じた。オイスカ議連ならではの活動であり、また10年20年を経て、更に親交が深まる事を切に願うものである。今回の訪問を通じて、オイスカの活動は20年という節目を迎え、ようやく先人達の努力が実を結び始めてきているものと実感した。大切なことは、ソフトの面、ハードの面ともに繋いでいくことであり、そうしてこそ真の国際交流が図れるものと思う。この営みの中、学生の交換交流や地元企業への就業受け入れ支援、観光交流などなど、少しでも富山に還元できる事を一つでも見つけ出し、これからも活動を続けていきたいと感じた。

(以上)

①ネグロス島 260 万人

西ネグロス観光省を視察。当地では西東で3つの言語を使用しており、6小選挙区選出議員のほか知事1人が選挙により選出される。パコロド市は人口50万人を超えており、西ネグロスにはサトウキビ産業で発展してきた。財を成した邸宅を観光地にしたり、中央に2600メートルの活火山があるためふもとに温泉がある。イシワタさんが築いたお風呂が文化財にもなっている。戦前より日本人との交流あり、チキンが有名。また、有機農法による作物も盛んで、西ネグロス物産館に品揃えしてある。砂糖が主要産業(フィリピン国内の60~70%生産)(ピーク時19工場で現在9工場)(沖縄の工場施設の譲渡により解体後、ネグロスにて再建、再稼働)(黒砂糖→砂糖精製)である。日本からはユニクロ&ダイソーも進出しており生活水準も高いはずだが、貧富の差が高いことも課題。日本での就業意欲というより、世界中どこでも働きたい。西ネグロスの人口統計として、年1.02%で増加しており、70%の割合で若者世代が多い。フィリピン全体では、もっと顕著である。富山の人口動態とは正反対といえよう。

②ネグロス州庁舎

行政長官を表敬訪問。富山の雪の回廊等をご存じでした。マラソンが大好きとのこと、日本には10回訪問しており、マラソン大会にも出場経験がある。富山マラソンに来年参加して頂けるかもしれない。ネグロス州と宮崎県都城市企業(介護分野)と提携し、受け入れをしている例もある。富山でも可能性があるかと推察。行政長官にまずは富山に来ていただけるよう、お願いをした。スケジュールを調整すると、お約束頂いた。10年ビザがまだあるから、と笑。死ぬまでに訪れたいリストに入れます、とも笑。今後、情報交換、企業交流等を視野に入れた連携協定の可能性が広がった。富山県において受け入れ態勢が課題となる。

③オイスカ研修センター

生徒さんら出迎えて下さり、大変な親近感を覚えました。センターでは、養蚕、製糸、はた織り、製造販売までを行っており、その過程ごとに技術を学んでいる。はた織り機などは日本製であり、ここでも日本の製造業の恩恵を感じることができた。お昼をセンター食堂で頂いたが、全て手作りで当地の職員の皆さんが丹精込めて調理したとのこと。天ぷらやチラシ寿司、お味噌汁など日本のメニューが普通に並んでおり、その美味しさは日本を超えるのでは、とも思うほど。当センターにて和食に常時触れられることは、日本の食生活にすぐに馴染める利点もあると拝察。その他、オンラインでの日

富山県議会議員 嶋川武秀

本語講座など様々なカリキュラムで研修に取り組んでいる。当センターにて富山の魅力をパンフレット等で周知できれば、就業候補地として選んでもらえる可能性がかなり高まると確信した。意見交換した研修生 10 名はそれぞれ、宮城県都城市や千葉県、福島県で就業予定。富山県としての課題は、受け入れ企業模索と早期受け入れ体制の強化と考える。空き家活用で寮整備する企業の支援などが具体的政策として提案できよう。

④V カントリー小学校交流訪問

11 年前に同校を訪問し、植樹を行った経緯もあり、とても温かく迎えて下さった。全校生徒約 900 名の児童がフィリピンと日本の国旗を交互に持ち、「みなさん、こんにちは！」と元気いっぱい挨拶をしてくれました。現地の伝統的バンブーダンスの披露もありました。こちらからはボールやテレビを進呈。また文化交流として、「武田節」に合わせた日本舞踊も披露しました。とても大盛況で日本のみならず、富山にも大変な興味を示してくれました。この児童さんたちが、将来、日本に来て就業してくれる事を大きく期待するところであった。帰りは全員とハイタッチをし、感動を心に刻ませてもらった。これからも、交流を深めていきたいと思う。

⑤バゴ市市長表敬訪問

お土産で立山雪の回廊の表冊子をお見せした際、ネットで見たことがあるとの事。改めて富山の観光コンテンツのポテンシャルの高さを感じた。市長は 2 度日本を訪れており、東京と京都。日本のビール、特にサッポロが美味しいと評判でした。親日であり、茨城県の大学と交換留学をしており、来年には茨城県を訪問を予定している。その際は是非富山へと市長来県をお願いしました。短い時間ではあったが、富山の PR もでき、大変有意義な表敬訪問となった。

⑥デイケアセンター訪問

DSB 町へ向かう途中、デイケアセンターという保育園に似た施設を訪問。こちらでも 11 年前に植樹しており、しっかりと育っていることを確認した。11 年越しの交流はとても意義深かった。

⑦ドンサルバドール・ベネディクト町表敬訪問

行政課題についてマ町長と意見交換をした。

とにかく、仕事がないことと、それに比例して出生数が高いこと。妊婦の5人に1人が10代であり、貧困を招いている。役場には、売掛を取りに来る人々の列ができているところが印象的だった。

⑧DSB(ドンサルバドール)町での植樹

山奥にて、マホガニーとオードリーを延べ2000本植樹。オイスカ議連での参加者22名とオイスカセンターの現地研修生15名とで合同で行った。急勾配の傾斜地での作業はかなりハードであった。人の手が行き届きにくい山に植えるからこそ意味があるものと感じた。オイスカ議連ならではの活動であり、また10年20年を経て、更に親交が深まる事を切に願うものである。今回の訪問を通じて、オイスカの活動は20年という節目を迎え、ようやく先人達の努力が実を結び始めてきているものと実感した。大切なことは、ソフトの面、ハードの面ともに繋いでいくこと。そうしてこそ真の国際交流が図れるものと思う。この営みの中、学生の交換交流や地元企業への就業受け入れ支援、観光交流などなど、少しでも富山に還元できる事を一つでも見つけ出し、これからも活動を続けていきたいと思う。

【日程表】

日数	月日	地名	時刻	交通機関	スケジュール	食事	宿泊地
1	10/3 (火)	成田	7:00		各自にて成田空港集合	機内	【バコロド】 エルフィツ シヤ－ホテル
		成田	9:30	PR431	フィリピン航空にてマニラへ		
		マニラ	13:50		ニノイ・アキノ国際空港(マニラ)到着・乗り継ぎ		
		バコロド	17:30	PR2135	フィリピン航空にてバコロドへ		
			18:55	専用車	バコロド・シライ空港到着 バコロドシティへ ホテル到着。レストランにて夕食	タ	
2	10/4 (水)	バコロド	9:00	専用車	ホテル発	朝	【バコロド】 エルフィツ シヤ－ホテル
			午前		西ネグロス州庁舎で概要説明, ラクソン知事に挨拶 バゴ研修センターへ移動 オリエンテーション・バゴ研修センター見学 バゴ研修センターにて昼食		
			午後		ビダルカオントイ小学校で交流(「子供の森」計画) ホテル到着。レストランにて夕食		
3	10/5 (木)	ドンサルバドール ベネディクト村	9:00	専用車	ホテル発	朝	【マニラ】 ヘリテージ ホテル
			10:00		ドンサルバドール村へ移動 20年前に植えた植林地(森)見学 デイケアセンターと養蚕農家訪問		
			午後		山のレストランにて昼食 農業組合のメンバーと植樹		
		19:55	PR2136	専用車	バコロド・シライ空港へ移動 フィリピン航空にてマニラへ		
		21:20	専用車		マニラ到着後、空港近辺のホテルへ(約15分)		
4	10/6 (金)	マニラ	早朝	専用車	ホテル発 ニノイ・アキノ国際空港(マニラ)空港へ移動	機内	
		羽田	8:10	PR422	フィリピン航空にて羽田へ		
			13:40		羽田空港到着・各自解散		

政務活動費対象事業 実績報告書

報告者 嶋川武秀

整理番号	029	事業概要 *	HP管理費	7 月分	8 月分	9 月分
使途項目	03_広聴広報費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費				
内容	別紙のとおり					
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考			
	HP管理費代 7 月分	8,250	16,500 円 × 50% = 8,250 円			
	HP管理費代 8 月分	8,250	16,500 円 × 50% = 8,250 円			
	HP管理費代 9 月分	8,250	16,500 円 × 50% = 8,250 円			
	《合 計》 *	24,750				
	《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

8/31
9/30
10/31

收受 令和 5 年 11 月 20 日
 決裁 令和 5 年 11 月 22 日
 処理 令和 5 年 11 月 22 日

政務活動費対象事業 実績報告書

報告者 嶋川武秀

整理番号	830	事業概要 *	事務所家賃 11月分	電気料 9月分	
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容	別紙のとおり				
上記 事業に要した経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備考		
	事務所 家賃 11月分	27,500	55,000円 × 50% = 27,500円		
	事務所電気代 9月分	4,057	8,115円 × 50% = 4,057円		
	《合計》 *	31,557			

mamekawa

領収計 № 00183

¥ 55,000-

但し、持分料上、復分料、上記金額正に金額計し、2023年10月8日

現金	¥	車輦代	¥
小切手	¥	整備代	¥
当座振込	¥ 55,000-	部品代	¥
手形	¥	保険代	¥
相殺	¥	代	¥

豆川自動車 担当

收受 令和5年11月20日
 決裁 令和5年11月22日
 処理 令和5年11月22日



ココロのサービス
豆川自動車

〒933-0935

富山県高岡市博労本町 3 番 22 号

嶋川 武秀 様

富山県高岡市佐野 1274 番地 1

(株)豆川自動車 0766-23-5555

T1230001010973

電気料金 請求書

下記の通り御請求申し上げます。

請求額 **¥8,115**

9 月請求分	今回請求額
電気料金	8,115
(消費税 10%対象)	(811)
合計	8,115

令和 5 年 11 月 7 日
北陸銀行 キャッシュカードサービス
ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	端末番号	処理番号	日付
お振込	0043482	05-11-13	
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取扱店番号
0144			
時刻	ご利用手数料 (消費税等を含む)	お取引金額	
14:28	¥220円	¥8,115円	
おつり	お取引後の残高		
	円*****円		
手数料のうち振込手数料		¥220	
		000007	
北陸銀行 高岡支店 当座 1040240 カ) マメカワジドウシャ 様			
シマカワ タケヒテ 様			
電話番号 [REDACTED]			

お願い...
ATM振込(記入されるまで大切に保管してください)
お振込先・お振替先(明細)を
ATM振込の延長にはご利用できません。

9 月分は一か月 30 日として日割を算出し、9/10~/25 分を按分(総額の 20%分)したものを御請求とさせていただきます。

振込手数料はご負担いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

北陸銀行	高岡支店	当座	1040240
北國銀行	高岡支店	当座	002645
高岡信用金庫	本店	当座	0255774
富山第一銀行	高岡支店	当座	015221
カ) マメカワジドウシャ			

(株) 豆川自動車 様

お客さま番号 [REDACTED]
 ご使用場所 高岡市 博労本町 3-31

国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に基づく電気料金の値引きを実施しております。
 裏面もご覧ください。

ご契約		①	②	③	④
ご使用期間		8月25日 ~ 9月25日	8月25日 ~ 9月25日		
契約容量/力率 (%)		25kVA	8kW 90		
ご使用量 Kwh	ご使用量1	1458	1665		
	ご使用量2 ご使用量3 (合計)	1458	1665		
内訳	ご請求金額	45088	36077		
	消費税等相当額 (再掲)	4098	3279		
	基本料金	7562	9321		
	電力量料金	52135	43439		
	燃料費調整額	-16650	-19014		
	各種割引額				
	再生エネルギー賦課金	2041	2331		
	延滞利息額				
	精算額				
	紙面発行手数料				

作成日 2023年10月 2日

燃料費調整単価が「*」の場合、
 燃料費調整単価は当社ホームページにてご確認ください。

燃料費調整単価	
今月分	-11円42銭
来月分	-8円63銭

再生エネルギー促進賦課金単価	
今月分	1円40銭
来月分	1円40銭

※燃料費調整単価および再生エネルギー促進賦課金単価は従量制の単価を表示しております（ご契約①と②など、複数のご契約が表示されている場合、ご契約ごとで適用する燃料費調整単価が異なることがあります）。その他、従量制のご契約の場合など、詳しくは当社ホームページでご確認ください。

電気料金（ご請求金額）には以下の託送料金相当額（税込）が含まれています（詳細は裏面をご確認ください）。

託送料金相当額	14,405円	16,450円	
※ 賠償負担相当額および ※ 廃炉円滑化負担相当額	72円90銭	83円25銭	

※廃炉円滑化負担相当額は、単価が1銭に満たないため0円で算定しています。

支払期日	10月26日
次回検針日	10月26日

24

8/25~9/25までの8,165円を
 10%を割引して (9月分)
 8,115円

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人	北陸電力株式会社		
年 月 分	2023 9	金額	8,116.5
振込人 (ご契約名)	(株) 豆川自動車		※ 消費税等相当額 (再掲) (円) 7377
お支払期日	10月26日	精算額 (再掲) (円)	

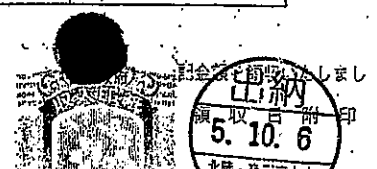
この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 高岡市 博労本町 3-31

お客さま番号 [REDACTED] 計算区 20

契約	金額 (円)	消費税等相当額 (再掲) (円)
311	45088	4098
511	36077	3279
合計	81165	7377

北陸電力株式会社
 小売電気事業者登録番号 (A0271)
 お客さまサービスセンター
 TEL 0120-776453



政務活動費対象事業 実績報告書

報告者 嶋川武秀

整理番号	281	事業概要 *	事務所人件費	9 月分	10 月分
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容	別紙のとおり				
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考		
	事務所人件費 9 月分	15,000	30,000 円 × 50% = 15,000 円		
	事務所人件費 10 月分	15,000	30,000 円 × 50% = 15,000 円		
	《合 計》 *	30,000			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

収受 令和 5 年 11 月 20 日
 決裁 令和 5 年 11 月 22 日
 処理 令和 5 年 11 月 22 日

勤 務 実 績 表

令和 5 年 9 月

氏名 XXXXXXXXXX

日	曜日	始業	終業	休憩(分)	実労働時間	日	曜日	始業	終業	休憩(分)	実労働時間
1	金	~				16	土	~			
2	土	~				17	日	~			
3	日	~				18	月	~			
4	月	9:00 ~ 12:00			3:00	19	火	~			
5	火	~				20	水	9:00 ~ 11:00			2:00
6	水	9:00 ~ 12:00			3:00	21	木	~			
7	木	~				22	金	9:00 ~ 11:00			2:00
8	金	9:00 ~ 12:00			3:00	23	土	~			
9	土	~				24	日	~			
10	日	~				25	月	~			
11	月	9:00 ~ 12:00			3:00	26	火	9:00 ~ 12:00			3:00
12	火	~				27	水	~			
13	水	~				28	木	9:00 ~ 12:00			3:00
14	木	~				29	金	~			
15	金	9:00 ~ 12:00			3:00	30	土	~			
		~				31	日	~			
		小 計			15:00			小 計			10:00
								月 計			25:00

(時給)

1,200 円 × 時間数 25.0 時間 = 支給額合計 30,000 円

源泉徴収税額

負担割合

50.0% 15,000 円

領 収 書

自由民主党富山県議会議員会

富山県議会議員 嶋川武秀 様

¥ 30,000 -

令和 5 年 10 月 1 日

上記金額を受け取りました。

住所 XXXXXXXXXX

氏名 XXXXXXXXXX

勤 務 実 績 表

令和 5 年 10 月

氏名 XXXXXXXXXX

日	曜日	始業	終業	休憩(分)	実労働時間	日	曜日	始業	終業	休憩(分)	実労働時間
1	日	~				16	月	~			
2	月	9:30	~ 12:00		2:30	17	火	9:30	~ 12:00		2:30
3	火	~				18	水	~			
4	水	~				19	木	9:30	~ 12:00		2:30
5	木	~				20	金	~			
6	金	9:30	~ 12:00		2:30	21	土	~			
7	土	~				22	日	~			
8	日	~				23	月	13:00	~ 15:30		2:30
9	月	~				24	火	~			
10	火	9:30	~ 12:00		2:30	25	水	13:00	~ 15:30		2:30
11	水	~				26	木	~			
12	木	9:30	~ 12:00		2:30	27	金	13:00	~ 15:30		2:30
13	金	~				28	土	~			
14	土	~				29	日	~			
15	日	~				30	月	~			
		~				31	火	9:30	~ 12:00		2:30
		小 計			10:00			小 計			15:00
								月 計			25:00

(時給)
 1,200 円 × 時間数 25.0 時間 = 支給額合計 30,000 円
源泉徴収税額
 負担割合
 50.0% 15,000 円

領 収 書

自由民主党富山県議会議員会
 富山県議会議員 嶋川武秀 様

¥ 30,000 -

令和 5 年 11 月 / 日

上記金額を受け取りました。

住所 XXXXXXXXXX
 氏名 XXXXXXXXXX

雇用契約書

富山県議会議員 嶋川武秀 (以下、「甲」という。) と [REDACTED] (以下、「乙」という。) とは以下の条件に基づき雇用契約を締結する。

- (1) 雇用期間：令和5年9月1日から令和6年8月31日までの1年間とする。ただし、双方が希望するときは自動的に更新される。
- (2) 就業場所：富山県高岡市博労本町3-22 嶋川武秀事務所
- (3) 職務内容：嶋川武秀富山県議会議員の政務調査活動の補助。
- (4) 就業時間：原則、10時から正午までとする。
- (5) 休日：原則、土曜日曜及び祝祭日。
- (6) 賃金：(月額) 30,000円 (税込み)
- (7) その他：本契約に規定されていない事項については甲、乙双方の協議により定める。

令和5年9月1日

甲 所在地

富山県高岡市永年町1-52

氏名

嶋川武秀

乙 所在地

氏名

政務活動費対象事業 実績報告書

報告者 嶋川 武秀

整理番号	1051	事業概要 *	HP管理費 10 月分 写真撮影料 11月定例県議会		
使途項目	03_広聴広報費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容					
上記 事業に要した経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考		
	HP管理費 10 月分	8,250	16,500 円・月額 × 50% = 8,250 円		
	写真撮影料 11月定例県議会	13,200			
	《合 計》 *	21,450			

《領収

領収証

No. 00000767 2023年12月12日

嶋川 武秀 様

金額	内
¥13,200-	消費税等 ¥1,200-

但 令和5年11月定例会 本会議一般質問撮影代
上記正に領収いたしました

930-0835 富山市上富居2丁目19-3

フォトニクス

横井 弘

登録番号T6810024027790

TEL 076-451-7413 FAX 076-451-7418

保

收受 令和 5 年 12 月 20 日
 決裁 令和 6 年 1 月 9 日
 処理 令和 6 年 1 月 9 日



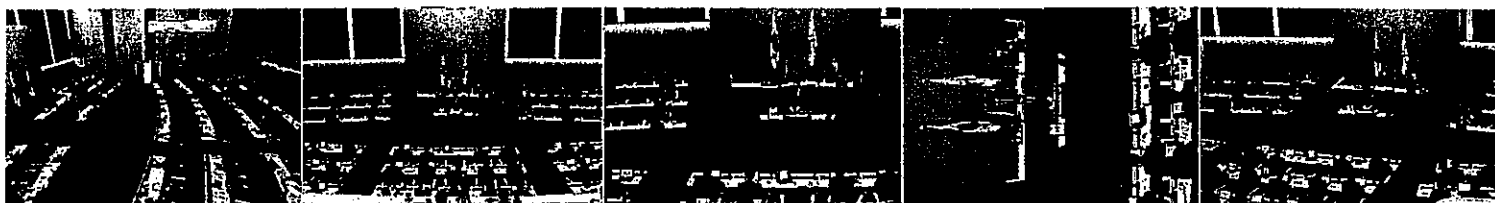
001

002

003

004

005



006

007

008

009

010



011

012

013

014

015



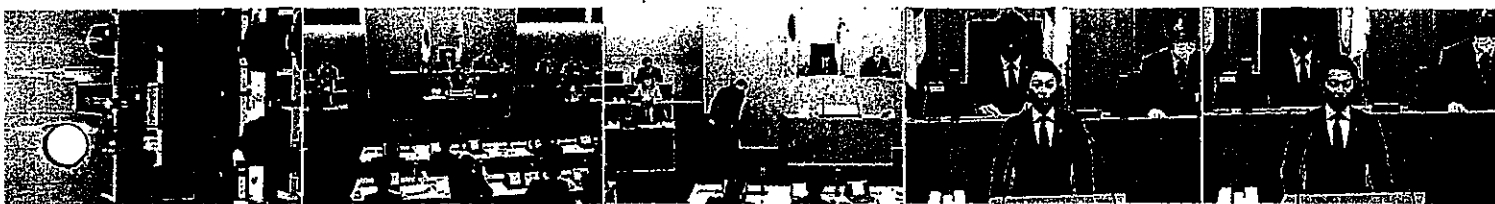
016

017

018

019

020



021

022

023

024

025



026

027

028

029

030



031

032

033

034

035

政務活動費対象事業 実績報告書

報告者 嶋川武秀

整理番号	1052	事業概要 *	新聞代 11 月分
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	事務所家賃		
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備考
	北日本新聞 11 月分	3,380	
	富山新聞 11 月分	3,380	
	《合 計》 *	6,760	

11/27
11/30

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領収証

嶋川 武秀 様

永楽町 1 5 2

銘柄 (*注税減税率対象)	部数	金額	備考
*北日本新聞朝刊	1	3,380	

2023年11月分
 (2260) 58.00集金
 お問合せNo. [REDACTED]
 (8%対象 3,380 税 250)
 (10%対象 0 税 0)

合計金額
3,380 円

KS高岡丸の内
 高岡市大坪町1丁目1-6
 TEL0766(23)5260

便利な口座振替をご利用下さい。
詳しくは当営業所まで、

■ 北日本新聞サービスセンター
 登録番号 T7230001000746
 [お客様の個人情報は、新聞の配達・集金・営業業務に利用させていただきます]

11月27日



收受 令和 5 年 12 月 20 日
 決裁 令和 6 年 1 月 9 日
 処理 令和 6 年 1 月 9 日

領収証

23年 11月分 年11月30日 No. [REDACTED]

お名前 嶋川 武秀 様

登録番号: T8230001003731

ご住所 永楽町 1-52

8%対象税込額 3,380
うち8%税額 250
10%対象税込額 0
うち10%税額 0

繰越額

合計金額

3,380

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,380



富山新聞販売(株)

高岡センター
高岡市中川園町7-17
TEL (0766) 26-7968
FAX (0766) 26-3460

※は軽減税率対象品目
金額は税込金額

お支払いは口座振替(翌月2日)が便利です。
クレジットカード決済も承ります。

集金担当



政務活動費対象事業 実績報告書

報告者 嶋川武秀

整理番号	1059	事業概要 *	事務所家賃 12月分 電気料
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費	02_研修費
		03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
		05_会議費	06_資料作成費
		07_資料購入費	08_事務所費
		09_事務費	10_人件費
内容	別紙のとおり		
上記事業に要した経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備考
	事務所家賃 12月分	27,500	55,000円 × 50% = 27,500円
	事務所電気代 10月分	6,366	12,733円 × 50% = 6,366円
	《合計》 *	33,866	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を一枚し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

mamekawa

領収書 領収書 No.001184

¥55,000-

但し、掛分(事務所電気料) 上記の金額正に受領致しました。 2023年7月24日

現金	¥	車輦代	¥
小切手	¥	整備代	¥
当座振込	¥55,000-	部品代	¥
手形	¥	保険代	¥
相殺	¥	代	¥



担当者

收受 令和5年12月20日
 決裁 令和5年1月9日
 処理 令和5年1月9日



ココロのサービス
豆川自動車

〒933-0935

富山県高岡市博労本町 3 番 22 号

嶋川 武秀 様

富山県高岡市佐野 1274 番地 1

(株)豆川自動車 0766-23-5555

T1230001010973

電気料金 請求書

令和 5 年 12 月 4 日

下記の通り御請求申し上げます。

請求額 ¥12,733

10月請求分	今回請求額
電気料金	12,733
(消費税 10%対象)	(1,273)
合計	1,2733

10月分を按分(総額の20%分)したものを御請求と
振込手数料はご負担いただきますよう、よろしく

北陸銀行 高岡支店 当座
北國銀行 高岡支店 当座
高岡信用金庫 本店 当座
富山第一銀行 高岡支店 当座
カ) マメカワジドウシャ

北陸銀行 キャッシュカードサービス
ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	種別番号	処理番号	日付
お振込	0012829	05-12-22	
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取扱店番号
0144			106
無印枚数		残高枚数	
万円	五千円	千円	500円100円50円10円5円1円
時刻	ご利用手数料 (消費税等を含む)	お取引金額	
14:26	¥220円	¥12,733円	
おつり		お取引後の残高	
円*****円		円*****円	

お願ひ……通帳へ記入されるまでお取引の総戻しはご利用できません。お振込手数料は振込先にご負担ください。

手数料のうち振込手数料 ¥220
000008
北陸銀行
高岡支店
当座 1040240
カ) マメカワジドウシャ 様
リマカワ タケヒテ 様
電話番号

裏面もあわせてご覧ください。

(株) 豆川自動車 様

お客さま番号 [REDACTED]
 ご使用場所 高岡市 博労本町 3-31

国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に基づく電気料金の値引きを実施しております。
 裏面をご覧ください。

ご契約		①	②	③	④
ご使用期間		9月26日 ~10月25日	9月26日 ~10月25日		
契約容量/力率 (%)		25kVA	8kW 90		
ご使用量 Kwh	ご使用量1	1384	406		
	ご使用量2				
	ご使用量3				
	(合計)	1384	406		
内訳	ご請求金額	46994	16671		
	消費税等相当額(再掲)	4272	1515		
	基本料金	7562	9321		
	電力量料金	49439	10286		
	燃料費調整額	-11943	-3503		
	各種割引額				
	再エネ発電賦課金	1937	568		
	延滞利息額				
	精算額				
	紙面発行手数料				

作成日2023年11月 1日

燃料費調整単価が「*」の場合、
 燃料費調整単価は当社ホームページ
 にてご確認ください。

燃料費調整単価	
今月分	-8円63銭
来月分	-9円01銭

再エネ発電促進賦課金単価	
今月分	1円40銭
来月分	1円40銭

※燃料費調整単価および再エネ発電促進賦課金単価は従量制の単価を表示しております(ご契約①と②など、複数のご契約が表示されている場合、ご契約ごとで適用する燃料費調整単価が異なることがあります)。その他、定額制のご契約の場合など、詳しくは当社ホームページでご確認ください。

電気料金(ご請求金額)には以下の託送料金相当額(税込)が含まれています(詳細は裏面をご確認ください)。

託送料金相当額	13,673円	4,011円	
臨海負担金相当額および 原簿円滑化負担金相当額	69円20銭	20円30銭	

※臨海円滑化負担金相当額は、単価が1銭に満たないため0円で算定しています。

支払期日	11月27日
次回検針日	11月27日

※本書は、連絡請求書ではありません。連絡請求書は、ほくリンク等からご確認ください。

24

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人	北陸電力株式会社		
年 月 分	2023 10	金額	6 3 6 6 5
振込人 (ご契約名)	(株) 豆川自動車	種別 消費税等相当額(再掲) 円	5787
お支払期日	11月27日	精算額(再掲) 円	

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 高岡市 博労本町 3-31

お客さま番号 [REDACTED] 計量区 20

契約	金額(円)	消費税等相当額(再掲)(円)
311	46994	4272
511	16671	1515
合計	63665	5787

北陸電力株式会社
 小売電気事業者登録番号(A0271)
 お客さまサービスセンター
 TEL 0120-776453

※本書は、連絡請求書ではありません



電気料金等のご請求（適格請求書）

日頃は格別のお引き立てをいただき誠にありがとうございます。
2023年10月分電気料金等をご請求いたします。

(株)豆川自動車 様
高岡市佐野1274-1

○ご請求額

年 月 分	ご 請 求 額 (税 込)	消 費 税 等 相 当 額 (再 掲)
2023年10月分	46,994円	4,272円

○ご請求額内訳

対 象 税 率	金 額 (税 込)	消 費 税 等 相 当 額 (再 掲)
10%	46,994円	4,272円

○ご契約内容

ご 契 約 名 義	(株)豆川自動車 様		
ご 使 用 場 所	高岡市 博労本町3-31		
お 客 さま 番 号		支 払 期 日	11月27日
ご 契 約 種 別	従量電灯C	ご契約容量(電力)	25kVA
ご 使 用 期 間	9月26日 ~ 10月25日	ご 使 用 量 合 計	1,384kWh

支払期日を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただくことがあります。



北陸電力株式会社

小売電気事業者登録番号 (A0271)

適格請求書発行事業者登録番号 (T7-2300-0100-3022)



電気料金等のご請求 (適格請求書)

日頃は格別のお引き立てをいただき誠にありがとうございます。
2023年10月分電気料金等をご請求いたします。

(株) 豆川自動車 様 /
高岡市佐野1274-1

○ご請求額

年 月 分	ご 請 求 額 (税 込)	消 費 税 等 相 当 額 (再 掲)
2023年10月分	16,671円 /	1,515円

○ご請求額内訳

対 象 税 率	金 額 (税 込)	消 費 税 等 相 当 額 (再 掲)
10%	16,671円	1,515円

○ご契約内容

ご 契 約 名 義	(株) 豆川自動車 様		
ご 使 用 場 所	高岡市 博労本町3-31		
お 客 さ ま 番 号	XXXXXXXXXXXX	支 払 期 日	11月27日
ご 契 約 種 別	低圧電力 /	ご 契 約 容 量 (電 力)	8kW
ご 使 用 期 間	9月26日 ~ 10月25日	ご 使 用 量 合 計	406kWh

支払期日を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただくことがあります。

 北陸電力株式会社

小売電気事業者登録番号 (A0271)

適格請求書発行事業者登録番号 (T7-2300-0100-3022)



政務活動費対象事業 実績報告書

報告者 嶋川武秀

整理番号	1054	事業概要 * 事務所人件費 11 月分	
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	別紙のとおり		
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考
	事務所人件費 11 月分	15,000	30,000 円 × 50% = 15,000 円
	《合 計》 *	15,000	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

1/50

収受 令和 5 年 12 月 20 日
 決裁 令和 6 年 1 月 9 日
 処理 令和 6 年 1 月 9 日

勤 務 実 績 表

令和 5 年 11 月

氏名 XXXXXXXXXX

日	曜日	始業	終業	休憩(分)	実労働時間	日	曜日	始業	終業	休憩(分)	実労働時間
1	水	~				16	木	~			
2	木	9:30	~ 12:00		2:30	17	金	~			
3	金	~				18	土	~			
4	土	~				19	日	~			
5	日	~				20	月	9:30	~ 12:00		2:30
6	月	~				21	火	~			
7	火	9:30	~ 12:00		2:30	22	水	9:30	~ 12:00		2:30
8	水	~				23	木	~			
9	木	9:30	~ 12:00		2:30	24	金	9:30	~ 12:00		2:30
10	金	~				25	土	~			
11	土	~				26	日	~			
12	日	~				27	月	9:30	~ 12:00		2:30
13	月	9:30	~ 12:00		2:30	28	火	~			
14	火	~				29	水	9:30	~ 12:00		2:30
15	水	9:30	~ 12:00		2:30	30	木	~			
		~						~			
		小 計			12:30			小 計			12:30
								月 計			25:00

(時給)

1,200 円 × 時間数 25.0 時間 = 支給額合計 30,000 円 / 源泉徴収税額
 負担割合 50.0% / 15,000 円

領 収 書

自由民主党富山県議会議員会
 富山県議会議員 嶋川武秀 様

¥ 30,000 -

令和 5 年 11 月 30 日 /

上記金額を受け取りました。

住所 XXXXXXXXXX

氏名 XXXXXXXXXX

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 嶋川 武秀

整理番号	1105	使途項目 *	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和5年11月14日 から 令和5年11月15日 まで	活動の概要 *	令和5年度 山村振興議員連盟県外視察(島根県)		
場所	島根県 安来市 えひーだカンパニー 松江市 島根県庁	(内容) 1 中山間地域における自立した地域づくりの取組視察 2 小さな拠点づくり、スモールビジネス及び農村RMOの取組視察	(備考) 富山空港→ 羽田空港→ 米子空港→ えひーだカンパニー →ホテル→ JR松江駅→ 新大阪駅		
経費の内容 *		金額 (単位:円)	経費の内容 *	金額 (単位:円)	
鉄道	17,030 / /バス	18,700 / /	35,730 /	宿泊料 11/14 / 10,300 / 11/15 9,441 (C)	19,741 /
タクシー			食事代 11/14 / 昼1,000 / 夕2,000 /	3,000 /	
航空機		44,440 /	会費		
自家用車	37 円 ×	km =	0	視察料	2,380 /
リース車	18 円 ×	km =	0	国内手配料	1,100 /
有料道					
駐車場			合計 (A) + (B) + (C)	106,391 /	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキ口数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和 5 年 12 月 25 日

決裁 令和 6 年 1 月 17 日

処理 令和 6 年 1 月 17 日

令和5年度 山村振興議員連盟県外視察(11月14日～15日)

参加者	党派	交通費										ホテル		ホテル		えーひだカンパニー(株) (11/14昼食)		
		飛行機		JR		貸切バス代等		有料道路		タクシー		グリーンリッチホテル 松江駅前 (11/14:1泊 朝食付き)		イビスパジェット 大阪梅田 (11/15:1泊 朝食付き)				
		政務活動費 (実費)	自己負担額	政務活動費 (実費)	自己負担額	政務活動費 (実費)	自己負担額	政務活動費 (実費)	自己負担額	政務活動費 (実費)	自己負担額	政務活動費 (実費)	自己負担額	政務活動費 (実費)	自己負担額	政務活動費 (実費)	自己負担額	
1 宮本会長	自民	77,680				18,700						10,300					1,000	
2 川上理事 (行き飛行機、宿、 帰りにみ手配)	自民	44,440		17,030		18,700						10,300					1,000	
3 火爪理事	共産		15,310															
4 森師 事務局長	自民	75,780				18,700						10,300					1,000	
5 井加田 監事 (行き飛行機 のみ手配)	立憲	44,440				9,350											1,000	
6 光澤議員 (1日目宿、 帰りにみ手配)	自民	31,340										10,300					1,000	
7 嶋川議員 (帰りにみ手配、 2日目大阪宿泊)	自民	44,440		17,030		18,700						10,300			9,100		1,000	
8 佐藤議員	公明	75,780				18,700						10,300					1,000	
9 大門議員 (一日目宿、 帰りにみ手配)	自民	31,340										10,300					1,000	
# 安達議員 (1日目宿、 帰りにみ手配)	自民				900							10,300					1,000	
# 針山議員 (1日目夕食 は一人別)	自民	75,780				18,700						10,300					1,000	
# 山崎議員	自民	75,780				18,700						10,300					1,000	
# 岡崎議員 (行き飛行機 のみ手配)	立憲	44,440				9,350											1,000	
小計		621,240	15,310	34,060	900	149,600		0		0		103,000	0	0	9,100		12,000	0
合計		636,550	34,960	149,600		0		0				103,000		9,100			12,000	

食事代				視察料		手配料金	
The 根っこ (11/14夕食)		お食事処 海堂 (11/15昼食)		えーひだカンパ ニー㈱ (11/14)		㈱ニュージャバント ラベル	
政務活動費	議連負担額	政務活動費	議連負担額	政務活動費	議連負担額	政務活動費	議連負担額
2,000	4,200	1,500	480	2,420		1,100	
2,000	4,200			2,380		1,100	
2,000	4,200	1,500	480	2,380		1,100	
				2,380		1,100	
2,000	4,200	1,500	480	2,380		1,100	
2,000	(4) 4,200 △			2,380		1,100	
2,000	4,200	1,500	480	2,380		1,100	
2,000	4,200	1,500	480	2,380		1,100	
2,000	4,200	1,500	480	2,380		1,100	
		1,500	480	2,380		1,100	
2,000	4,200	1,500	480	2,380		1,100	
				2,380		1,100	
18,000	37,800	12,000	3,840	28,600	0	13,200	0
55,800		15,840		28,600		13,200	

政務活動費	自己負担額	個人合計	議連負担合計
114,700	0	114,700	4,680
96,950	0	96,950	4,200
0	15,310	15,310	0
112,760	0	112,760	4,680
58,270	0	58,270	0
49,620	0	49,620	4,680
96,950	(ア) 9,100 △	(ア) 106,050	4,200 △
112,760	0	112,760	4,680
49,620	0	49,620	4,680
18,280	900	19,180	4,680
110,760	0	110,760	480
112,760	0	112,760	4,680
58,270	0	58,270	0
991,700	25,310	1,017,010	41,640
1,058,650			

領 収 証

No. 30917

富山県議会議員 嶋川武彦 殿

2023年 12月 13日

¥ 106,870-

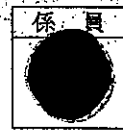
(税込)

→ 太極部分
 外除9,100円
 K200円

但し山村振興議連盟員外視察として
 上記の金額正に領収致しました



□本 社 富山新奥田福留1268番地 (ホルファートとやま)
 TEL 076 431-2900 FAX (076) 431-2735
 □ファボーレ店 □南砺支店 □アルプラザ小杉店
 □名古屋支店 □金沢営業所



係員 93,570円
 ④ (対号)

金体 (P) 106,050円 - エーヒダカンパニー一分 3,380円 + 議連を担分 (1) 4,200円 = 106,870円
 点線 ⑤

→ 嶋川分
 > 3,380円 ⑤
 点線太極部分

領 収 証

No. _____

富山県議会山村振興議連盟様

金額	106,000
----	---------

但 視察料 22,000円 (10%消費税込) 資料代 550円/人 × 12人 6,600円 (10%消費税込)
 弁当代 10,000円/人 × 12人 12,000円 (8%消費税込)
 令和5年 11月 29日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額	
消費税額 (%)	
税抜金額	
消費税額 (%)	

〒692-0732 島根県安来市広瀬町梶福留1268

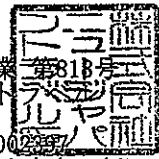
えーひだカンパニー株式会社

代表取締役 川上 義則

TEL 0854-26-4010 (FAX兼)
 登録番号



GRT1521



観光庁長官登録旅行業 第818号
 ㈱ニュージャパントラベル
 本社
 登録番号: T5230001002397
 〒930-0857 富山県富山市奥田新町8番1号
 ボルファートとやま

嶋川 武秀 様

TEL:076-441-2000 FAX:076-431-2735

請求書

この度は弊社をご利用頂きまして、誠にありがとうございます。
 つきましては、下記の通りご請求申し上げますのでよろしくお願い致します。

			金額
<input type="checkbox"/> 出発日	2023年11月14日 (火)	(A00001)	
<input type="checkbox"/> ツアー名	富山県議会山村振興議員連盟県外視察 (島根県)		
<input type="checkbox"/> 明細			
嶋川 武秀 様	シカリ 夕ヒテ 様		
国内航空券			
富山/羽田/米子 片道	(¥44,440 X 1)		¥44,440 ✓
JR券代			
松江→大阪 グリーン席	(¥17,030 X 1)		¥17,030 ✓
貸切バス代			
米子/松江/米子 小型バス	(¥18,700 X 1)		¥18,700 ✓
宿泊代			
グリーンリッチホテル松江駅前 シングル・朝食付き	(¥10,300 X 1)		¥10,300
取消料			
化スハシエット大阪梅田 当日取消し100%	(¥9,100 X 1)	△	¥9,100 ✓
夕食代			
11/14 The根っこ	(¥6,200 X 1)	△ 4200	¥6,200 → 2000
国内取扱手数料	(¥1,100 X 1)		¥1,100
	【税込金額合計】	【内消費税額合計】	
	¥106,870	¥9,715	
	消費税10%対象	¥106,870 (内消費税)	¥9,715

106,870円
 △ 9,100円
 △ 4,200円
 92,570円 (A)

お支払いは弊社下記銀行口座へ
12月20日 までにお振込願います。

振込先: 北陸銀行 奥田支店 当座: 4038850
 口座名: ㈱ニュージャパントラベル

ご請求額	¥106,870
ご入金額	¥0
今回ご請求額	¥106,870
担当者	

尚、振込手数料はお客様のご負担とさせていただきます。

御 請 求 書

令和5年11月20日

富山県議会山村振興議員連盟 様

住 所：島根県安来市広瀬町梶福留 1268

団体名：エーひだカンパニー株式会社

代表者職・氏名：代表取締役 川上義則

電話番号：0854-26-4010

本件担当者及び責任者： XXXXXXXXXX



御請求額 40,600円 (税込)

件名：令和5年11月14日

視察料 22,000円 (10%消費税込)

資料代 550円/1人×12人 6,600円 (10%消費税込)

弁当代 1,000円/1人×12人 12,000円 (8%消費税込)

口座：島根県農業協同組合 広瀬支店 普通 0049070

口座名義：エーヒダカンパニー (カ ダイヒョウトリシマリ
ヤク カワカミヨシノリ

宿泊者情報

氏名 Takehide Shimakawa

メールアドレス

決済日 2023年10月26日

予約詳細

宿泊施設名 APA Hotel & Resort Osaka Umeda-eki Tower

所在地 Kita-ku Sonezaki 2-8-32

Osaka, 日本

530-0057

予約番号 4228962422

チェックイン 2023年11月15日水曜日 ✓

チェックアウト 2023年11月16日木曜日 ✓

2023年10月26日に支払った額

¥9,441 (C)

この領収書は自動発行されたものです

こちらは決済を証明するためのものであり、付加価値税 (VAT) の還付目的には使用できません。

こちらは正式な明細書ではありませんので、ご注意ください

税金関連の手続きに必要な有効な明細書を発行できるのは宿泊施設のみとなります

県外・海外 政務活動報告書

会派名 富山県議会議員会

議員名 嶋川武秀

整理番号	1105
活動名称	令和5年度 山村振興議員連盟県外視察
目的	1 中山間地域における自立した地域づくりの取り組み視察 2 小さな拠点づくり、スモールビジネス及び農村RMOの取り組み視察
日程	令和5年11月14日(火)～ 令和5年11月15日(水)
場所 〔国名・都市名、施設名、訪問先等〕	1 えーひだカンパニー(島根県安来市広瀬町梶福留1268) 2 島根県庁(島根県松江市殿町1)
相手方等 〔主催者、対応者、参加者、同行者等〕	1 えーひだカンパニー職員 2 島根県庁職員
行程・活動内容 別紙のとおり	

※日帰りの政務活動を含む。

富山県 山村振興議員連盟 県外視察日程

第1日目

月日	場所	着	発	備考	移動手段
11月 14日 (火)	富山空港		7:10	宮本会長、川上理事、癡師事務局長、井加田監事、嶋川議員、佐藤議員、針山議員、山崎議員、岡崎議員	ANA312便
	羽田空港	8:15	9:10		ANA383便
	米子空港	10:35	11:00	到着ロビーバス運転手待機。 いづみ観光バス、車番:137	
	移動			↓ 50km 1時間	借上バス
	① えーひだカンパニー 島根県安来市広瀬町梶福留 1268 (TEL0854-26-4010) ※比田いきき交流館に集合	12:15	16:00	中山間地域における自立した地域づくりの 取組(昼食:視察先) ※光澤議員、大門議員、安達議員合流	視察 13:00-16:00予 定
	移動			↓ 45km 1時間 井加田監事、岡崎議員は現地解散	借上バス
	宿舎 グリーンリッチホテル松江駅 前	17:30		島根県松江市朝日町493-1(JR松江駅通) TEL0852-27-3000	
	夕食(The根っこ)	18:00		島根県松江市朝日町452 TEL0852-26-3855	

第2日目

月日	場所	着	発	備考	移動手段
11月 15日 (水)	宿舎 グリーンリッチホテル松江駅 前		8:30	島根県松江市朝日町493-1(JR松江駅通) TEL0852-27-3000	
	移動			↓	借上バス
	② 島根県庁 (島根県松江市殿町1番地) ※視察10:30迄 出発10:45	9:00	10:30	小さな拠点づくり スモールビジネス 農村 RMOの取組 ※県議会議事堂別館1F大会議室	
	移動		10:45	↓	借上バス
	松江駅			川上理事、嶋川議員2名	
	移動			↓ 道の駅・本庄で休憩(11:30~11:50)	借上バス
	昼食(お食事処 海堂) 島根県湊境市竹内団地277 TEL0859-21-7070	12:20	13:10		
	移動			↓	借上バス
	米子空港	13:20	14:35	宮本会長、癡師事務局長、光澤、佐藤、大 門、安達、針山、山崎	ANA1088便
	羽田空港	15:55	16:40	安達議員 羽田で現地解散	ANA319便
富山空港	17:45				

県議会山村議連「島根県視察」2023/11/14～15

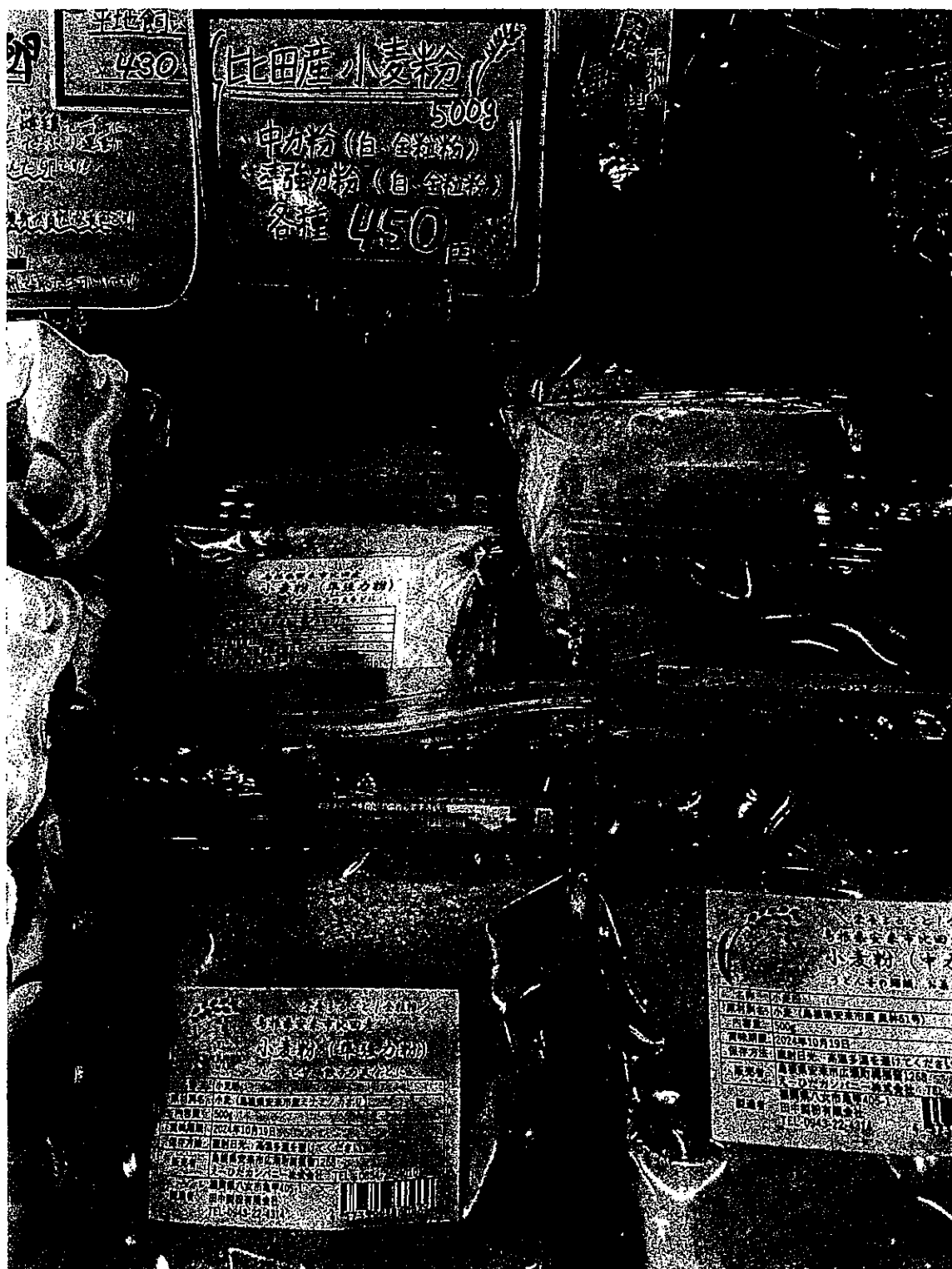
11/14(火)

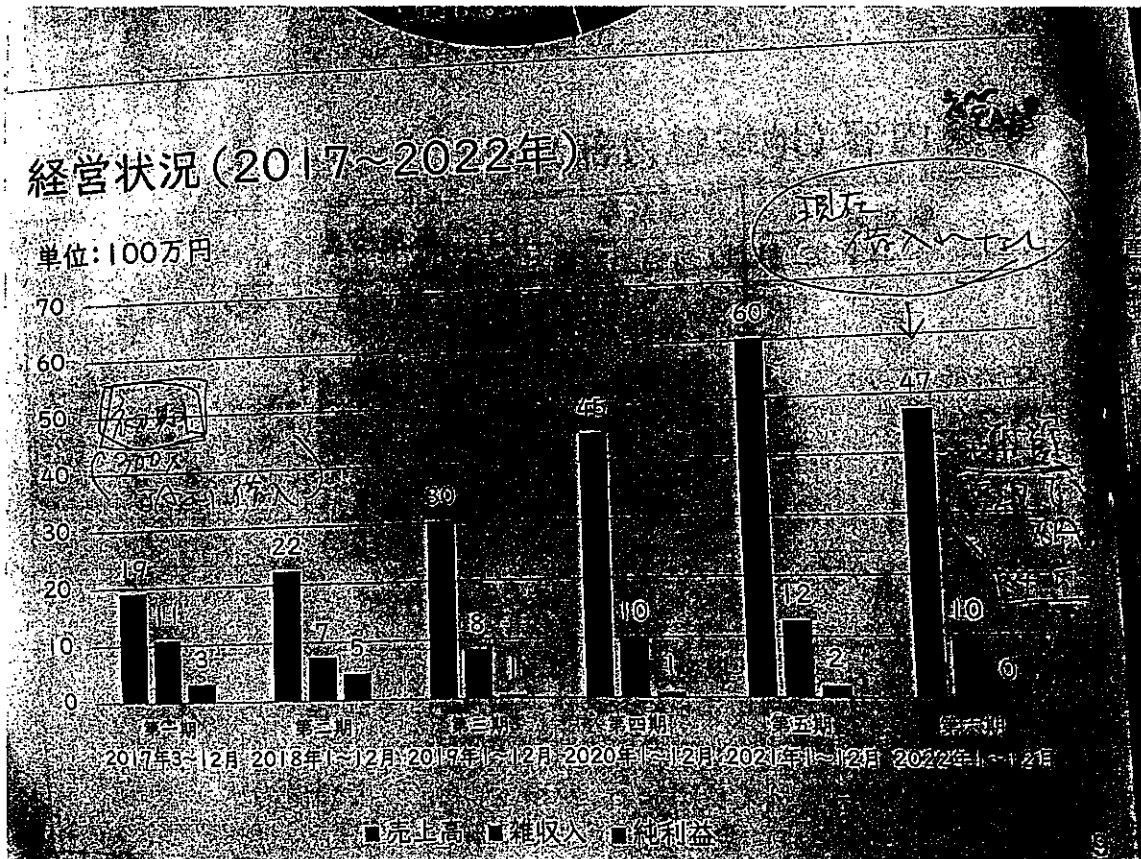
■え～ひだカンパニー株式会社（島根県安来市の比田地区）

コンセプトは「地域みんなで10年後も“え～ひだ”な地域づくり」。安来市の中心部から35キロの山間部にある比田地区で活動を展開。2000年当時は商業施設29店舗あったが、現在は12店舗にまで減少。危機感から2015年市役所の地域振興課の職員が半分の構成員で占める「いきいき比田の里活性化プロジェクト」を立ち上げ、先進地視察、世代別ワークショップの開催により課題抽出、全体ワークショップで地域ビジョンを明確化。心がけたのは、とにかく楽しい場、雰囲気作り。結果として1469のアイデアが集まり、最終的に88のアクションプランに落とし込み、2017年に行政任せやボランティア依存にならない地域づくりを目指して「え～ひだカンパニー株式会社」を設立、出資者は196人で、内訳は区内138人区外58名（子供も含む）。自治機能→住民自ら地域づくりを行う機能、生産機能→自治機能に必要な財源を自立的に生み出す機能が特徴。利益追求ではなく、地域の人々の「幸せを追求」することを第一の行動指針に掲げる。全7部門、総務部・生活環境部・比田米PJ部・ひだキッチン部・地域魅力部・温泉事業部・相談役会がある。取り組み事業として特に、地域ビジョン17「中山間直払い交付金の一本化」や地域ビジョン57「比田の四季体験イベント」、地域ビジョン15「比田ぐるり移動販売車」、地域ビジョン19「耕作放棄地の再生・管理」、地域ビジョン25「比田小麦でパンを」、地域ビジョン65「道の駅化でみんな立ち寄れるえ～ひだ市場」、地域ビジョン45「飛ばそう！こどものPR手紙入り風船」などが挙げられる。波及効果として、UIターンの増加、雇用の創出、事業の継承、団結力、農業の担い手、地域の活気がある。富山県の中山間地域においても、十分に波及効果が得られると思う取り組みであることが理解できた。取り組むにあたっては、自治機能と生産機能の確保が課題となるであろう。行動指針にある地域の人々の「幸せの追求」は、富山県におけるウェルビーイングの向上にもつながるものだと大変勉強になった。



比田地域ビジョン88 取り組み状況		
比田を愛し、行動し、誇りに思える地域社会		
達成状況	状況	割合
達成	地域に定着したものの	10.2%
達成	向は進んでいるものの	17.0%
未達成	具体的な取り組みができていないもの	36.4%
区分	項目	割合
地域	743 比田のLINEアカウントの活用	
	744 比田PRの活用	
	745 比田PRの活用	
	746 比田PRの活用	
	747 比田PRの活用	
	748 比田PRの活用	
	749 比田PRの活用	
	750 比田PRの活用	
	751 比田PRの活用	
	752 比田PRの活用	
	753 比田PRの活用	
	754 比田PRの活用	
	755 比田PRの活用	
	756 比田PRの活用	
	757 比田PRの活用	
	758 比田PRの活用	
	759 比田PRの活用	
	760 比田PRの活用	
	761 比田PRの活用	
	762 比田PRの活用	
	763 比田PRの活用	
	定住促進	764 比田PRの活用
765 比田PRの活用		
766 比田PRの活用		
767 比田PRの活用		
768 比田PRの活用		
769 比田PRの活用		





県議会山村議連「島根県視察」2023/11/14～15

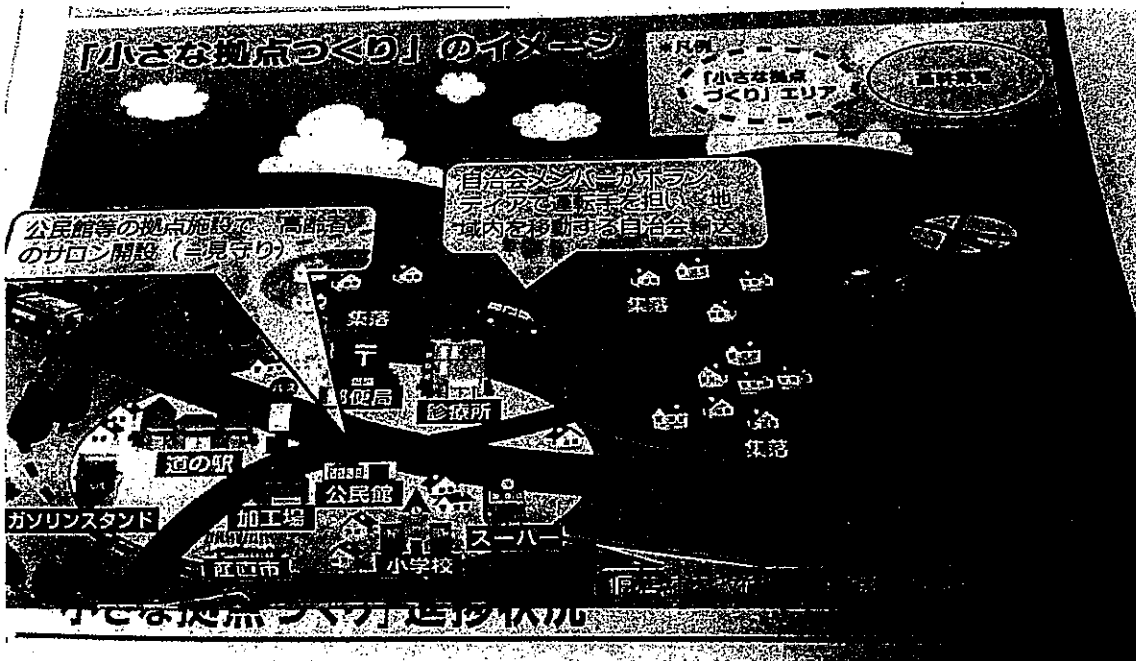
11/15(水)

■島根県庁

①小さな拠点づくりの取組&スモールビジネスの取組について

説明：地域振興部中山間地域・離党振興課課長補佐 齋藤寛之 氏

神無月は島根県においては出雲大社に全国から神様が集まる月ということで「神有月」と呼ばれ、出雲地区は観光客で賑わう。島根県は92,9%が中山間地域であり、社会・自然人口増減は、6000人/年で減少している。全国に先駆けて平成11年に議員提案による島根県中山間地域活性化基本条例を制定。中山間地域の定義と県及び市町村の責務などを規定し、県は中山間地域の活性化を図るための計画を策定し、中山間地域を有する市町村は中山間地域の活性化にかんする総合的な施策を策定するもの。課題は、中山間地域の人口減少と高齢化、地域活動の継続困難、安心して住み続けることのできる仕組みが必要とのことから、「小さな拠点づくり」を推進。公民館エリアを基本とし、住民主体の議論を通じて地域運営（「生活機能」「生活交通」「地域産業」）の仕組みづくりに取り組んでいくこと。イメージは下図。



取組状況は、全公民館のうち144/251（令和5年3月）。ステップ1意識啓発・機運醸成、ステップ2計画づくり、ステップ3実践活動、さらにステップ3+モデル地区（生活機能重視&複数地区連携）の段階ごとに行政支援をしている。国の特別交付税措置のある「集落支援員制度」を市町村もうまく活用しながら人材確保に努めている。事業の図解は下図。



地域存続のための人口を推計。維持する数値を目標に今後の「小さな拠点づくり」の方向性を示す。具体的には、ガソリンスタンド存続のための改修費支援制度の創設が挙げられる。補足として、島根県は雪が多く降り、業者や事業所が多くガソリン車を利用しているため、ガソリンスタンドがなくなってから議論するのではなく、まず存続させるために制度を先に県で創設した。全国的にも珍しい事例である。富山県において「地域存続のための人口推計」を把握することは極めて有効であると認識できた。スモールビジネスに関しては、まずは地域実態調査（4年に1度：予算規模2500万円）をかけることで現況を把握し、データは島根県中山間地域活性化計画、地域・市町村支援、現場支援等で使用する。結果として中山間地域における企業や創業、雇用創出を促進させることが目的。富山県においても、まずは地域実態調査のデータ把握が必要であると痛感した。島根県は富山県と違い、地理的に中山間地域への理解醸成が行き届いているため、市町村との連携を図りやすいことも推進の鍵であると理解が深まった。

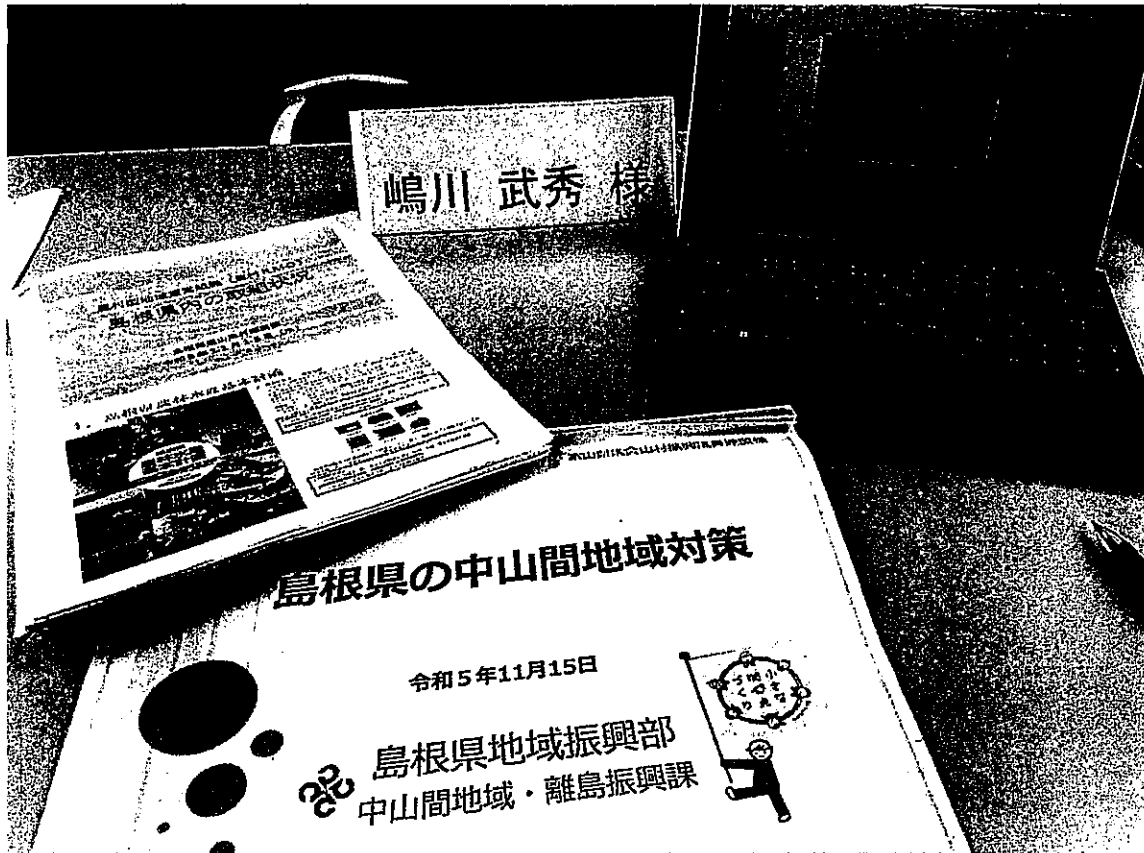
②農村RMOの取組について

説明：農林水産部農山漁村振興課調整監 加藤彰氏

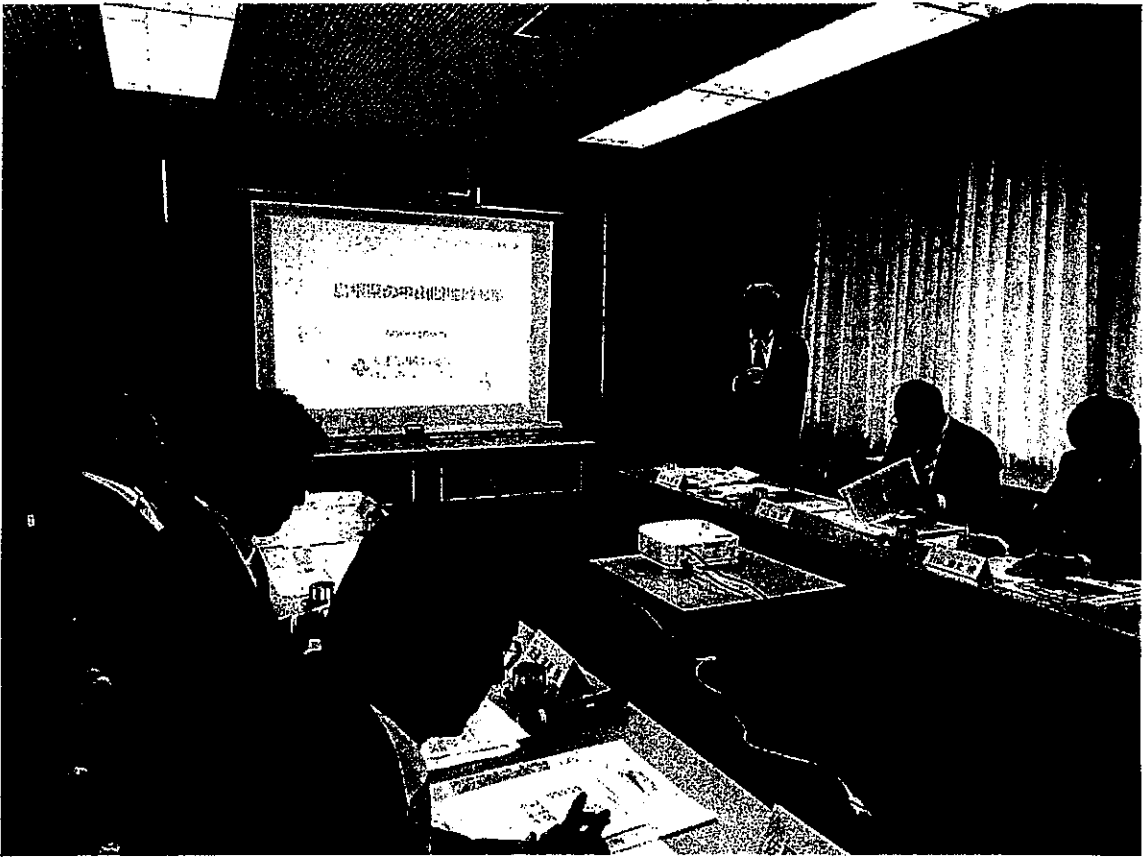
島根県農林水産基本計画を5か年期間で将来ビジョンと基本目標を掲げている。現状として、島根県の集落4078のうち農業集落は約3000で、このうちの約1100集落が「担い手不足」集落となっている（平成30年）。農村集落機能の衰退を補完するべく、資源管理・生産補完・生活扶助を支援する地域運営組織（RMO）を設立。特に中山間地域の保全のための農村型地域運営組織（農村RMO）を展開。組織発展のパターンとして、農用地を保全する組織と地域組織が協力する・農用地を保全する組織・地域の組織からなる3つがある。島根

県議会山村議連「島根県視察」2023/11/14～15

県全体で、令和4年度から4地区、令和5年度から3地区と合計7地区で実施されている。島根県では「小さな拠点づくり」のデータもフル活用して組織運営をしているので、富山県において中山間地域における農村型地域運営組織（農村RMO）を設立する場合は、徹底的な実態調査を実施したうえで、取得したデータをフル活用できなければ将来ビジョンや目標を設定することはできないという課題が浮き彫りになった。



県議会山村議連「島根県視察」2023/11/14～15



調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 嶋川武秀

整理番号	1106	使途項目 *	04_要請陳情等活動費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費																																				
活動期間	令和5年11月17日 から 令和5年11月17日 まで	活動の概要 *	令和5年度東海北陸自動車道全線四車線化総決起大会																																					
場所	東京都千代田区平河町2-7-9 JA共済ビル カンファレンスホール	(内容) 令和5年度東海北陸自動車道全線四車線化早期実現に向け機運を醸成し、富山県と岐阜県の連携をより強化するための総決起集会。	(備考) 新大阪→東京→新高岡(プランディング対策特別委員会視察先からの参加のため)																																					
経費の内容 *		金額 (単位:円)	経費の内容 *																																					
東海道新幹線 新大阪→東京		13,870	宿泊料																																					
北陸新幹線 東京→新高岡		13,630	食事代																																					
航空機			会費																																					
自家用車 37円 × km =		0																																						
リース車 18円 × km =		0																																						
有料道																																								
駐車場			合計																																					
			27,500																																					
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)																																								
<table border="1"> <tr> <td colspan="2">領 収 書</td> <td colspan="2">嶋川武秀 様</td> </tr> <tr> <td colspan="2">Receipt</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>領収年月日</td> <td>2023.11.16</td> <td>登録番号</td> <td>T3180001031569</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>¥13,870</td> <td>(消費税等込み)</td> <td>税10%</td> </tr> <tr> <td colspan="4">[クレジット扱い]</td> </tr> <tr> <td>購入商品</td> <td>JR乗車券類</td> <td colspan="2">印紙税申告納</td> </tr> <tr> <td>(60048 1枚)</td> <td></td> <td colspan="2">付につき名古屋中村</td> </tr> <tr> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> <td></td> <td colspan="2">税務署承認済</td> </tr> <tr> <td>新大阪駅MV813発行</td> <td>00049-02</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>					領 収 書		嶋川武秀 様		Receipt				領収年月日	2023.11.16	登録番号	T3180001031569	金額	¥13,870	(消費税等込み)	税10%	[クレジット扱い]				購入商品	JR乗車券類	印紙税申告納		(60048 1枚)		付につき名古屋中村		東海旅客鉄道株式会社		税務署承認済		新大阪駅MV813発行	00049-02		
領 収 書		嶋川武秀 様																																						
Receipt																																								
領収年月日	2023.11.16	登録番号	T3180001031569																																					
金額	¥13,870	(消費税等込み)	税10%																																					
[クレジット扱い]																																								
購入商品	JR乗車券類	印紙税申告納																																						
(60048 1枚)		付につき名古屋中村																																						
東海旅客鉄道株式会社		税務署承認済																																						
新大阪駅MV813発行	00049-02																																							

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 5年 12月 25日
 決裁 令和 6年 1月 17日
 処理 令和 6年 1月 17日

発行日 2023年11月13日23時29分
発行番号 No.E937901202184401117

えきねっと ご利用票兼領収書
下記の金額を、確かに領収しました。

東日本旅客鉄道株式会社
登録番号 : T9011001029597

宛名	嶋川 武秀 様
金額	¥13,630(税込10%) クレジットカード利用(カード番号下4桁 : ■■■■)
但し	きっぷのご購入代金として

きっぷの明細

予約番号	E93790
購入日	2023年11月13日
乗車日	2023年11月17日
列車名・区間	○かがやき 5 1 9号指定席 (TRAIN DESK)(乗車券込み) ○つるぎ 7 3 5号自由席(乗車券込み) 東京 → 新高岡
ご利用人数	おとな1名

○

県外・海外 政務活動報告書

会派名 富山県議会議員会

議員名 嶋川武秀

整理番号	1106
活動名称	令和5年度東海北陸自動車道 全線四車線化総決起大会
目的	東海北陸自動車道の全線四車線化早期実現に向けた機運を醸成し、 富山県と岐阜県の連携をより強化するため。
日程	令和5年11月17日(金)～ 令和5年11月17日(金)
場所	東京都千代田区平河町2-7-9 JA共済ビル カンファレンスホール
国名・都市名、 施設名、訪問先等 相手方等 主催者、対応者、 参加者、同行者 等	富山岐阜両県知事、関係国会議員、関係県議会議員、関係市町村長、国土交通省ほか
行程・活動内容 東海北陸自動車道の全四車線化は、時間と距離を近づけるだけではなく、富山県と岐阜県の心と心をつなぐ事業と位置づけ、産業・経済・文化の振興に不可欠な社会基盤を整備するものである。また、豪雨や豪雪による災害が頻発する中、本自動車道は「令和2年7月豪雨」や「令和4年8月3日からの大雨」の際に、ダブルネットワークを構築する上でも重要な道路であるが、本自動車道の約3割の区間が未だ暫定2車線であり、正面衝突事故や交通渋滞の発生が懸念されるなど、安全性、信頼性にかかる課題が大きい状況となっている。これら課題をいち早く解決し、本自動車道の早期全線四車線化に向け、今回の総会で以下の提言がなされた。 1「高速道路における安全・安心基本計画」の優先整備区間である飛騨清見IC～白川郷IC間については、料金徴収期間の延長により確保された財源などを活用し、早期事業化を図ること。 2事業中である白川郷IC～南砺スマートIC間については、完成見通しを示したうえで事業を推進し、早期完成を図ること。 富山県・岐阜県に関係する来賓の議員各位や出席者皆さまの熱い思いが伝わってきた。日本海側と太平洋側が全線四車線化でつながることへの大きな期待を会場一帯で共有できた。とにかく、早期実現に向けての国・県・市町村の連携が何より大切であると痛感した。	

※日帰りの政務活動を含む。

東海北陸自動車道 全線四車線化総決起大会

日 時 令和5年11月17日(金) 13:30～

場 所 JA共済ビル カンファレンスホール

次 第

- 1 開 会
- 2 代表あいさつ
- 3 祝 辞
- 4 意 見 発 表
- 5 大 会 決 議
- 6 提 言 書 手 交
- 7 ガンバロー三唱
- 8 閉 会

東海北陸自動車道の全線四車線化に関する大会決議（案）

東海北陸自動車道は、日本海国土軸と太平洋新国土軸とを連携し、強靱な国土を形成する重要な高規格道路ネットワークの一部であり、産業、経済、文化の振興に不可欠な社会基盤である。

また、豪雨や豪雪による災害が頻発する中、本自動車道は「令和2年7月豪雨」や「令和4年8月3日からの大雨」の際に、ダブルネットワークの役割を果たすなど、災害に強い国土幹線道路ネットワークを構築する上でも重要な道路である。

しかしながら、本自動車道の約3割の区間が未だ暫定二車線であり、正面衝突などの悲惨な事故や交通渋滞の発生が懸念されるなど、安全性、信頼性に係る課題が大きい状況となっている。

このため、本自動車道の中で唯一事業化されておらず、貫通までに約10年を要した飛驒トンネルを含む飛驒清見IC～白川郷IC間の早期事業化と、事業中である白川郷IC～南砺スマートIC間の早期完成が強く求められている。

また、高速道路の料金徴収期間の延長により必要な財源が確保されたことから、悲願である全線四車線化が早期に実現されるものと期待が高まっている。

よって、我々は本自動車道の早期全線四車線化に向け、次の事項について強く提言する。

記

- 1 「高速道路における安全・安心基本計画」の優先整備区間である飛驒清見IC～白川郷IC間については、料金徴収期間の延長により確保された財源などを活用し、早期事業化を図ること。
- 2 事業中である白川郷IC～南砺スマートIC間については、完成見通しを示したうえで事業を推進し、早期完成を図ること。

令和5年11月17日

東海北陸自動車道全線四車線化総決起大会

政務活動費対象事業 実績報告書

報告者 嶋川武秀

整理番号	1107	事業概要 *	HP管理費 11 月分	
使途項目	03_広聴広報費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容	別紙のとおり			
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考	
	HP管理費代 11 月分	8,250	16,500 円 × 50% = 8,250 円	
	《合 計》 *	8,250		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

12/31

收受 令和 5 年 12 月 25 日
 決裁 令和 6 年 1 月 17 日
 処理 令和 6 年 1 月 17 日

政務活動費対象事業 実績報告書

報告者 嶋川 武秀

整理番号	1108	事業概要 *	新聞購読料 12 月分 書籍購入費		
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容					
上記 事業に要した経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備考		
	北日本新聞 12 月分	3,380	12/24		
	富山新聞 12 月分	3,380	12/23		
	書籍購入	1,870	ビジュアルでわかる日本 12/25		
	《合計》 *	8,630			

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領収証

嶋川 武秀 様

永楽町 1 5 2

銘柄 (*は軽減税率対象)	部数	金額	備考
*北日本新聞朝刊	1	3,380	

2023年12月分
(2260) 58.00集金
お問合せNo. [REDACTED]
(8%対象 3,380 税 250)
(10%対象 0 税) (V)

合計金額
3,380 円


KS高岡丸の内
高岡市大坪町1丁目1-6
Tel.0766(23)5260

12月24日

便利な口座振替をご利用下さい。
詳しくは当営業所まで、

北日本新聞サービスセンター
登録番号 T7230001000746
[お客様の個人情報、新聞の配達・料金・営業情報に利用させていただきます]

領収印



收受 令和 5 年 12 月 25 日
 決裁 令和 6 年 1 月 17 日
 処理 令和 6 年 1 月 17 日

領収証

23年12月分

年(2月23日)

No.

登録番号: T8230001003731

お名前 嶋川 武秀 様

ご住所 永楽町 1-52

8%対象税込額 3,380
うち8%税額 250
10%対象税込額 0
うち10%税額 0

繰越額

合計金額

3,380

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,380



富山新聞販売(株)

高岡センター
高岡市中川園町7-17
TEL (0766) 26-7968
FAX (0766) 26-3460

※は軽減税率対象品目
金額は税込金額

お支払いは口座振替(翌月2日)が便利です。
クレジットカード決済も承ります。

集金担当



有隣堂 御買上票

アトレ目黒店
〒141-0021
東京都品川区上大崎2-16-9アトレ目黒1
5F
TEL:03-3442-1231
登録番号:T2020001029308
端末番号:7F3A

2023-12-25 11:24:13
端末取引ID:154099-0

領収証

嶋川 武秀 様

領収金額

¥1,870-

(税 ¥170-)

(10%対象 ¥1,870)

内消費税 ¥170)

但し) 書籍代として

上記正に領収いたしました。

担当書印



7034710530051

No.7034710530051

日本

にゃんこそば
宮路秀作 [監修]
[著]

Visualizing
Japan

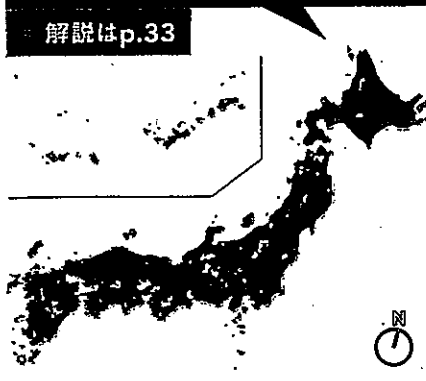
で
わ
か
る

ビ ジ ユ ア

データに
隠された真実

何を表した地図でしょう？

解説はp.33



日本人の半分以上は国土の
わずか2.1%に住んでいる!

↓
p.222

「年齢中央値」の可視化で
「若返った街」を発見!

↓
p.280

猛暑日が多い街の共通点、
猛暑日が少ない街の共通点

↓
p.154

「意外な事実」が見えてきた!

政務活動費対象事業 実績報告書

報告者 嶋川武秀

整理番号	1109	事業概要 *	事務所家賃 / 月分
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費	02_研修費
		03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
		05_会議費	06_資料作成費
		07_資料購入費	08_事務所費
		09_事務費	10_人件費
内容	別紙のとおり		
上記事業に要した経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備考
	事務所 家賃 / 月分	27,500	55,000 円 × 50% = 27,500 円
	《合計》 *	27,500	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること)

mamekawa

領収証 NO. 001187

嶋川武秀様

¥ 55,000-

上記の金額正に受領致しました。 2023年12月25日

現金	¥	車輦代	¥
小切手	¥	整備代	¥
当座振込	¥ 55,000-	部品代	¥
手形	¥	保険代	¥
相殺	¥	代	¥

豆川自動車

担当者

收受 令和 5年 12月 25日
 決裁 令和 6年 1月 17日
 処理 令和 6年 1月 17日

政務活動費対象事業 実績報告書

報告者 嶋川武秀

整理番号	1110	事業概要 *	事務所人件費	12 月分
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容	別紙のとおり			
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考	
	事務所人件費 12 月分	15,000	30,000 円 × 50% = 15,000 円	
	《合 計》 *	15,000		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

17/31

收受 令和 5 年 12 月 25 日
 決裁 令和 6 年 1 月 17 日
 処理 令和 6 年 1 月 17 日

勤 務 実 績 表

令和 5 年 12 月

氏名 XXXXXXXXXX

日	曜日	始業	終業	休憩(分)	実労働時間	日	曜日	始業	終業	休憩(分)	実労働時間
1	金	9:30	~ 12:00		2:30	16	土	~			
2	土	~				17	日	~			
3	日	~				18	月	9:30	~ 12:00		2:30
4	月	9:30	~ 12:00		2:30	19	火	~			
5	火	~				20	水	9:30	~ 12:00		2:30
6	水	~				21	木	~			
7	木	~				22	金	~			
8	金	9:30	~ 12:00		2:30	23	土	~			
9	土	~				24	日	~			
10	日	~				25	月	~			
11	月	9:30	~ 12:00		2:30	26	火	~			
12	火	~				27	水	9:30	~ 12:00		2:30
13	水	9:30	~ 12:00		2:30	28	木	~			
14	木	~				29	金	9:30	~ 12:00		2:30
15	金	9:30	~ 12:00		2:30	30	土	~			
		~				31	日	~			
		小 計			15:00			小 計			10:00
								月 計			25:00

(時給)

1,200 円 × 時間数 25.0 時間 = 支給額合計 30,000 円

源泉徴収税額

負担割合

50.0% 15,000 円

領 収 書

自由民主党富山県議会議員会
富山県議会議員 嶋川武秀 様

¥ 30,000 -

令和 5 年 12 月 31 日

上記金額を受け取りました。

住所 XXXXXXXXXX

氏名 XXXXXXXXXX

政務活動費対象事業 実績報告書

報告者 嶋川武秀

整理番号	1463	事業概要 *	HP管理費 12 月分	
使途項目	03_広聴広報費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容	別紙のとおり			
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考	
	HP管理費代 12 月分	8,250	16,500 円 × 50% = 8,250 円	
	《合 計》 *	8,250		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

収受 令和 6 年 2 月 28 日
 決裁 令和 6 年 3 月 15 日
 処理 令和 6 年 3 月 15 日

政務活動費対象事業 実績報告書

報告者 嶋川武秀

整理番号	1464	事業概要 *	新聞代 1 月分	図書購入
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容	新聞代、図書購入			
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備考	
	北日本新聞 1 月分	3,380		
	富山新聞 1 月分	3,380		
	書籍購入	1,320	るるぶ 日本遺産	
	《合 計》 *	8,080		

29
28
2/10

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証

嶋川 武秀 様

永楽町 1 5 2

2024年 1月分
(2260) 58.00集金
お問合せNo. XXXXXXXXXX
(8%対象 3,380 税 260)
(10%対象 0 税 0)

品 名 (※は軽減税率対象)	部 数	金 額	備 考
*北日本新聞朝刊	1	3,380	

合計金額
3,380 円

KS高岡丸の内
高岡市大坪町1丁目1-6
Tel.0766(23)5260

便利な口座振替をご利用下さい。
詳しくは当営業所まで、

〒(株)北日本新聞サービスセンター
登録番号 T72300010.00746
[お客様の個人情報は、新聞の配達・送金・営業事務に利用させていただきます]

1 月 27 日

收受 令和 6 年 2 月 28 日
 決裁 令和 6 年 3 月 15 日
 処理 令和 6 年 3 月 15 日

領収証

24 年 01 月分 年 / 月 日 No. [REDACTED]

お名前 嶋川 武秀 様

登録番号: T8230001003731

ご住所 永楽町 1-52

8%対象税込額 3,380
うち8%税額 250
10%対象税込額 0
うち10%税額 0

繰越額

合計金額

3,380

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,380



富山新聞販売 (株)

高岡センター
高岡市中川園町7-17
TEL (0766) 26-7968
FAX (0766) 26-3460

集金担当



※は軽減税率対象品目
金額は税込金額

お支払いは口座振替(翌月2日)が便利です。
クレジットカード決済も承ります。

注文番号249-6908767-0414230の領収書
このページを印刷してご利用ください。

嶋川武秀 様

発行日: 2024年2月10日
注文日: 2024年2月6日
Amazon.co.jp 注文番号: 249-6908767-0414230
ご請求額: ¥1,320

2024年2月8日に発送済み

注文商品 価格
1点 るるる日本遺産(るるる情報版), JTB/パブリッシング 旅行ガイドブック 編集部 ¥1,320
販売: アマゾンジャパン合同会社

コンディション: 新品

お届け先住所:
嶋川武秀
933-0843
富山県 高岡市永楽町1-52

配送方法:
お急ぎ便

支払い情報

支払い方法: 下4桁	商品の小計:	¥1,320
	配送料・手数料:	¥0
	注文合計:	¥1,320
請求先住所: 嶋川武秀 933-0843 富山県 高岡市永楽町1-52	ご請求額:	¥1,320
クレジットカードへの請求	(下4桁が): 2024年2月8日:	¥1,320

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

利用規約 | プライバシー規約 ©1996-2020, Amazon.com, Inc. and its affiliates

トップへ戻る

日本語

日本

ヘルプ・サポート

政務活動費対象事業 実績報告書

報告者 嶋川武秀

整理番号	1465	事業概要 *	事務所家賃 2月分	電気料							
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費	06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容	別紙のとおり										
上記 事業に要した経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備考								
	事務所 家賃 2月分	27,500	55,000 円 × 50% = 27,500 円								
	事務所電気代 11月分	6,725	13,450 円 × 50% = 6,725 円								
	《合 計》 *	34,225									

2/21

mamekawa

領 取 証 書 No. 004188

嶋川武秀 様

¥ 55,000-

但し 嶋川武秀 様 宛 2024年 2月 21日

上記の金額正に受領致しました。

現金	¥	車 輛 代	¥
小 切 手	¥	整 備 代	¥
当座振込	¥55,000-	部 品 代	¥
手 形	¥	保 険 代	¥
相 殺	¥	代	¥

嶋川自動車

担当 者

收受 令和 6 年 2 月 28 日
 決裁 令和 6 年 3 月 15 日
 処理 令和 6 年 3 月 15 日



ココロのサービス
豆川自動車

〒933-0935

富山県高岡市博労本町3番22号

嶋川 武秀 様

富山県高岡市佐野 1274 番地 1

(株)豆川自動車 0766-23-5555

T1230001010973

電気料金 請求書

令和6年1月5日

北陸銀行 キャッシュカードサービス
ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

下記の通り御請求申し上げます。

請求額 **¥13,450**

11月請求分	今回請求額
電気料金	13,450
(消費税10%対象)	(1,345)
合計	13,450

お取引の種類	端末番号	処理番号	日付
お振込	0010268	06-01-18	
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取扱店番号
0144			106
万円	千円	百円	十円
500円	300円	50円	10円
5円	1円	1円	1円
時刻	ご利用手数料 (消費税等を含む)	お取引金額	
14:24	¥220円	¥13,450円	
おつり		お取引後の残高	
		円*****円	

手数料のうち振込手数料 ¥220
000007

北陸銀行
高岡支店
当座 1040240
カ) マメカワジドウシャ 様
シマカワ タケヒデ 様
電話番号 [REDACTED]

11月分を按分(総額の20%分)したものを御請求とさせていただきます。

振込手数料はご負担いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

裏面もあわせてご覧ください。

北陸銀行	高岡支店	当座	1040240
北國銀行	高岡支店	当座	002645
高岡信用金庫	本店	当座	0255774
富山第一銀行	高岡支店	当座	015221
カ) マメカワジドウシャ			

(株) 豆川自動車 様

お客さま番号 [REDACTED]
 ご使用場所 高岡市 博労本町 3-31

国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に基づく電気料金の値引きを実施しております。
 裏面もご覧ください。

ご契約	①	②	③	④
ご使用期間	10月26日 ~11月26日	10月26日 ~11月26日		
契約容量/力率(%)	25kVA	8kW 90		
ご使用量 (kWh)	ご使用量1	1474	509	
	ご使用量2 ご使用量3 (合計)	1474	509	
内訳	ご請求金額	49062	18187	
	消費税等相当額(再掲)	4460	1653	
	基本料金	7562	9321	
	電力量料金	52718	12740	
	燃料費調整額	-13280	-4586	
	各種割引額			
	再エネ発電賦課金	2063	712	
	延滞利息額			
	精算額			
	紙面発行手数料			

作成日 2023年12月 1日

燃料費調整単価が「*」の場合、
 燃料費調整単価は当社ホームページ
 にてご確認ください。

燃料費調整単価	
今月分	-9円01銭
来月分	-9円36銭

再エネ発電促進賦課金単価	
今月分	1円40銭
来月分	1円40銭

※燃料費調整単価および再エネ発電促進
 賦課金単価は従量制の単価を表示して
 おります(ご契約①と②など、複数の
 ご契約が表示されている場合、ご契約
 ごとで適用する燃料費調整単価が異なる
 ことがあります)。その他、定額制
 のご契約の場合など、詳しくは当社ホ
 ームページにてご確認ください。

電気料金(ご請求金額)には以下の託送料金相当額(税込)が含まれています(詳細は裏面をご確認ください)。

託送料金相当額	14,563円	5,028円	
国 賠償負担相当額および 原状回復負担相当額	73円70銭	25円45銭	

※賠償円滑化負担相当額は、単価が1銭に満たないため0円で算定しています。

支払期日	12月27日
次回検針日	12月25日

※本書は、送格請求書ではありません。送格請求書は、ほくリンク等からご確認ください。

24

10/26 ~ 11/26

67,249円 × 0.2
 = 13,450円

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人	北陸電力株式会社		
年 月 日	2023 11	金額	67,249円
振込人 (ご契約名)	(株) 豆川自動車	権 消費税等相当額(再掲) 円	6113
お支払期日	12月27日	精算額(再掲) 円	

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 高岡市 博労本町 3-31

お客さま番号 [REDACTED] 計算区 20

契約	金額(円)	消費税等相当額(再掲)(円)
311	49062	4460
511	18187	1653
合計	67249	6113

北陸電力株式会社
 小売電気事業者登録番号(A0271)
 お客さまサービスセンター
 TEL 0120-776453

※本書は、通

政務活動費対象事業 実績報告書

報告者

嶋川武秀

整理番号	1466	事業概要 *	事務費
用途項目	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費
		03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
		05_会議費	06_資料作成費
		07_資料購入費	08_事務所費
		09_事務費	10_人件費
内容	紙ファイル10冊パック プリンターインク4色パック タッチペン		
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備考
	紙ファイル10冊パック	300	600 円 × 50% = 300 円
	プリンターインク4色 パック	4,855	9,710 円 × 50% = 4,855 円
	タッチペン	1,592	3,184 円 × 50% = 1,592 円
	《合 計》 *	6,747	
	《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)		

收受 令和 6年 2月 28日
 決裁 令和 6年 3月 15日
 処理 令和 6年 3月 15日

注文番号250-0950865-1464627の領収書
このページを印刷してご利用ください。

嶋川武秀 様

発行日: 2024年2月10日
注文日: 2024年1月20日
Amazon.co.jp 注文番号: 250-0950865-1464627
ご請求額: ¥600

2024年1月20日に発送済み

注文商品 価格
1点 PLUS(プラス)フラットファイル A4縦 2穴 10冊バック No.021NP 78-595 ブルー ¥600
販売: アマゾンジャパン合同会社

コンディション: 新品

お届け先住所:
嶋川武秀
933-0843
富山県 高岡市永楽町1-52

配送方法:
お急ぎ便

支払い情報

支払い方法:

下4桁

請求先住所:

嶋川武秀
933-0843
富山県 高岡市永楽町1-52
クレジットカードへの請求

商品の小計: ¥600
送料・手数料: ¥0
注文合計: ¥600
ご請求額: ¥600

(下4桁が): 2024年1月20日: ¥600

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

利用規約 | プライバシー規約 ©1996-2020, Amazon.com, Inc. and its affiliates

拡大

トップへ戻る

日本語

日本

ヘルプ・サポート

利用規約 | プライバシー規約 | パーソナライズド広告規約 | 各種規約 | 特定商取引法に基づく表示
© 1996-2022, Amazon.com, Inc. or its affiliates

注文商品

1点 PLUS(プラス)フラットファイル A4縦 2穴 10冊バック No.021NP 78-595 ブルー
販売: アマゾンジャパン合同会社

コンディション: 新品

お届け先住所:
嶋川武秀
933-0843
富山県 高岡市永楽町1-52

嶋川武秀 様

発行日: 2024年2月10日
注文日: 2024年1月19日
Amazon.co.jp 注文番号: 250-2437081-3843830
ご請求額: ¥9,710

2024年1月19日に発送済み

注文商品 価格
2点 ブラザー工業【brother純正】インクカートリッジ4色パック LC3117-4PK 対応型番:MFC-J6983CDW、MFC-J6583CDW、MFC-J5630CDW 他 ¥4,856
販売: アマゾンジャパン合同会社

コンディション: 新品

お届け先住所:
嶋川武秀
933-0843
富山県 高岡市永楽町1-52

配送方法:
お急ぎ便

支払い情報

支払い方法:
下4桁

請求先住所:
嶋川武秀
933-0843
富山県 高岡市永楽町1-52
クレジットカードへの請求

商品の小計: ¥9,710
配送料・手数料: ¥0
注文合計: ¥9,710
ご請求額: ¥9,710
(下4桁が): 2024年1月19日: ¥9,710

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

利用規約 | プライバシー規約 ©1996-2020, Amazon.com, Inc. and its affiliates

トップへ戻る

日本語

日本

ヘルプ・サポート

利用規約 | プライバシー規約 | パーソナライズド広告規約 | 各種規約 | 特定商取引法に基づく表示
© 1996-2022, Amazon.com, Inc. or its affiliates

拡大

注文商品
2点 ブラザー工業【brother純正】インクカートリッジ4色パック LC3117-4PK 対応型番:MFC-J6983CDW、MFC-J6583CDW、MFC-J5630C
販売: アマゾンジャパン合同会社

コンディション: 新品

お届け先住所:
嶋川武秀
933-0843
富山県 高岡市永楽町1-52

注文番号249-8921463-0184639の領収書
このページを印刷してご利用ください。

嶋川武秀 様

発行日: 2024年2月28日
注文日: 2024年2月16日
Amazon.co.jp 注文番号: 249-8921463-0184639
ご請求額: ¥3,184

2024年2月16日に発送済み

注文商品 価格
1点 Metapen Surface用タッチペン Type-C高速充電 強いバッテリー寿命 公式認証 Surface ペン Surface Pro 9/X/8/7/7+/6/5/4/3, Surface 3, Surface Book, Surface Laptop 1/2/3/4/5, Surface Go, Surface Duo Surface Studioなどに対応 (M1) ¥3,184
販売: metapen-JP 直営店 (出品者のプロフィール)

コンディション: 新品

お届け先住所:
嶋川武秀
933-0843
富山県 高岡市永楽町1-52

配送方法:
お急ぎ便

支払い情報

支払い方法:

下4桁

請求先住所:

嶋川武秀
933-0843
富山県 高岡市永楽町1-52
クレジットカードへの請求

商品の小計: ¥3,184
配送料・手数料: ¥0
注文合計: ¥3,184
ご請求額: ¥3,184
下4桁が: 2024年2月16日: ¥3,184

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

利用規約 | プライバシー規約 ©1996-2020, Amazon.com, Inc. and its affiliates

トップへ戻る

日本語

日本

ヘルプ・サポート

利用規約 | プライバシー規約 | パーソナライズド広告規約 | 各種規約 | 特定商取引法に基づく表示
© 1996-2022, Amazon.com, Inc. or its affiliates

振
↑

注文商品
1点 Metapen Surface用タッチペン Type-C高速充電 強いバッテリー寿命 公式認証 Surface ペン Surface Pro 9/X/8/7/7+/6/5/4/3, Surface Book, Surface Laptop 1/2/3/4/5, Surface Go, Surface Duo Surface Studioなどに対応 (M1)
販売: metapen-JP 直営店 (出品者のプロフィール)

コンディション: 新品

届先住所:
嶋川武秀
933-0843
富山県 高岡市永楽町1-52

報告日 令和6年2月21日

政務活動費対象事業 実績報告書

報告者 嶋川武秀

整理番号	1467	事業概要 *	事務所人件費	1 月分
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容	別紙のとおり			
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考	
	事務所人件費 1 月分	15,000	30,000 円 × 50% = 15,000 円	
	《合 計》 *	15,000		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

1/31

収受 令和 6 年 2 月 28 日
 決裁 令和 6 年 3 月 15 日
 処理 令和 6 年 3 月 15 日

勤 務 実 績 表

令和 6年 1月

氏名 XXXXXXXXXX

日	曜日	始業	終業	休憩(分)	実労働時間	日	曜日	始業	終業	休憩(分)	実労働時間
1	月	~				16	火	~			
2	火	~				17	水	10:00 ~ 12:00			2:00
3	水	10:00 ~ 12:00			2:00	18	木	~			
4	木	~				19	金	10:00 ~ 12:00			2:00
5	金	10:00 ~ 12:00			2:00	20	土	~			
6	土	~				21	日	~			
7	日	~				22	月	10:00 ~ 12:00			2:00
8	月	10:00 ~ 12:00			2:00	23	火	~			
9	火	~				24	水	10:00 ~ 12:00			2:00
10	水	10:00 ~ 12:00			2:00	25	木	~			
11	木	~				26	金	10:00 ~ 12:00			2:00
12	金	13:00 ~ 14:00			1:00	27	土	~			
13	土	~				28	日	~			
14	日	~				29	月	10:00 ~ 12:00			2:00
15	月	10:00 ~ 12:00			2:00	30	火	~			
		~				31	水	10:00 ~ 12:00			2:00
		小 計			11:00			小 計			14:00
								月 計			25:00

(時給)

1,200 円 × 時間数 25.0 時間 = 支給額合計 30,000 円

源泉徴収税額

負担割合

50.0% 15,000 円

領 収 書

自由民主党富山県議会議員会

富山県議会議員 嶋川武秀 様

¥ 30,000 -

令和 6年 1月 31日

上記金額を受け取りました。

住所 XXXXXXXXXX

氏名 XXXXXXXXXX

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 嶋川武秀

整理番号	1460	使途項目 *	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和6年1月31日 から 令和6年2月2日 まで	活動の概要 *	台湾視察	
場所	台湾・台北市	(内容) 富山台北臨時便就航1/31(水)の初便に搭乗し、富山県と台湾との交流を促進することで、本県における観光資源の更なる推進、県産品輸出拡大を図るなどして、現状把握や今後の課題等を検討するため。	(備考)	
経費の内容 *		金額 (単位:円)	経費の内容 *	
鉄道・バス 1/31 3/2(金)			宿泊料 1/31, 2/1 2泊分	
タクシー 富山-台北 台北-富山			食事代	
航空機 37,050円 + 106,060円		143,110	会費	
自家用車 37円 × km =		0		
リース車 18円 × km =		0		
有料道				
駐車場			合計 157,696	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和 6 年 2 月 19 日

決裁 令和 6 年 3 月 15 日

処理 令和 6 年 3 月 15 日

旅客 / Passenger: Shimakawa Takehide Mr
(ADT)

予約番号 / Booking ref: 6ZX5P3

航空券番号 / Ticket number: 297 2417476885



発行店舗/Issuing office:

ECOMMERCE-MOBILE, 8F, 1-2-1,
UCHISAIWAICHO, CHIYODA-KU,, TOKYO,
JAPAN

電話 / Telephone: 81-3-63788855

日付 / Date: 27Dec2023

Eチケットお客様控 / ELECTRONIC TICKET RECEIPT

チェックイン時に、写真付き身分証明書をご提示ください。

At check-in, you must show a photo ID.



出発地 From	目的地 To	便名 Flight	出発時刻 Departure	到着時刻 Arrival	チェックイン締切 時刻 / Last check-in
TOYAMA TOYAMA	TAIPEI TAIWAN TAOYUAN INTL ターミナル / Terminal: 2	CI2171	11:25 31Jan2024	14:10 31Jan2024	
クラス Class: N	運航航空公司 Operated by: CHINA AIRLINES LTD.				
座席 Seat: 06A	販売航空公司 Marketed by: CHINA AIRLINES LTD.				NVB (2): 31Jan2024
手荷物 Baggage (4): 1PC	予約状況 Booking status (1): OK				NVA (3): 31Jan2024
フェアベース Fair basis: NLOJN					飛行時間 / Duration: 03:45

(1) OK = 確定 / (1) OK = Confirmed (2) NVB = 記載日より前は無効 / Not valid before (3) NVA = 記載日より後は無効 / Not valid after (4) 上記*手荷物*欄に記載された許容量の範囲内であれば、無料でお預けいただけます。 / Each passenger can check in a specific amount of baggage at no extra cost as indicated above in the column baggage.

Eチケットに関するご注意

ELECTRONIC TICKET REMARKS

- 発着時刻は全て現地時刻で表示しています。
- チケットの有効期限の詳細は、旅客運送約款・第3章の2をご参照ください。
- 航空券上タックスコードXP/YRとして徴収された以下の手数料は、払戻し不可です。
(1) 変更・再発行手数料: XP; (2) 予約サービス手数料: YR

支払い明細 / PAYMENT DETAILS

運賃計算情報

Fare Calculation: TOY CI TPE144.13NUC144.13END
ROE150.272403

運賃詳細 / FARE DETAILS

運賃 / Fare:

JPY 21700

お支払方法 / Form of payment: XXXX 450562
エンドース / Endorsements: NONEND/ RFN N REISU N
NOSH FEE APL/ REPRICE REISU FOR CHG

ツアーコード / Tour Code
税額 / Taxes:
追加料金 / Carrier Imposed Fees:

Z3A3
JPY 1000TK
JPY 11100YQ
JPY 400YQ
JPY 2850YR
JPY 37050

合計金額 / Total Amount:



エアゾール、花火、可燃性液体のような特定危険物の機内へのお持込は禁止されています。詳しい情報についてはご利用の航空会社へお問い合わせください。

The carriage of certain hazardous materials, like aerosols, fireworks, and flammable liquids, aboard the aircraft is forbidden. If you do not understand these restrictions, further information may be obtained from your airline.

注意事項 / NOTICES

Eチケット / ELECTRONIC TICKET

重要なお知らせ

お客様各位

本記録の重要な個人情報が含まれておりますので、漏洩のないよう細心の注意を払って保管されますよう、お願いいたします。

1. 出入国時、または第三者から航空券ご購入証明書の提示を求められた場合に備え、お客様のご旅行中の権益を保護するため、こちらEチケットレシートを携帯されますことをご勧めいたします。運送約款の詳細については、以下をご確認ください。

<https://www.china-airlines.com/jp/jp/terms-and-conditions/transportation-clauses>

2. こちらに記載されている運賃は、公示運賃です。経理上の目的のために購入価格での請求書、または航空券の規則・条件の詳細等が必要の際は、チャイナエアライン・マンダリン航空各支店、またはご購入された旅行会社様にお問い合わせください。

3. チャイナエアライン・マンダリン航空国際線無料受託手荷物枠：

3.1. 無料で機内にお持ち込みいただける荷物：詳細は、以下をご確認ください。

<https://www.china-airlines.com/jp/jp/fly/prepare-for-the-fly/baggage/carry-on-baggage>

3.1.1. ビジネスクラスのお客様は、2個の荷物をお持ち込みいただけます。ガーメントバッグは、折りたたんだ厚さが20cm以下となります。

3.1.2. プレミアムエコノミークラスおよびエコノミークラスのお客様は、お1つの荷物をお持ち込みいただけます。

3.1.3. お持ち込みいただける荷物は、大きさが56 x 36 x 23cm (22 x 14 x 9インチ)以下、重さが7kg (15lb)までとなります。

3.2. 無料受託手荷物：詳細は以下をご確認ください。

<https://www.china-airlines.com/us/en/fly/prepare-for-the-fly/baggage/baggage-rules>

3.2.1. 作業員の怪我等防止のため、1個32kg (70ポンド)を超える荷物はお受けできません。32kg (70ポンド)を超えていた場合、荷物の再梱包が必要となります。

3.2.2. 無料受託手荷物枠は、航空券発券時に選択されたフェアファミリーおよび予約クラスによって決定いたします。チャイナエアライン・マンダリン航空の路線による無料受託手荷物枠は、下記のリストをご参照ください。

3.2.2.1 長距離路線 (米国・カナダ・ヨーロッパ・オーストラリア・ニュージーランド発着)

● ビジネスクラス (フレックスJ、スタンダードC、ベーシックD) : 2個、それぞれ32kg (70ポンド)以下

● プレミアムエコノミークラス (フレックスW/U、スタンダードA、ベーシックE) : 2個、それぞれ28kg (61ポンド)以下

● エコノミークラス (フレックスY/B/M、スタンダードK/V/T、ベーシックR/Q/H/N) : 2個、それぞれ23kg (50ポンド)以下

● エコノミークラス (ディスカウントL) : 1個、23kg (50ポンド)以下

3.2.2.2 短距離路線 (アジア域内(オーストラリア・ニュージーランド間を除く))

● ビジネスクラス (フレックスJ、スタンダードC、ベーシックD) : 2個、それぞれ32kg (70ポンド)以下

● プレミアムエコノミークラス (フレックスW/U、スタンダードA、ベーシックE) : 2個、それぞれ28kg (61ポンド)以下

● エコノミークラス (フレックスY/B/M、スタンダードK/V/T) : 2個、それぞれ23kg (50ポンド)以下

● エコノミークラス (ベーシックR/Q/H/N、ディスカウントL) : 1個、23kg (50ポンド)以下

3.2.2.3 オーストラリア・ニュージーランド間

● ビジネスクラス (フレックスJ、スタンダードC、ベーシックD) : 2個、各32kg (70ポンド)以下

● プレミアムエコノミークラス (フレックスW/U、スタンダードA、ベーシックE) : 2個、各28kg (61ポンド)以下

● エコノミークラス (フレックスY/B/M、スタンダードK/V/T、ベーシックR/Q/H/N、ディスカウントL) : 1個、23kg (50ポンド)以下

3.2.2.4 小児運賃をご購入されたお子様：大人と同様の無料受託手荷物枠

3.2.2.5 座席を使用しない幼児 (全クラス) (asses) : 一緒にご旅行される大人の方がお持ちの航空券の予約クラスで規定されるものと同内容の無料受託手荷物枠

3.2.2.6 荷物の大きさ: 3辺の和が158cm (62インチ) を超えないこと

3.2.3. こちらの情報は、あくまでも参考となります。ご旅行中の実際の可能なサービス項目および詳細は、ご予約クラスおよび航空券に準じます。

3.3. パラゴン、エメラルド、ゴールド会員およびスカイチームのエリートプラス、エリート会員 (チャイナ エアライン・ マンダリン航空運航の定期国際便にのみ適用)

- パラゴン会員: 追加2個 重さおよびサイズの無料枠は、ご搭乗クラスに準じます。3.2.2.をご確認ください。
- エメラルド、ゴールド会員、スカイチーム・ エリートプラス会員、エリート会員: 追加1個 重さおよびサイズの無料枠は、ご搭乗のクラスに準じます。3.2.2.をご確認ください。

3.4. 超過手荷物料金: 詳細は以下をご確認ください。

<https://www.china-airlines.com/jp/jp/fly/prepare-for-the-fly/baggage/excess-baggage>

3.5. コードシェア便を含む他社運航による便が含まれる旅程につきまして、MSC (The Most Significant Carrier、2つ以上のIATAエリアを跨ぐ旅行について、あるIATAエリアから他のIATAエリアへ横断する最初の運送を行う航空会社) のルールが適用になります。例えば、MSCがチャイナ エアラインの場合、チャイナ エアラインのルールが航空券の全旅程に適用します。航空券の第一区間もしくは最終区間が米国・カナダのお客様は、米国運輸省 (U.S.A. Department of Transportation, US DOT) およびカナダ運輸局 (Canadian Transportation Agency) の要請により、航空券の第一区間の販売航空会社、もしくは全旅程のMSCの規定のいずれかが適用します。

3.6. 禁止・制限項目: 壊れやすいもの、危険なもの、液体・エアゾール・ ジェル等を輸送するお客様は、以下をご確認ください。

<https://www.china-airlines.com/jp/jp/fly/prepare-for-the-fly/baggage/dangerous-goods-information>

3.7. スポーツ用具等、特別な荷物に関する料金、重さおよび大きさ等の詳細は、以下をご確認ください。

<https://www.china-airlines.com/jp/jp/fly/prepare-for-the-fly/baggage/sporting-equipment>

3.8. 他社運航のコードシェア便の手荷物規則は、チャイナ エアライン・ マンダリン航空のものとは異なる場合がございます。以下のURLから各コードシェア提携航空会社をお確かめの上、各公式サイトにて、それぞれの手荷物規則をご確認ください。

<https://www.china-airlines.com/jp/jp/fly/prepare-for-the-fly/baggage/baggage-rules>

4. プライベート超過手荷物料金 - チャイナ エアライン・ マンダリン航空の公式サイトからご購入いただけます。こちらは、チャイナ エアライン・ マンダリン航空便 (他社運航のコードシェア便を含む) にお使いいただけます。プライベート超過手荷物料金のご注意及びお支払いは、以下をご確認ください。

https://www.china-airlines.com/jp/jp/booking/manage-booking/excess_bagagge_A

5. ノーショーチャージ - チャイナ エアライン・ マンダリン航空の便を出発前に取り消さずに延期、変更をし、或いは、チェックインの手続き後にご搭乗されなかった場合、ノーショーチャージの対象となります。ノーショーチャージのお支払いにつきまして、以下をご確認ください。

<https://calec.china-airlines.com/NoShowFee/PNRQuery.aspx?lang=en-us&country=us&locale=en>

6. シートセレクション (有料) - 自社運航のチャイナ エアライン・ マンダリン航空便に適用するシートセレクションは、チャイナ エアラインの公式サイトからご購入いただけます。シートマップ上でマークされているところが、選択可能な座席となります。シートセレクションのお支払いは、以下をご確認ください。

<https://www.china-airlines.com/jp/jp/booking/manage-booking/reservation-booking-inquiry>

7. チャイナ エアラインのサービス、もしくは、チャイナ エアライン・ マンダリン航空の便についてご意見をお寄せいただく場合、チャイナ エアライン各支店にご連絡をいただくか、或いは、下記のサイトをご確認ください。書面でご意見をいただいた後、30日以内に受領のお知らせをし、60日以内に書面で回答いたします。

7.1. チャイナ エアライン各支店: <https://news.china-airlines.com/bvct/branch?country=jp&locale=jp>

サイトでのお問合せ: <https://calec.china-airlines.com/dot-experience/experience.aspx?lang=ja-JP&country=jp&locale=jp>

7.3. お客様満足度アンケート: https://calec.china-airlines.com/OnlineSurvey/esv_introduction.aspx?lang=ja-JP&country=jp&locale=jp

locale=jp

- Carriage and other services provided by the carrier are subject to conditions of carriage, which are hereby incorporated by reference. These conditions may be obtained from the issuing carrier or from the official website of the issuing carrier (for China Airlines, please refer to <http://www.china-airlines.com>). The itinerary/receipt constitutes the passenger ticket for the purposes of article 3 of the Warsaw convention, except where the carrier delivers to the passenger another document complying with the requirements of article 3. Passengers on a journey involving an ultimate destination or a stop in a country other than the country of departure are advised that international treaties known as the Montreal convention, or its predecessor, the Warsaw convention, including its amendments (the Warsaw convention system), may apply to the entire journey, including any portion thereof within a country. For such passengers, the applicable treaty, including special contracts of carriage embodied in any applicable tariffs, governs and may limit the liability of the carrier. These conventions govern and may limit the liability of air carriers for death or bodily injury or loss of or damage to baggage, and for delay.
- Data Protection Notice: Your personal data will be processed in accordance with the applicable carrier's privacy policy and, if your booking is made via a reservation system provider ("GDS"), with its privacy policy. These are available at <http://www.iatatravelcenter.com/privacy> or from the carrier or GDS directly. You should read this documentation, which applies to your booking and specifies, for example, how your personal data is collected, stored, used, disclosed and transferred. (applicable for interline carriage)

8. フィリピンにご出発・ご到着のお客様各位

フィリピン入国管理局では、フィリピンに入国およびフィリピンから出国するお客様に対し、以下のことを義務付けています。

(a) 入国の乗務員・乗客および

(b) 出国するフィリピンパスポート保持者は、<https://etravel.gov.ph>からeTravel Systemに登録し、手続を行うこと

The new "Dynasty Sky Reading" service offers a green option for enhanced epidemic prevention, allowing travelers to download over a hundred publications to their personal electronic devices (mobile phones and tablets) as many times as they'd like. China Airlines has created a novel reading experience, transcending international borders and allowing passengers to lose themselves in the air, transit, or during their travels. For details, please refer to: [Dynasty Sky Readin](#)

Passengers who have confirmed tickets on international routes of China Airlines or Mandarin Airlines can enjoy an up to 50% discount on the official website rate of Novotel Taipei Taoyuan Airport Hotel on their website (plus 10% service charge ; breakfast exclusive). For details, please [click here](#) to view.

領収書
RECEIPT

ISSUED DATE

2023/12/27

No. 522MQD202312271326080

収納年月日 2023/12/27
RECEIVED PAYMENT ON予約番号 522MQD
RESERVATION CODE宛名
RECEIVED FROM

TAKEHIDE SHIMAKAWA 様

金額
THE SUM OF

JPY106060-

但し
IN PAYMENT OF航空券代として/For Air Ticket
2052420707495支払方法
FORM OF PAYMENT

クレジットカード/Credit Card

上記の金額正に領収いたしました。
ANA received the amount indicated above.

備考 REMARKS

全日本空輸株式会社

ALL NIPPON AIRWAYS CO., LTD.

登録番号 REGISTRATION NUMBER: T1010401099027

PAGE 1/2

担当/HANDLED BY: ANA SKY WEB

明細書

DETAILED STATEMENT

No.

522MQD202312271326080

予約番号

522MQD

RESERVATION CODE

運賃・税金・料金明細等 FARE/TAXES/FEES/CHARGES DETAIL

項目 ITEM	金額 AMOUNT	項目 ITEM	金額 AMOUNT
航空運賃 FARE	JPY93300	航空保険料及び燃油特別付加運賃 AIRLINE SURCHARGE (INSURANCE/ FUEL)	JPY10090
国内線旅客施設使用料 DOMESTIC PASSENGER FACILITY CHARGE	JPY370	空港サービス料 TAIWAN AIRPORT SERVICE CHARGE	JPY2300

全日本空輸株式会社

ALL NIPPON AIRWAYS CO., LTD.

登録番号 REGISTRATION NUMBER : T1010401099027

PAGE 2 / 2

クレジットカード明細
CREDIT CARD CHARGE FORM

20524207074953

クレジットカード情報 CREDIT CARD INFORMATION

クレジットカード会社: CREDIT CARD COMPANY	クレジットカード番号: CREDIT CARD NUMBER
カード有効期限: CARD EXPIRY DATE	カード名義: CARD HOLDER
承認番号: AUTHORIZED NUMBER	

ご利用明細 CREDIT CARD STATEMENT

予約番号: RESERVATION CODE	522MQD		
券番号: TICKET NUMBER	205 24207074953		
搭乗者名: PASSENGER NAME	SHIMAKAWA/TAKEHIDE MR		
発行日: DATE OF ISSUE	27DEC23	発行所: PLACE OF ISSUE	JAPAN - NH TYO WEB REVENUE

お支払情報 PAYMENT INFORMATION

クレジットカード支払額: CARD CHARGE	JPY106060
-----------------------------	-----------

本クレジットカード明細書の再発行はできません。
This form cannot be reissued.

eチケットお客様控

ELECTRONIC TICKET ITINERARY/RECEIPT



国際線自動チェックイン機用2次元コード
For International Self Service Unit

- ・搭乗手続き時、又は、出入国審査時に提示を求められた場合には、出入国に必要な全ての書類又は滞在先住所等の情報、eチケットお客様控 (Itinerary/Receipt)、及びパスポート等の公的書類をご提示ください。コードシェア便の搭乗手続きは、運航会社で承ります。
- ・eチケットお客様控えは、旅程変更又は払い戻しの際に必要な場合がありますので、ご旅行終了までお持ちください。
- ・Please present all necessary country specific travel documentation or data such as staying address, Itinerary/Receipt, and positive identification such as passport, when you are requested to do so at check-in, or at Immigration/Customs.
- ・Please retain Itinerary/Receipt throughout your journey. Itinerary/Receipt may be required in case of Itinerary change or refund.

搭乗者名: SHIMAKAWA/TAKEHIDE MR

PASSENGER NAME

航空券番号: 2052420707495

TICKET NUMBER

予約番号: 522MQD

RESERVATION CODE

発行日: 27DEC23

DATE OF ISSUE

発行所: JAPAN - NH TYO WEB REVENUE

PLACE OF ISSUE

発行店舗コード: 16391351

ISSUING OFFICE CODE

・2020年3月より羽田空港国際線旅客ターミナルビル名称が変更されました。

羽田空港を出発/到着するANAが運航する国際線は、運航便によりご利用のターミナルが異なりますのでご注意ください。

また、その他のご予約便においても出発/到着ターミナルは変更となる場合があります。

お客様ご自身で搭乗日当日にご確認ください。

・The name of Haneda Airport's international passenger terminal building has changed as of March 2020.

Please be aware that the terminal for ANA-operated international departures and arrivals at Haneda Airport varies by flight.

Furthermore, the departure and arrival terminals for other flight reservations may also change.

Please check the terminal on your departure date.

旅程表 ITINERARY

都市/空港 CITY/AIRPORT	ターミナル TERMINAL	便名 FLIGHT NO.	日付 DATE	曜日 DAY	時間 TIME	クラス CLASS	運賃種別 FARE BASIS	予約状況 STATUS	手荷物 BAGGAGE	有効期限 INVALID BEFORE/AFTER
出発 DEPARTURE			出発 DEPARTURE							
1] OPEI (SONGSHAN)	1	NH852	02FEB24	FRI	1330	M(Y)	MKA4WEJM	OK	2PC	02FEB/02FEB
到着 ARRIVAL		座席 SEAT	到着 ARRIVAL				運航航空会社 OPERATING CARRIER			備考 REMARKS
TOKYO (HANEDA)	2/3	32F	02FEB24	FRI	1730		ALL NIPPON AIRWAYS			
出発 DEPARTURE			出発 DEPARTURE							
2] TOKYO (HANEDA)	2	NH321	02FEB24	FRI	1935	M(Y)	MKA4WEJM	OK	2PC	02FEB/02FEB
到着 ARRIVAL		座席 SEAT	到着 ARRIVAL				運航航空会社 OPERATING CARRIER			備考 REMARKS
TOYAMA		15C	02FEB24	FRI	2035		ANA WINGS CO., LTD			

搭乗者名: SHIMAKAWA/TAKEHIDE MR
PASSENGER NAME航空券番号: 2052420707495
TICKET NUMBER予約番号: 522MQD
RESERVATION CODE発行日: 27DEC23
DATE OF ISSUE発行所: JAPAN - NH TYO WEB REVENUE
PLACE OF ISSUE発行店舗コード: 16391351
ISSUING OFFICE CODE

運賃/航空券情報 FARE/TICKET INFORMATION

運賃額: TWD20350 支払運賃額: JPY93300
FARE EQUIVALENT FARE PAID税金・料金等合計: JPY12760 航空会社手数料: JPY0
TAXES/FEES/CHARGES/AIRLINE CHARGES TOTAL AIRLINE SERVICE CHARGE合計 (合計金額に航空会社手数料は含みません) : JPY106060 ツアーコード:
TOTAL (AIRLINE SERVICE CHARGE is not included.) TOUR CODE支払手段: [REDACTED]
FORM OF PAYMENT制限事項: /G1-2 FLT/CNX/CHG RESTRICTED CHECK FARE RULE
ENDORSEMENTS/RESTRICTIONS運賃詳細: TPE NH X/TYO Q15.52NH TOY616.40NUC631.92END ROE32.20306
FARE CALCULATION税金・料金等詳細: JPY9690YQ/ JPY400YQ/ JPY370HJ/ JPY2300TW/
TAXES/FEES/CHARGES/ AIRLINE CHARGES DETAILS原券: 交換券:
ORIGINAL ISSUE ISSUED IN EXCHANGE FOR

搭乗者名: SHIMAKAWA/TAKEHIDE MR
PASSENGER NAME航空券番号: 2052420707495
TICKET NUMBER予約番号: 522MQD
RESERVATION CODE発行日: 27DEC23
DATE OF ISSUE発行所: JAPAN - NH TYO WEB REVENUE
PLACE OF ISSUE発行店舗コード: 16391351
ISSUING OFFICE CODE

ご注意及び契約条件/TICKET NOTICE

- ・運送やその他のサービスは、各運送人の運送約款に従います。運送約款については発行運送人にご確認ください。なお、ANAの運送による日本国内区間のみ旅行であって国際運送の一環ではない場合、ANAの国内旅客運送約款が適用となります。
- ・旅客が出発国以外の国に最終到達地又は寄港地を有する旅行を行なう場合は、その旅客の旅全体(同一国内の区間を含む)についてモントリオール条約又はその前身のワルソー条約(その改正を含む)の適用を受けることがあります。その旅客に対し適用となる条約(適用タリフに含まれる特別運送契約を含む)が、運送人の責任を制限することがあります。詳細は、各運送人へお問い合わせください。
- ・エアゾール、花火、可燃性液体などの危険物は航空機へ持込はできません。これら制限の詳細は航空会社へお問い合わせください。
- ・このお客様控とともに、航空券の一部を成し、かつ「契約条件及びその他重要事項」を含む、一連のご案内書をお受け取りになります。これらのご案内書をお受け取りになられたことを必ずご確認ください。もしお受け取りになれていない場合には、旅行開始前に
次のURL:https://www.ana.co.jp/other/int/meta/0192.html?CONNECTION_KIND=jp&LANG=j で入手いただくか、又は、発行運送人若しくは旅行会社へ連絡ください。
- ・情報保護: 個人情報は運送人のプライバシーポリシーに従って取り扱われます。予約システムプロバイダー(GDS)経由で予約する場合は、GDSのプライバシーポリシーに従います。これらのプライバシーポリシーは<http://www.iatatravelcenter.com/privacy> にて確認いただけるほか、直接運送人又は予約システムプロバイダー(GDS)からもご確認ください。プライバシーポリシーは、お客様の予約に適用され、個人情報などの収集、保管、利用、開示、移転されるかを記載しております。必ずご確認ください。
- ・このお客様控は、モントリオール条約及びワルソー条約第3条でいう「航空券」の一部をなします。ただし、航空会社が第3条の要件を満たす別の書類を旅客へ渡す場合を除きます。
- ・ANAのコンピュータシステムに保管されているeチケット情報とeチケットお客様控の情報に相違がある場合、コンピュータシステム上のeチケット情報を有効と致します。

- ・Carriage and other services provided by the carrier are subject to conditions of carriage, which are hereby incorporated by reference. These conditions may be obtained from the issuing carrier. Please note that if you travel on ANA's domestic sector flights within Japan only, without any international connecting flights, ANA's Conditions of Carriage for Passengers and Baggage for domestic flights will apply.
- ・Passengers on a journey involving an ultimate destination or a stop in a country other than the country of departure are advised that international treaties known as the Montreal Convention, or its predecessor, the Warsaw Convention, including its amendments (the Warsaw Convention System), may apply to the entire journey, including any portion thereof within a country. For such passengers, the applicable treaty, including special contracts of carriage embodied in any applicable tariffs, governs and may limit the liability of the carrier. Check with your carrier for more information.
- ・The carriage of certain hazardous materials, like aerosols, fireworks, and flammable liquids, aboard the aircraft is forbidden. If you do not understand these restrictions, further information may be obtained from your airline.
- ・Further information may be obtained from the carrier. With this ticket you will receive a set of notices which forms part of the ticket and contains the "Conditions of Contract and Other Important Notices". Please make sure that you have received these notices, and if not, obtain copies prior to the commencement of your journey at the following URL:https://www.ana.co.jp/other/int/meta/0192.html?CONNECTION_KIND=jp&LANG=e, or contact the issuing airline or travel agent.
- ・DATA PROTECTION NOTICE: Your personal data will be processed in accordance with the applicable carrier's privacy policy and, where your booking is made a reservation system provider ("GDS"), with its privacy policy. These are available at <http://www.iatatravelcenter.com/privacy> or from the carrier or GDS directly. You should read this documentation, which applies to your booking and specifies, for example, how your personal data is collected, stored, used, disclosed and transferred.
- ・This Itinerary/Receipt constitutes the "ticket" for the purposes of Article 3 of the Montreal Convention and the Warsaw Convention, except where the carrier delivers to the passenger another document complying with the requirements of Article 3.
- ・Ticketing information contained in ANA's computer system shall prevail should any discrepancy occur between the Itinerary/Receipt held by the customer and the ticketing information in our computer system.

取扱日付	起算日	お支払金額	お預り金額	取引区分	残高	摘要	メモ
2024年1月31日		¥10,780		出金	#####		ヨウニ>NO223915
2024年1月31日		¥14,586		出金	#####		ヨウニ>NO946157

大家的銀行
合信金庫銀行
 TRUST COOPERATIVE BANK
 三德觀光大飯店股份有限公司
 商店代號 006076135941002
 端末機代號 10026702

卡別(Card Type)
 卡號(Card No.)
 交易類別(Trans. Type)
銷售 SALE
 批次號碼(Batch No.) 000080
 授權碼(Auth. Code) 946157
 日期/時間(Date/Time) 2024/01/31 16:36
 購機號碼(Invt. No.) 000007
 序號(Ref. No.) 403159763011
 消帳編號(Cancel DEBIT) 1002670242021636

金額(Amount): NT\$ 2,943
 小費(Tips): _____
 總計(Total): _____

台灣ドル
 x 4.956円
 = 14,586円

持卡人存摺
 Card holder stub
 SHIMAKAWA/IAKEHIDE
 I AGREE TO PAY TOTAL AMOUNT
 ACCORDING TO CARD ISSUER AGREEMENT

三德大飯店



SANTOS HOTEL

姓名/NAME : SHIMAKAWA MR. TAKEHIDE

地址/ADDRESS :

公司名稱/COMPANY : BOOKING.COM

公司地址/COMPANY ADDRESS : 市縣鄉路街段巷弄號之樓

24/02/01 08:42:23

房號/Room No.	902	到達日期/Arr. Date	20240131	離開日/Dept. Date	20240202 ✓
房租/Rate	6,000	訂房號/Reservation	BQ424	帳單號碼/Folio No.	2401290033
退房日/CO Date	20240202	退房時間/CO Time		頁次/Page	1

日期/DATE	說明/DESCRIPTION	金額/AMOUNT	餘額/BALANCE DUE
20240131	VISA-1051 -CL	-2,943	-2,943
20240131	房租	1,455	-1,488
20240201	房租	1,488	0
		BALANCE	NT\$ 0

I agree that my liability for this bill is not waived and agree to be held personally liable in the event that the indicated person, company or association fails to pay for any part or the full amount of these charge.
 本人同意對本帳單負責，絕不撤回；並保證對本帳單上所指明之個人、公司或團體未能付清之部份或全部帳款負責。

顧客簽名/GUEST SIGNATURE : _____ 付款人/CHARGE TO : _____

地址/ADDRESS : _____

出納/CASHIER : _____

県外・海外 政務活動報告書

会派名 自由民主党富山県議会議員会

議員名 嶋川武秀

整理番号	1468
活動名称	台湾視察
目的	富山台北臨時便就航1/31(水)の初便に搭乗し、富山県と台湾との交流を促進することで、本県における観光資源の更なる推進、県産品輸出拡大の可能性を図るなどして、現状把握や今後の課題等を検討するため。
日程	令和6年1月31日(水)～ 令和6年2月2日(金)
場所 〔国名・都市名、施設名、訪問先等〕	台湾・台北市
相手方等 〔主催者、対応者、参加者、同行者等〕	富山県担当部局職員、中華航空台北支社、第一名店等(詳細は行程・活動内容を参照)
<p>行程・活動内容</p> <p>行程</p> <p>1/31(水)富山空港→台湾桃園国際空港→中華航空台北支社→地下鉄中山駅(宿泊:三徳ホテル)</p> <p>2/1(木)台北富山臨時便意見交流会(ホテルオークラ台北)→「第一名店」視察&意見交換会(宿泊:同上)</p> <p>2/2(金)国定史跡「龍山寺」視察→台北松山空港→羽田空港経由富山空港</p> <p>活動内容</p> <p>別紙参照。</p>	

※日帰りの政務活動を含む。

【台湾視察】1/31(水)～2/2(金)

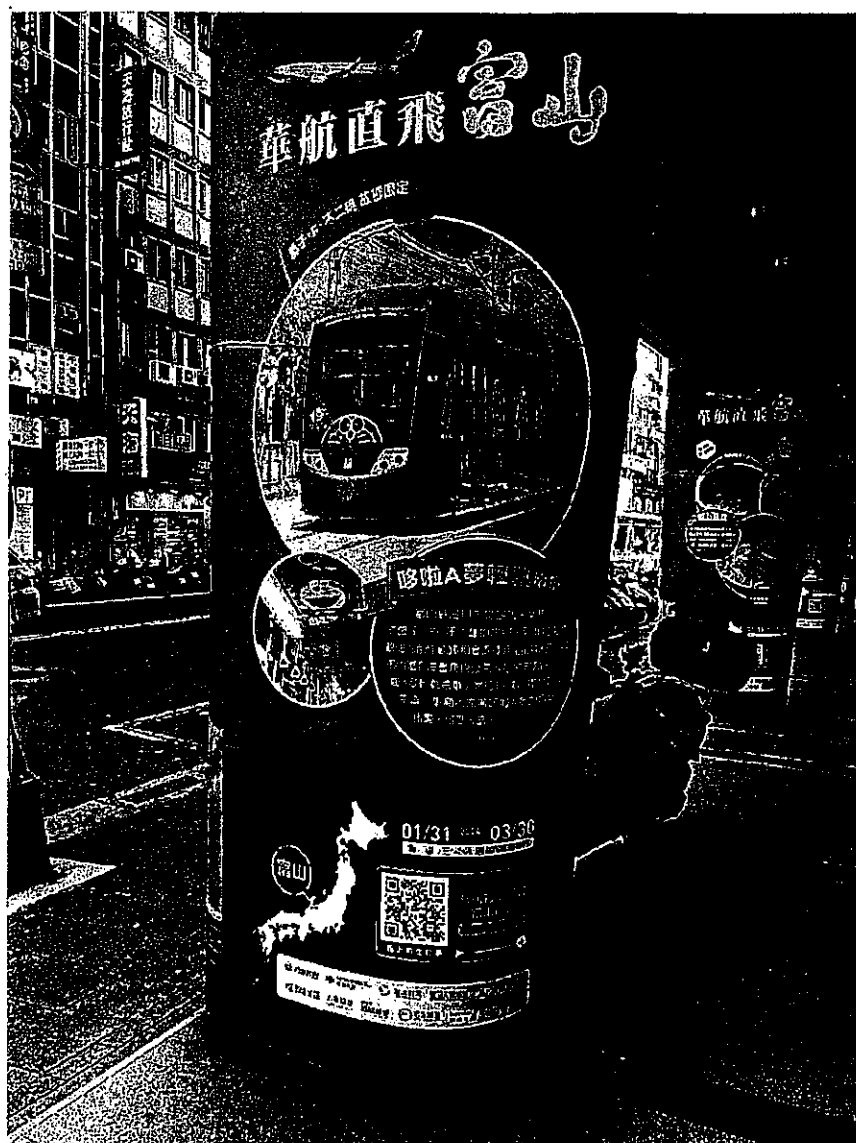
(富山台北臨時便就航 1/31(水)初便搭乗)

■1/31(水)

11時25分富山空港発の富山台北臨時便・中華航空 CI2171便に富山県担当部局の職員総勢14名と搭乗。県議会からは、私嶋川他、鍋島慎一郎県議、大井陽司県議が同乗。約4時間のフライトを経て予定通り台湾桃園国際空港に到着。すぐに、中華航空台北支社と地下鉄中山駅を訪れ、富山台北臨時便誘客広告を視察。令和5年度11月定例議会においての本事業関連の広告宣伝・誘客促進に向けた補正1200万円の適正な事業施行を現地にて確認。中華航空台北支社では、エントランス1階の柱すべてをジャックしての広告には大変なインパクトがあった。それぞれの柱において、雨晴海岸からの立山連峰の景色や万葉線ドラえもんトラム、五箇山の雪景色、寿司・カニなど富山県内の名所や名物を網羅する形で広告が配置されていた。また、地下鉄中山駅では、上記広告を一面に並べる形で見せることで、より注目を引くレイアウトに仕上がっていた。冬シーズンの旅行商品であるため、使用写真も冬景色を中心とした季節に合わせたものを採用し、より具体的に富山の冬の旅行であるイメージが湧くものとなっていた。それぞれの広告には、QRが付されており、より詳細にアプローチできる仕掛けになっていた。QRへのアクセス数が把握できるとのことで、データ収集・分析し今後の定期便に向け課題解決の糸口としたい旨を拝察。広告の様子は下記の写真を参考されたい。

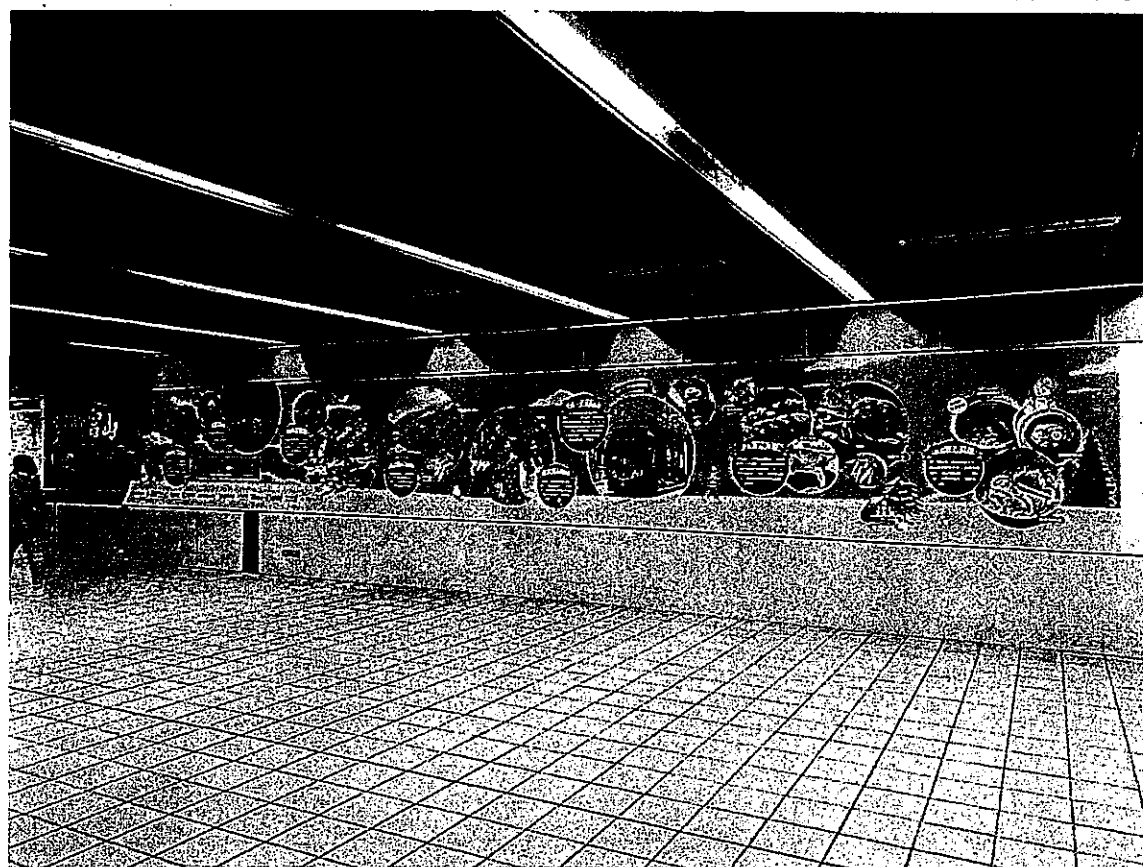


【台灣視察】1/31(水)~2/2(金)
(富山台北臨時便就航 1/31(水)初便搭乘)



【台湾視察】1/31(水)~2/2(金)

(富山台北臨時便就航 1/31(水)初便搭乘)



【台湾視察】1/31(水)～2/2(金)

(富山台北臨時便就航 1/31(水)初便搭乘)

■2/1(木)

①意見交流会

参加者：富山県交通政策局 4 名、富山県地方創生局 4 名、富山県議会議員 3 名、中華航空 4 名 (李台北支店長含む)、台湾大手旅行会社 11 社、XXXXXXXXXX (コーディネーター) 4 名。

場所：ホテルオークラ台北

「台北富山臨時便意見交流会」と題し、上記の参加者と昼食を交えて交流会を行った。まず、富山県当局より能登半島地震の影響・現在の状況を伝え、富山県での被害を正確に伝えるとともに、観光地などは再始動していることを伝えた。その後、3テーブルに分かれて意見交流を図った。富山県からは、地酒や地元のリンゴジュースなどを試飲してもらい、五感で富山を感じてもらおう機会となった。また、台湾は親日であること、アフターコロナでは首都圏より自然豊かな地方を旅行先として選ぶ傾向にあることが分かった。その後、一人ずつの意見発表では、航空会社側、旅行会社側の現場の声を具体的に聞くことができた。①航空会社として期待の確保が大変であった。確保が可能となったからには、定期便化に向けて尽力したい。ただ、3月の搭乗率がイマイチのため、旅行会社の皆さんには是非頑張ってください。②旅行会社側からは総じて、台湾からの旅行の際、富山着発は旅程からすると難しい。例えば、富山着名古屋発などの旅程にするとご年配層ではゆっくりと旅を楽しむことができるので旅行商品として売りやすいので理解してほしい。③富山県からは、今回は冬商品であるが、富山は一年を通して魅力ある観光地があるため、是非他のシーズンの旅行商品も開発してほしい。④県議会議員からは、インバウンドも大切であるが、定期便化に向けてはアウトバウンドも大切。もっと富山県民が台湾を訪れるように各所に働きかけ、仕掛けづくりを後押しして参りたい。意見交流会は終始和やかな明るい雰囲気で行った。誘客を現地で働きかける上で、そのような雰囲気や空気づくりが何より大切であり、コーディネーターの役割も大変に重要であると痛感した。通常は、旅行会社を一社ずつ訪問し、誘客促進の売り込みをするとのことであるが、能登半島地震のこともあり一堂に会しての交流会は大変に有意義な機会となった。

【台灣視察】 1/31(水)~2/2(金)

(富山台北臨時便就航 1/31(水)初便搭乘)



【台湾視察】 1/31(水)～2/2(金)

(富山台北臨時便就航 1/31(水)初便搭乘)

②意見交換会

参加者：第一名店 4 名、富山県議会議員 3 名、ジェック（コーディネーター）1 名。

場所：第一名店スタジアム店

日本の商品を輸入し、販売を手掛ける「第一名店」との意見交換会を実施。「第一名店」は台湾内で店舗を多数展開。販売コンセプトは、いい商品を台湾で浸透するように育てて、その良さを伝えていくことであり、一度取り扱った商品は、未永く輸入販売を手掛けられるよう企業努力をしている。具体的には、店舗内にて、商品を使った試食会を定期的に開催。試食品のおいしさを通じて、商品の口コミ流布効果、購買意欲向上を図る。台湾内の会員数は 6 万人。「第一名店」の取組みを通じて、台湾での日本商品の売れ行き動向等をマーケティング、リサーチし、富山県産品輸出額の増額の足掛かりを探ることが目的。まだ富山県の商品の取り扱いはなく、今後富山の商品をリサーチして取り扱いを検討していただくこととした。意見交換会では、富山県あるいは日本において需要がなくても、台湾での需要が見込める商品もあることが分かった。たとえば、ある企業の「めんつゆ」商品。日本国内では競合他社製品も多く販売不振であったが、台湾にてファーストペンギン商品として浸透させることでシェアを獲得した事例を紹介いただいた。この浸透という作業においては「第一名店」の販売流布手法が大変効果的であると拝察。また、商品の海外輸出時の手続きの煩雑さを引き受ける取り組みをしており、大阪港まで商品を届ければ（大阪港までの輸送コスト含めて仕入れ原価を算出とのこと）あとは手続き含めて全て処理をして台湾現地にて商品陳列から、大手スーパー等への売り込みも実施してくれることが、輸出側にとって安心できる取引であり、何より心強い販売ルートであると感じた。とにかく、富山県産品輸出額を増やしていくには、多岐にわたる商品をまずはプロモーションしていくことが大切であると痛感した。余談ではあるが、「第一名店」グループでは、会員様やお客様先様の団体旅行も手掛けており、折に触れて日本ツアーを企画しているとのこと。富山訪問企画はまだないとの事だったので、この際、富山ツアーのお願いもしたところ、是非企画したいと反応も上々であった。ただし、4 月以降の企画が多いとのことで、台湾観光客の誘客において、定期便化の必要性を更に感じるどころとなり、大変有意義な意見交換会となった。

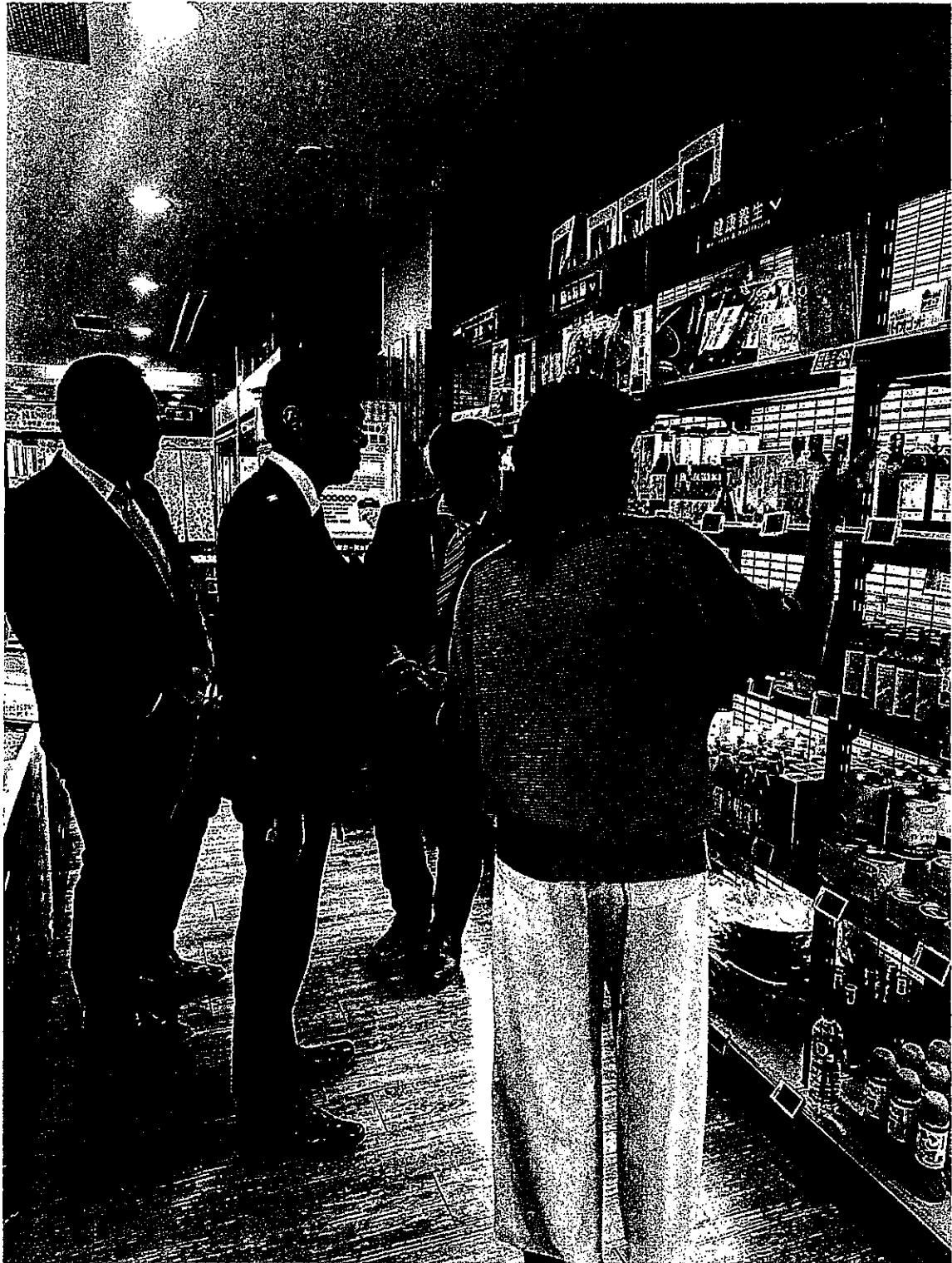
【台湾視察】1/31(水)~2/2(金)

(富山台北臨時便就航 1/31(水)初便搭乘)



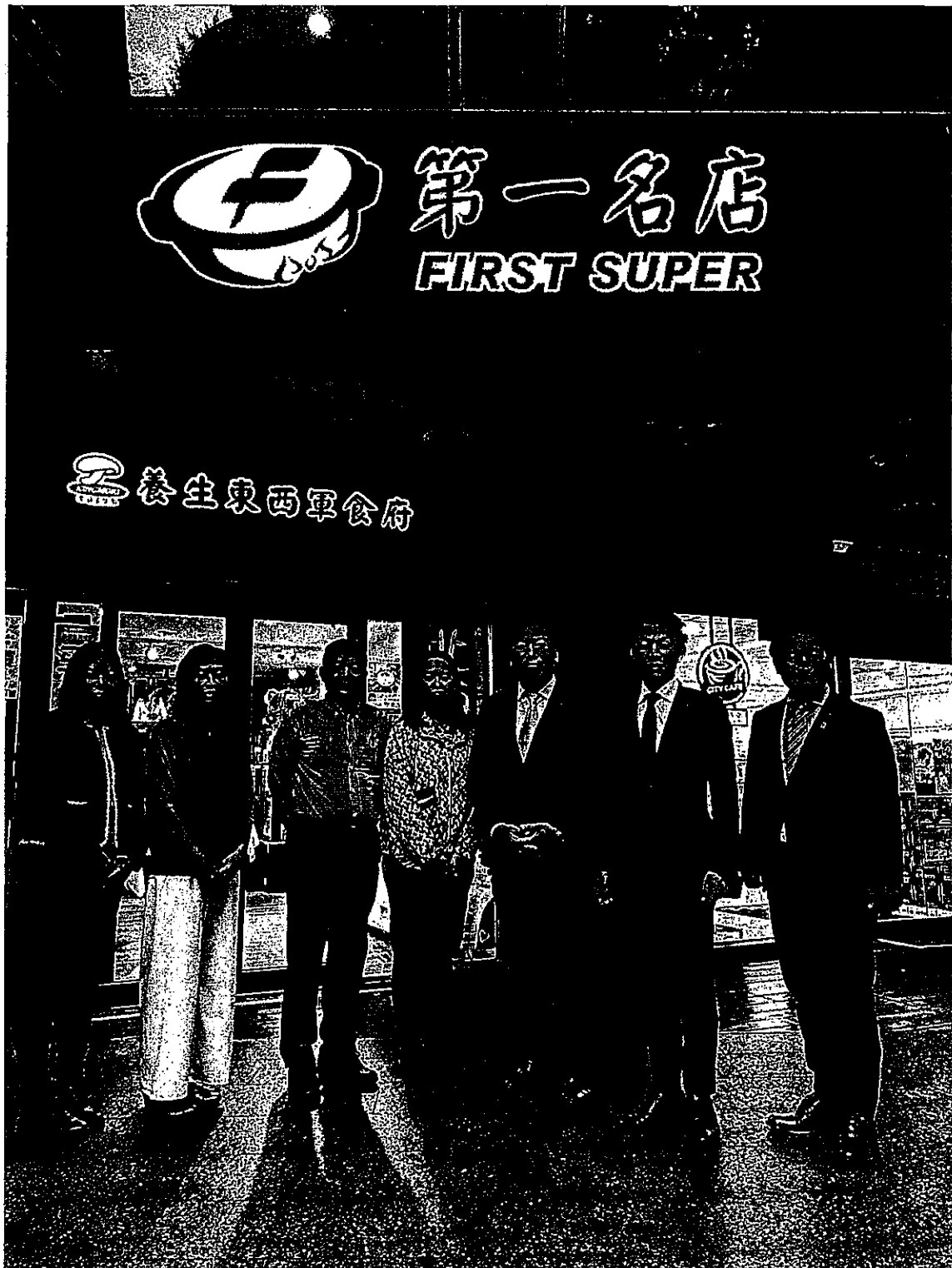
【台湾視察】1/31(水)~2/2(金)

(富山台北臨時便就航 1/31(水)初便搭乘)



【台灣視察】1/31(水)~2/2(金)

(富山台北臨時便就航 1/31(水)初便搭乘)



【台湾視察】 1/31(水)～2/2(金)

(富山台北臨時便就航 1/31(水)初便搭乘)

■2/2(金)

最終日、国定史跡「龍山寺」を視察。春節前ということもあり、大変なにぎわいであった。地元の檀家数十人が境内で読経に努めており、信仰の深さを感じた。「龍山寺」がただの観光寺院にとどまらないのは、長年にわたる地元の支えがあってこそだと実感した。富山県にも多くの文化財があるが、「龍山寺」と同じような取り組みがあって初めて文化財や史跡の保全につながるものと、再認識するところとなった。文化財や史跡を通じて、その土地の「文化」に触れることで旅行に意義を見出していく、つまり、「もの」消費から「こと」消費に繋げていくことが富山県においてもインバウンド誘客の鍵になると大変参考になる視察となった。



調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 嶋川武秀

整理番号	1469	使途項目 *	04_要請陳情等活動費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和6年2月8日 から	活動の概要 *	令和6年能登半島地震における状況報告活動		
	令和6年2月8日 まで		(内容) 能登半島地震の液状化現象対策でオンライン勉強会を2回実施し、それを踏まえた上での対応策を多面的に協議するため、勉強会並びに状況報告を中央省庁各所で行った。	(備考) 富山駅<->東京駅(往復)	
場所	衆参議員会館、首都圏本部、総務省、国土交通省				
経費の内容 *		金額 (単位:円)	経費の内容 *		金額 (単位:円)
鉄道・バス		25,120	宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	37円 × km =	0			
リース車	18円 × km =	0			
有料道					
駐車場			合計		25,120
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 6 年 2 月 19 日
 決裁 令和 6 年 3 月 15 日
 処理 令和 6 年 3 月 15 日

発行日 2024年02月21日17時04分
発行番号 No.E448361202184400207

えきねっと ご利用票兼領収書
下記の金額を、確かに領収しました。

東日本旅客鉄道株式会社
登録番号：T9011001029597

宛名	嶋川 武秀 様
金額	¥25,120(税込10%) クレジットカード利用(カード番号下4桁：■■■■)
但し	きっぷのご購入代金として

きっぷの明細 (行きの列車)

予約番号	E44836
購入日	2024年02月07日
乗車日	2024年02月07日
列車名・区間	○かがやき 5 1 4 号指定席(乗車券込み) 富山 → 東京
ご利用人数	おとな1名

発行日 2024年02月21日17時04分
発行番号 No.E448361202184400207

えきねっと ご利用票兼領収書

東日本旅客鉄道株式会社
登録番号 : T9011001029597

きっぷの明細 (帰りの列車)

予約番号 E44836

購入日 2024年02月07日

乗車日 2024年02月08日

列車名・区間 ○かがやき519号指定席(乗車券込み)

東京 → 富山

ご利用人数 おとな1名

県外・海外 政務活動報告書

会派名 自由民主党富山県議会議員会

議員名 嶋川武秀

整理番号	1469
活動名称	令和六年能登半島地震における状況報告活動
目的	能登半島地震の液状化現象対策でオンライン勉強会を2回実施し、それを踏まえたうえでの対応策を多面的に協議するため、会派1期生全員で勉強会並びに状況報告を中央省庁各所で行った。
日程	令和6年2月8日(木)～ 令和6年2月8日(木)
場所 〔国名・都市名、施設名、訪問先等〕	衆議院会館、参議院会館、首都圏本部、国土交通省
相手方等 〔主催者、対応者、参加者、同行者等〕	対応者： 国土交通省 副大臣 参議院議員 堂故茂 氏 総務省自治財政局 財政課長 新田一郎 氏 総務省経営企画部 企画課長 橋清司 氏 他、国会議員、首都圏本部長ら 参加者： 自由民主党富山県議会議員会1期生
行程・活動内容	能登半島地震への対応策について、特に液状化対策を主軸にオンライン勉強会を上記1期生主催で2回開催。①1/26千葉県・千葉市「東日本大震災時の液状化現象対策について」、②1/29熊本県・熊本市「熊本地震時の液状化現象対策について」それぞれオンラインで学んだ。制度活用の課題や解決方法について具体的に意見交換を交えながら行った。富山県において、どのような対応策が最善か多面的に協議をするため、勉強会を踏まえ、県内被害の状況もあわせた「富山県被災状況報告書」を作成し、中央省庁各所にて、勉強会並びに状況報告意見交換会を行った。対応案として、富山県独自の支援制度をいち早く設計し、その財源補填として特別交付税措置を国に要望することが大切であるとの認識に至った。なお、各所に提出した「富山県被災状況報告書」は、別紙を参照。

※日帰りの政務活動を含む。

富山県被災状況報告

自由民主党富山県議会議員会一期生

富山県の被災状況について

1 被災状況

次ページのとおり

2 今後の課題

水道管や道路など、公共施設については、国の激震災害指定を受けていることもあり、今後、復旧が進むと思われる。

一方で、一般住宅の復旧をどのように進めていくのかが今後の課題になる。特に、「液状化被害」については、

- ①地域ごとに地盤の状況が異なること。
- ②家屋の被災状況に応じて建物傾斜・沈下復旧対策の方法が異なること。
- ③所有者の希望に対し、行政ができることをどう合致させていくか。

などの課題が想定されることから、先般、東日本大震災で液状化問題に直面した千葉県（市）及び熊本地震での熊本県（市）の方々から情報を得て、見識を深めるためにオンラインでの勉強会を開催した。

国、県、市町村が液状化による被害状況、課題、対策等について情報共有を図り、液状化対策として、道路等の公共施設と隣接する宅地等については、一体的な対策が必要であることを認識した。

液状化被害については、被災地域の実情に応じた技術的・財政的な支援が必要である。



熊本県、熊本市とのオンライン勉強会

政務活動費対象事業 実績報告書

整理番号	1470	事業概要 *	HP管理費 1 月分
用途項目	03_広聴広報費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	別紙のとおり		
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考
	HP管理費代 1 月分	8,250	16,500 円 × 50% = 8,250 円
	《合 計》 *	8,250	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

收受 令和 6 年 3 月 15 日
 決裁 令和 6 年 3 月 15 日
 処理 令和 6 年 3 月 15 日

政務活動費対象事業 実績報告書

整理番号	1471	事業概要 *	新聞代	2 月分
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容	新聞代			
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考	
	北日本新聞 2 月分	3,380	2/27	
	富山新聞 2 月分	3,380	2/29	
	《合 計》 *	6,760		

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証

嶋川 武秀 様

永楽町 1 5 2

2024年 2月分

(2260) 58.00集金

お問合せNo. [REDACTED]

(8%対象 3,380 税 250)

(10%対象 0 税 0)

品 名 (*は軽減税率対象)	部数	金額	備 考
*北日本新聞朝刊	1	3,380	

合計金額

3,380 円

K S 高岡丸の内

高岡市大坪町1丁目1-6

TEL0766 (23) 5260

便利な口座振替をご利用下さい。
詳しくは当営業所まで、

北日本新聞サービスセンター

登録番号 T7230001000746

【お客様の個人情報は、新聞の配達・資金・営業業務に利用させていただきます】

2月27日

領収印

收受 令和 6 年 3 月 13 日

決裁 令和 6 年 3 月 15 日

処理 令和 6 年 3 月 15 日

領収証

24年 02月分 年 2月 6日 No. XXXXXXXXXX

登録番号: T8230001003731

お名前 嶋川 武秀 様

ご住所 永楽町 1-52

8%対象税込額 3,380
うち8%税額 250
10%対象税込額 0
うち10%税額 0

繰越額

合計金額 3,380

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,380



富山新聞販売 (株)

高岡センター
高岡市中川園町7-17
TEL (0766) 26-7968
FAX (0766) 26-3460

※は軽減税率対象品目
金額は税込金額

お支払いは口座振替(翌月2日)が便利です。
クレジットカード決済も承ります。

集金担当



政務活動費対象事業 実績報告書

報告者

嶋川武秀

整理番号	1472	事業概要 *	事務所家賃 3月分	電気料 12,1月分
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容	別紙のとおり			
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考	
	事務所 家賃 3月分	27,500	55,000 円 × 50% = 27,500 円	
	事務所電気代 12月分	7,374	14,749 円 × 50% = 7,374 円	
	〃 1月分	8,115	16,230 円 × 50% = 8,115 円	
	《合 計》 *	42,989		

3/7
3/8

mamekawazaki

領 取 証 書 No. 001192

嶋川武秀様

¥ 55,000-

但し、掛切手、印送料
上記の金額正に受領致しました。 2024年3月7日

現金	¥	車 輛 代	¥
小 切 手	¥	整 備 代	¥
当座振込	¥ 55,000-	部 品 代	¥
手 形	¥	保 険 代	¥
相 殺	¥	代	¥

嶋川自動車

担当者

http://www.mamekawazaki.jp

收受 令和 6 年 3 月 13 日
 決裁 令和 6 年 3 月 15 日
 処理 令和 6 年 3 月 15 日



ココのサービス
豆川自動車

〒933-0935

富山県高岡市博労本町 3 番 22 号

嶋川 武秀 様

富山県高岡市佐野 1274 番地 1

(株)豆川自動車 0766-23-5555

T1230001010973

電気料金 請求書

令和 6 年 2 月 5 日

下記の通り御請求申し上げます。

請求額 **¥14,749**

1 2 月請求分	今回請求額
電気料金	14,749
(消費税 10%対象)	(1,474)
合計	14,749

12月分を按分(総額の20%分)したものを御請求
振込手数料はご負担いただきますよう、よろしく

北陸銀行 高岡支店 当座
北國銀行 高岡支店 当座
高岡信用金庫 本店 当座
富山第一銀行 高岡支店 当座
カ) マメカワジドウシヤ

北陸銀行 キャッシュカードサービス
ご利用様

いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	請求番号	処理番号	日付
お振込	0040423	06-03-07	
銀行番号/預金店番号	科目・口座番号		取扱店番号
0144			106
時刻	ご利用手数料 (消費税等を含む)	お取引金額	
09:40	¥220円	¥14,749円	
おつり	お取引後の残高		
	円*****円		

手数料のうち振込手数料 ¥220
000003

北陸銀行
高岡支店
当座 1040240
カ) マメカワジドウシヤ 様
シマカワ タケヒテ 様
電話番号

裏面もあわせてご覧ください。

(株) 豆川自動車 様

お客さま番号 [REDACTED]
 ご使用場所 高岡市 博労本町 3-31

国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に基づく電気料金の値引きを実施しております。
 裏面もご覧ください。

ご契約	①	②	③	④
ご使用期間	11月27日 ~12月24日	11月27日 ~12月24日		
契約容量/力率 (%)	25kVA	8kW 90		
ご使用量 kWh	ご使用量1	1362	1117	
	ご使用量2 ご使用量3 (合計)	1362	1117	
内 訳	ご請求金額	45358	28387	
	消費税等相当額(再掲)	4123	2580	
	基本料金	7562	9321	
	電力量料金	48637	27958	
	燃料費調整額	-12748	-10455	
	各種割引額			
	再エネ発電賦課金	1906	1563	
	延滞利息額			
	精算額			
	紙面発行手数料			

作成日2024年 1月 4日
 燃料費調整単価が「*」の場合、
 燃料費調整単価は当社ホームページ
 にてご確認ください。

燃料費調整単価	
今月分	-9円36銭
来月分	-9円39銭

再エネ発電促進賦課金単価	
今月分	1円40銭
来月分	1円40銭

※燃料費調整単価および再エネ発電促進
 賦課金単価は従量制の単価を表示して
 おります(ご契約①と②など、複数
 のご契約が表示されている場合、ご契約
 ごとで適用する燃料費調整単価が異なる
 ことがあります)。その他、定額制
 のご契約の場合など、詳しくは当社ホ
 ームページでご確認ください。

電気料金(ご請求金額)には以下の託送料金相当額(税込)が含まれています(詳細は裏面をご確認ください)。

託送料金相当額	13,456円	11,035円	
※ 賠償負担金相当額および 賠償円滑化負担金相当額	68円10銭	55円85銭	

※賠償円滑化負担金相当額は、単価が1銭に満たないため0円で算定しています。

支払期日	1月24日
次回検針日	1月25日

※本券は、正確請求書ではありません。正確請求書は、ほくリンク等からご確認ください。

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人	北陸電力株式会社		
年 月 日	2023 12	金額	7 3 7 4 5 円
振込人 (ご契約名)	(株) 豆川自動車	税 消費税等相当額(再掲) 円	6703
お支払期日	1月24日	精算額(再掲) 円	

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 高岡市 博労本町 3-31

お客さま番号 [REDACTED] 計算区 20

契約	金額(円)	消費税等相当額(再掲)(円)
311	45358	4123
511	28387	2580
合計	73745	6703

北陸電力株式会社
 小売電気事業登録番号(A0271)
 お客さまサービスセンター
 0120-776453

※本券は、正確請求書ではありません。
 上記金額は、消費税別です。
 24 1

73,745円 x 0.2
 = 14,749円



ココロのサービス
豆川自動車

〒933-0935

富山県高岡市博労本町 3 番 22 号

嶋川 武秀 様

富山県高岡市佐野 1274 番地 1

(株)豆川自動車 0766-23-5555

T1230001010978

電気料金 請求書

令和 6 年 3 月 4 日

下記の通り御請求申し上げます。

請求額 ￥16,230

1 月請求分	今回請求額
電気料金	16,230
(消費税 10% 対象)	(1,623)
合計	16,230

1 月分を按分(総額の 20% 分)したものを御請求と
振込手数料はご負担いただきますよう、よろしく

北陸銀行	高岡支店	当座
北國銀行	高岡支店	当座
高岡信用金庫	本店	当座
富山第一銀行	高岡支店	当座
カ) マメカワジドウシヤ		

北陸銀行 キャッシュカードサービス
ご利用
いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	請求番号	処理番号	日付
お振込	0040763	06-03-13	
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取込店番号
0144			106
時刻	ご利用手数料 (消費税を含む)	お取引金額	
09:30	¥220 円	¥16,230 円	
おつり	お取引後の残高		
	円*****円		

手数料のうち振込手数料 ¥220
000003

北陸銀行
高岡支店
当座 1040240
カ) マメカワジドウシヤ 様
シマカワ タケヒデ 様
電話番号 [REDACTED]

裏面もあわせてご覧ください。

お客さま番号 [REDACTED]
ご使用場所 高岡市 博労本町 3-31

国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に基づく電気料金の値引きを実施しております。
裏面もご覧ください。

ご契約		①	②	③	④
ご使用期間		12月25日 ~ 1月24日	12月25日 ~ 1月24日		
契約容量/力率 (%)		25kVA	8kW 90		
ご使用量 Kwh	ご使用量1	1462	1389		
	ご使用量2 ご使用量3 (合計)	1462	1389		
内訳	ご請求金額	48161	32989		
	消費税等相当額(再掲)	4378	2999		
	基本料金	7562	9321		
	電力量料金	52280	34766		
	燃料費調整額	-13728	-13042		
	各種割引額				
	再生エネルギー賦課金	2046	1944		
	延滞利息額				
	精算額				
	紙面発行手数料				

作成日2024年 1月31日

燃料費調整単価が「*」の場合、
燃料費調整単価は当社ホームページにてご確認ください。

燃料費調整単価	
今月分	-9円39銭
来月分	-9円37銭

再生エネルギー促進賦課金単価	
今月分	1円40銭
来月分	1円40銭

※燃料費調整単価および再生エネルギー促進賦課金単価は従量制の単価を表示しております(ご契約①と②など、複数のご契約が表示されている場合、ご契約ごとで適用する燃料費調整単価が異なることがあります)。その他、定額制のご契約の場合など、詳しくは当社ホームページでご確認ください。

電気料金(ご請求金額)には以下の託送料金相当額(税込)が含まれています(詳細は裏面をご確認ください)。

託送料金相当額	14,444円	13,723円	
※新債負担金相当額および ※廃炉円滑化負担金相当額	73円10銭	69円45銭	

※廃炉円滑化負担金相当額は、単価が1銭に満たないため0円で算定しています。

支払期日	2月26日
次回検針日	2月22日

※本日は、この請求書ではありません。価格請求書は、ほくリンク等からご確認ください。

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人	北陸電力株式会社		
2024年 1月	金額	81,150円	
振込人 (ご契約名)	(株) 豆川自動車	消費税率(再掲) 円	7377
お支払期日	2月26日	精算額(再掲) 円	

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 高岡市 博労本町 3-31

81,150円 x 0.2
= 16,230円

お客さま番号 [REDACTED] 計算区 20

契約	金額(円)	消費税等相当額(再掲)(円)
311	48161	4378
511	32989	2999
合計	81150	7377

北陸電力株式会社

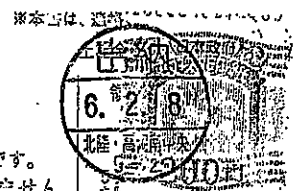
小売電気事業者登録番号(A0271)

お客さまサービスセンター

TEL 0120-776453

○取印のないもの、金額を訂正したものは無効です。

○本票により集金人が集金することはありません。



政務活動費対象事業 実績報告書

報告者

嶋川武秀

整理番号	1.473	事業概要 *	事務所固定電話 12.1月分 B-G FAX
使途項目	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費
		03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
		05_会議費	06_資料作成費
		07_資料購入費	08_事務所費
		09_事務費	10_人件費
内容	別紙のとおり		
上記事業に要した経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備考
	事務所固定電話 12.1月分 及び FAX	6,945	13,890 円 × 50% = 6,945 円 (2,950円 + 3,960円)
	《合計》 *	6,945	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

電話料 (12月・1月)

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
嶋川 武秀 様

お客様番号
[REDACTED]

2024年 2月ご請求分

金額(円)
¥7,930-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 取 日 附 印
24.2.24

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

FAX (12月・1月)

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
嶋川 武秀 様

お客様番号
[REDACTED]

2024年 2月ご請求分

金額(円)
¥5,960-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 取 日 附 印
24.2.24

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

収受 令和 6 年 3 月 13 日
 決裁 令和 6 年 3 月 15 日
 処理 令和 6 年 3 月 15 日

933-0843
高岡市永楽町1-52

郵便区内特別

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

備前 武彦 様

発行年月日 2024年 2月17日発行
発行会社 差出：NTTファイナンス(株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【運付先】
〒461 名古屋市中区東横1-14-11
-0005 DPCスクエア東横10F
社用コード M2002111001 08431 08386 00 G
61 000000 1 0 240203010

Webでのお問い合わせ先



024022101045153500

08431

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
0766-22-1510	2024年 2月ご請求分	7,930円	2024年 2月29日(木)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額
(合計)

7,930円

7,930円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。



(2 / 2ページ)

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0766-22-1510 TEL	請求年月 MONTH OF ISSUE	2024年 2月ご請求分
----------------------------	------------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆0766-22-1510		1月分	
◇NTT西日本ご利用分	3,956	回線使用料(基本料)(事務用)	12月 1日~12月31日 合算
	2,650	ボイスワープ使用料	12月 1日~12月31日 合算
	800	携帯電話等への通話料	12月 1日~12月31日。なお前月分は192円でした。 合算
	144	ユニバーサルサービス料他	1番号分のご請求となります。 合算
	3	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%
◇NTT西日本分(小計)	3,956	(小計)	
◇NTT西日本ご利用分	3,974	2月分	
	2,650	回線使用料(基本料)(事務用)	1月 1日~ 1月31日 合算
	800	ボイスワープ使用料	1月 1日~ 1月31日 合算
	160	携帯電話等への通話料	1月 1日~ 1月31日。なお前月分は144円でした。 合算
	3	ユニバーサルサービス料他	1番号分のご請求となります。 合算
	361	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%
◇NTT西日本分(小計)	3,974	(小計)	
◇合計	7,930	合計	2か月分のご請求額です。

ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

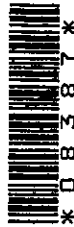
M2002111001 08431 08386 (

933-0843
高岡市永楽町1-52

郵便区内特別

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

嶋川 武秀 様



Webでのお問い合わせ先



発行年月日 2024年 2月17日発行
発行会社 発行: NTTファイナンス(株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【受付先】
〒461 名古屋市東区東横1-14-11
0005 DPスクエア東横10F
お用コード M20021111001 08432 08387 00 0
010000010 240203010



024022101045151338

08432

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(

1 / 2ページ

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
0766-22-1512	2024年 2月ご請求分	5,960円	2024年 2月29日(木)

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額

5,960円

(合計)

5,960円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

(2 / 2ページ)

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0766-22-1512 FAX	請求年月 MONTH OF ISSUE	2024年 2月ご請求分
----------------------------	------------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [redacted])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区 TAX
◆0766-22-1512 ◇NTT西日本ご利用分	2,940	1月分 回線使用料(基本料)(事務用) ダイヤル通話料	合 算 合 算
	2,650	12月 1日~12月31日	
	20	12月 1日~12月31日。なお前月分は38円でした。	
	3	ユニバーサルサービス料他	合 算
	267	消費税等相当額(合計)	
◇NTT西日本分(小計)	2,940	(小計)	
◇NTT西日本ご利用分	3,020	2月分	
	2,650	回線使用料(基本料)(事務用)	合 算
	93	ダイヤル通話料	合 算
	3	1月 1日~ 1月31日	
	274	1月 1日~ 1月31日。なお前月分は20円でした。	
	3	ユニバーサルサービス料他	合 算
	274	消費税等相当額(合計)	
◇NTT西日本分(小計)	3,020	(小計)	
◇合計	5,960	合計	
	5,960	2か月分のご請求額です。	

ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(N.T.T.東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

M20021111001 08432 08387 01

政務活動費対象事業 実績報告書

整理番号	1474	事業概要 *	事務所人件費	2 月分
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容	別紙のとおり			
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考	
	事務所人件費 2 月分	15,000	30,000 円 × 50% = 15,000 円	
	《合 計》 *	15,000		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

3/29

收受 令和 6 年 3 月 13 日
 決裁 令和 6 年 3 月 15 日
 処理 令和 6 年 3 月 15 日

勤 務 実 績 表

令和 6年 2月

氏名 XXXXXXXXXX

日	曜日	始業	終業	休憩(分)	実労働時間	日	曜日	始業	終業	休憩(分)	実労働時間
1	木	9:30	~ 12:00		2:30	16	金	9:30	~ 12:00		2:30
2	金		~			17	土		~		
3	土		~			18	日		~		
4	日		~			19	月		~		
5	月		~			20	火	9:30	~ 12:00		2:30
6	火	9:30	~ 12:00		2:30	21	水		~		
7	水		~			22	木	9:30	~ 12:00		2:30
8	木	9:30	~ 12:00		2:30	23	金		~		
9	金		~			24	土		~		
10	土		~			25	日		~		
11	日		~			26	月	9:30	~ 12:00		2:30
12	月	9:30	~ 12:00		2:30	27	火		~		
13	火		~			28	水	9:30	~ 12:00		2:30
14	水	9:30	~ 12:00		2:30	29	木		~		
15	木		~						~		
			~						~		
			小 計		12:30				小 計		12:30
								月 計			25:00

(時給)

1,200 円 × 時間数 25.0 時間 = 支給額合計 30,000 円

源泉徴収税額

負担割合

50.0% 15,000 円

領 収 書

自由民主党富山県議会議員会
富山県議会議員 嶋川武秀 様

¥ 30,000 -

令和 6年 2月 29日

上記金額を受け取りました。

住所 XXXXXXXXXX

氏名 XXXXXXXXXX

政務活動費対象事業 実績報告書

報告者 嶋川武秀

整理番号	1579	事業概要 *	HP管理費 県政報告書制作配布 議会撮影費		
使途項目	03_広聴広報費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容	別紙のとおり				
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考		
	HP管理費代 2月分	8,250	16,500円 × 50% = 8,250円		
	県政報告書制作配布一式	503,887			
	議会撮影費 2月定例会	13,200			
	《合 計》 *	525,337			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

3/31
3/24
3/15

收受 令和 6 年 4 月 3 日
 決裁 令和 6 年 4 月 5 日
 処理 令和 6 年 4 月 5 日

富山県議会議員 しまかわ たけひで 嶋川武秀



高田愛

富山県議会活動レポート

Vol.02 令和6年3月30日発行

嶋川武秀富山県議会活動レポート (Vol.02) 富山県議会議員 (自由民主党富山県議会議員) 嶋川武秀
〒933-0935 高岡市博労本町3-22 TEL:0766(22)1510 発行日: 2024年3月30日

令和6年能登半島地震により亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災されたすべての皆様、心よりお見舞いを申し上げます。

また、県庁職員、議会事務局、会派室担当職員はじめ関係各所の皆様方、あまねく被災されているにも関わらず、復旧・復興に全力でご尽力頂いております事に深く感謝申し上げます。

1月1日震災発生直後からの1週間

1月1日は、若狭出演のため都内入りしたところ地震が発生。出演を即キャンセルし、北陸新幹線が停止状態のため、急いで名古屋行き、レンタカーで富山に向かいました。途中通行止めなどもありましたが深夜に無事高岡入りできました。道中、随時高岡の状況を確認し、注意の呼びかけなどをSNSを通じて行う中、地元の防災士会の要請で食料物資を名古屋で調達し、地元の避難所へ無事に届ける事ができました。私の実家の中には物が落ちて散乱し、梁も落ちるなどの被害にありましたが、家族に怪我はなく無事でした。その後は、東日本大震災の経験と昨年取得した防災士資格の知識を生かし、皆さんにいち早く正しい情報をお伝えするため、各所から集まる避難所情報、断水・復旧状況、などをSNSで発信し続けました。1週間ほど経過後から、罹災証明の発行手続きや被災ごみの処分方法についてもできるだけ分かりやすく伝わるよう動画で説明するなど、地域の皆さんのご協力のもと、役立つ情報が提供できたのではないかと考えております。



復旧・復興に向けての取り組み

1月29日、自民党富山県議会議員会一期生の会「うさぎとカメ」で企画した「液状化現象対策について」をテーマにしたオンライン勉強会を行いました。東日本大震災の液状化の被害にあった千葉県、熊本地震で同じ被害にあった熊本県の状況と取り組みを各県、市から詳しく説明をいただき、「うさぎとカメ」メンバーの各自がそれぞれの地元をまわって把握した被害状況等についてをまとめました。2月8日には水田町界隈（県内選出国会議員事務所、総務省、国土交通省、富山県首都圏本部等）を訪問し、作成した報告書を用いてご報告するとともに、今後の復旧・復興に向けた活動の責とするため、意見交換や勉強会を実施しました。それぞれのお立場からの確かなご指導・ご意見をいただくことができ、復旧・復興につなげていくための大きなお力添えをいただくことができたと感じています。

自由民主党富山県議会議員会当選期メンバー

(通称:「うさぎとカメ」) 年齢順

谷村一成 (黒部市)	立村好司 (富山市第2)
橋本慎一郎 (下新川郡)	酒田幸吉 (射水市)
嶋川武秀 (高岡市)	寺口智之 (魚沼市)
大井博司 (富山市第1)	光澤智樹 (氷川市)

議会や議員活動に関連する委員会や部会、研究会や議員連盟に30以上所属しており、その活動をもとに報告書、提案書を作成して議会などで質問、提案しております。「原議会議員ごちゃごちゃしるのか分かん」を愛用しています。働きながら、発信し続け、見える化していきます！

嶋川武秀 富山県議会 質問内容と進捗状況

※決定や新たな取組み進捗のあった質問のみ抜粋しています。

人口減少・少子化対策

高岡市医師会の産婦人科分科休診により、他の病院の助産師、医師に負担がかかる。今後の医師の高齢化も懸念される中、県内の医師の確保・定着につながる行政支援が必要では。

新たに、フリースクール利用家庭への経済的支援を行う。また、子供食費助成事業を拡充し、立上げ経費に加え初年度の運営費や特色ある取組への支援を拡充する。

人口減少・少子化対策

現場から、フリースクールへ通う家庭への経済的支援や交通支援、子ども食堂の開業時の助成の拡充や食材調達への支援などを求める声があるが、今後の施策にどのように反映していくのか。

新たに、ファミリー層を対象に県民の富山の海利に対する関心を高める「富山の海利」を、富山県民・事業者等参加促進事業の取組みを行う。

物流革新に向けた取組みについて

物流の2024年問題の解決に向け、ドライバー確保の環境づくりに対する支援として、物流効率化支援事業を継続・拡充すべきでは。

伏木富山港における水素等の受入れに必要な設備・体制の調査を行う。

物流革新に向けた取組みについて

水素自動車における世界規模での水素市場を見据え、大型水素船舶も寄港する機運を今から高めるべき。「伏木港」を有する東西に、未設置である水素ステーションの設置と整備促進を。

地域経済の活性化等について

「海利」と言えば、富山のブランド戦略について、県民を巻き込んだ取組にしたいために、どのように取り組んでいくのか。

【福祉環境部会 (山梨県視察)】

「山梨県子どものこころサポートプラザ」
①こころの発達支援センター②中央児童相談所③子ども心理治療センター④特別支援学校の4つの施設を連携し、同意地内で整備した「子どものこころサポートプラザ」は発達障害児者や不適切育児の各ライフステージ合わせたワンストップでの支援を目指しています。山梨県では年間約5000人の出生に対し6%の約300人が将来に発達障害を要する者になると統計上予想されており、今回の建設整備はそれらを見据えたものです。富山県においても当該数値の増加は著しく、高岡でも児童相談所の新設を迫られており、ワンストップの支援体制の早期構築が重要な課題であることが分かりました。また、それら構築整備には最低3年を要し、同規模の施設を整備するならば、約30億円の高コスト高コストとなる費用が必要となると予想され、その間に入居制限、避難が可能と予測されていますが、いずれにせよ、まずは噴火予測ハザードマップの作成が急務となるとしています。

「山梨県富士山科学研究所」
国立公園における景観と開発・保全について、ポイントは、景観上の価値を定め、継続的な利用の障害にならない取組を抽出し、計画的に見直ししていくこと。富士山では、運用利用委員会が入山料を検討しています。富山県でも協議会や委員会を設置し、トイ利用協力会や入山料の検討をしていく必要があります。「公園」の成り立ちを歴史的背景から考察することで、自然保護・景観保全の考え方の理解が深まりました。
噴火と火山災害軽減の考え方について、富士山と立山は、どちらも「活火山」という共通点があります。問題は、活火山であるのに常時噴煙が、立山が噴煙が滞っていること。山梨県では火山防災専門職を採用して、立山が活火山であることを踏まえ、富山県においても設置の検討が必要。富士山の噴火予測は2~3時間であるのに対し、立山は噴煙の種類が違ふことにより、1週間ほど遅延すると予想され、その間に入居制限、避難が可能と予測されていますが、いずれにせよ、まずは噴火予測ハザードマップの作成が急務となるとしています。

【地方創生産業常任委員会 (福井県、和歌山県視察)】

「福井県」
北陸新幹線福井・敦賀開業は北陸全体に誘客するチャンスです。福井県は、JR西日本と福井県内金融機関、バス事業者等の連携のもと、「観光周遊型XRバス」の導入を決定しました。この取組が実現すれば富山県内でも実施の可能性も見込めます。インバウンド誘客に向けた観光光の支援事業での採択があれば課題となる導入時のコストも抑えられとなると考えられます。

「和歌山県」
製造業に関しては、和歌山県では昭和57年から183社の誘致に成功しており、富山県と同じく女性人材の確保が課題である一方で、今までなかった業種の雇用が創出された実績が大変参考になりました。またICT企業の誘致については、地方独自のメリットである、1優秀な人材の確保、2企業ブランディング、3地方での新規事業開発などが挙げられますが、富山県においても、地域によっては上記3条件を揃えられる強みがあると分かりました。
・神楽町では、エリア型デマンドバスの利用者増加効果が出てきています。また太地町では「見守り」機能も重視する有人カーシェア車を走らせています。地域公共交通に関しては富山県は遅れを取り組んでいることが分かりました。
・「田辺市熊野ツーリズムビューロー」は、2004年「熊野古道」世界遺産登録を機に民間の強みを活かして、熊野古道・国内外の観光客を呼び込む施策を展開。中でも、「熊野古道」ブランド確立のために、まずはインバウンド向けに表記を統一することで、観光客の混乱が解消され、認知度の向上につながった事が印象的でした。インバウンドが増えた結果として、地域の誇りが再燃され、地域の価値が高まり、二次交通も整理されます。このように持続可能な観光地を目指す誘致は、官民共創の観光地づくりがポイントであり、富山県においても、立山黒部アルペンルートや高岡の瑞穂寺や興隆寺、八尾など、まだまだ受け入れ可能な施策や支援があることが見て取れ、大きく期待できるヒントを得ました。
・大地域では内閣府未来技術社会事業により財政を確保し、移動環境「自動運転」が実装されました。運転手が常に乗車し、地域の見守りや安全確保、さらにコミュニティの場としての役割も担っています。富山県で導入する場合は、エリア選定が第一の課題となると考えます。
・民間化初事例である南紀白浜空港は、和歌山県から資金援助を受けながら運営しており、「空型型型型型」をコンセプトに地域活性化に取り組んでいます。IT企業の誘致など行政による環境整備の後援して、所得増、投資物件上昇率と和歌山県は全国1位に、富山県においては、北陸新幹線との兼ね合いが非常に難しく、乗り継ぎや空型型型型型を利用する目的づきりも難であると聞きました。
・観光地である白浜町では、人口減少に加え、繁忙期と閑散期の訪客数の差が大きいという課題に対し、和歌山県、民間事業者、白浜町の3社の連携によりIT企業誘致を推進しています。富山県においては、立地条件としてはIT企業だけでなく製造業誘致も見込めることが分かりました。またワーケーションの体験により、心理的ハードルを下げられるため、富山県の良さをもっと認識してもらえという強みがあることも確認できました。

令和5年11月定例会 一般質問に登場。子ども・子育て政策の充実、物流革新に向けた取組、地域経済の活性化について質問させて頂きました。



令和6年2月定例会 予算特別委員会に登場。震災復興の願いを込めて「パンダ誘致」を提案するも「受け入れ態勢を考慮すると現状は難しい」と新田知事よりご答弁いただきました。



【ブランディング対策特別委員会 (大阪視察)】

「大阪観光局」
2025年の大阪万博をチャンスとし、今世界から注目されている「日本食」に関するインバウンド消費の向上を目指しています。富山県においても、大阪のポテンシャルに負けないコンテンツが揃っている、「食」の材料そのものや、「食」の楽しみ方を国内外にアピールし認知度を向上させることがインバウンド消費につながるかと確信できました。

「大阪商工会議所」
町や水辺を整備することにより滞在時間を増やしたり、新しい産業が進化していく循環を生んでいくという新たな観光振興を実施しています。富山県においても、環水公園の成功事例が挙げられます。また、日本の歴史・文化だけでなく「食」に興味を持つ観光客を喚起するという点では、歴史・文化のある国宝瑞興寺や瑞興寺を有する高岡市でも、「食」コンテンツを充実させることで、振興・消費に繋がると確信しました。



【福祉環境部会 (入善町沖洋上風力発電所視察)】

県内初の洋上風力発電所である入善町沖洋上風力発電所の視察を行いました。風力は3,000kW3基で総工費約10億円、約3,000世帯分の電力をカバーできます。
ポイント：富山県内や北陸の地元産物のみからの販路で成り立っているところ。またこの風力発電を契機に観光振興への需要の高まりを望めるところで。設置費及の課題は、日本の設置率がとくに高く厳しい点であり、規制緩和を国に要望していくことも必要と捉えられ、大変有意義な視察となりました。



【令和5年度東海北陸自動車道全線四車線化総決起大会】

東海北陸自動車道の全四車線化は、富山県と岐阜県の産業・経済・文化の振興、米や水産にによる災害対応を構築する上でも不可欠な建設です。本自動車道の安全性、信頼性にかる課題をい早く解決するため、1期幹線IC～白川ICに間に合わせては、料金徴収期間の短縮により確保された財源などを活用し、早期事業化を図ること。2期策中である白川IC～南砺スマートIC間については早期完成を図ることの推進がなされました。
日本海側と太平洋側を全線四車線化でつながることへの大きな期待を会場一帯で共有できました。とくに、早期開通に向けて国・県・市町村の連携が何より大切であると痛感致しました。

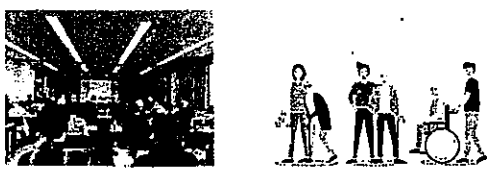


【富山県議会議員会・建設水部会「利賀ダム」視察】

平成元年开始した利賀ダムの建設現場を視察しました。
総工費約1,640億円(県負担1/3)で令和13年完成予定で、令和4年度末で約42%完成しています。
①洪水調節②治水の正常な機能の維持③工業用水を確保とする目的ダムです。一番の課題は、令和6年度から予定されているダム本体工事の想定している800～1,000人の作業員の宿泊施設の設置です。また、新しいダムや変化するロケーションを活用した観光誘客も同時に準備していく必要があるとの認識に至りました。なお、水力発電への利用は今のところ検討されており、ダム完成時に水没する関西電力の水力発電所への機能保証もコストにかかってくることも分かり、現地視察の意義が深まりました。

【博労校下「あっさり福祉推進モデル事業」第1回】

この事業は、地域のこれまでの「つながり」を振り返りながら、これからの「新たなつながり」を考え、BO50 問題や社会からの孤立の問題などの解決に取り組む2年がかりのモデル事業です。4人に1人が後期高齢者で「5人に1人が認知症」という状況(2025年問題)を「博労」ごととして、支援体制づくりに取り組みます。
人口減少・超高齢社会・地域関係の希薄化・災害時の対応・孤独・孤立という課題に対し、大前提として「ポジティブ」な姿勢が必要となりますが、博労校下は「博労校下地域資源」として、いきいきサロンなどの地域がつながりための取り組みがなされており、ポテンシャルが非常に高いことが分かりました。この地域資源を活かし、「助け合える地域」から「助けが必要と『気づく』地域」への転換を目指すべくとワークショップを通して感じる事ができました。



【日台友好講座】

「富山台北陸時便誘客広告」
中華航空台北支社ではエンタランス1階の柱すべてをジャックしての広告、地下鉄中山駅では広告を一面に並べる形で、雨降海岸からの立山連峰の景色や万葉集ドラえもんトラム、五箇山の雪景色、寿司・カンなど富山県内の名所や名物を網羅する画像が配置されており、大変なインパクトがありました。それぞれの広告についてQRへのアクセス数が把握できるところで、データ収集・分析し今後の定期便に向け課題解決の糸口としたい旨を拝見いたしました。

「台北富山直経便意見交流会」
富山県当馬より能登半島地帯の影響と現在の状況を正確に伝えるとともに、観光地などは再始動していることを報告しました。通常は、旅行社を社一社ずつ訪問し、誘客促進の売り込みをするところですが、能登半島地帯のこともあわせての交流会となり、定期便化の必要性や定期便化に向けての具体的な取り組みや課題を航空会社側、旅行社会社側の現場から具体的に聞くことができて大変有意義な機会となりました。

「第一名店との意見交換会」
日本の商品を輸入販売を手掛ける「第一名店」では、商品を使った試食会を定期的に開催されています。今後富山の商品も取り扱っていただくこととしました。富山産品輸出額を増やしていくには、多岐にわたる商品もまずはプロモーションしていくことが大切であると痛感しました。

「富山県史跡「龍山寺」視察」
「龍山寺」のように長年にわたる信仰の深さや地元の支えがあって初めて文化財や史跡の保全につながるものと再認識するところとなりました。その土地の文化財や史跡に触れることで旅行に意欲を見出し、「もの」消費から「こと」消費に変わっていくことが、多くの文化財がある富山県でのインバウンド誘客の鍵になると大変参考になる視察となりました。



【山村振興協議連「鳥根視察」】

「え〜ひだカンパニー株式会社」
鳥根県安来市の中心部から35キロの山間部にある比田地区で2015年に市役所職員が中心となりプロジェクトを立ち上げ、行政任せやボランティア依存にならない地域づくりを目指す「え〜ひだカンパニー株式会社」が2017年に設立されました。波及効果として、UI ターン増加、雇用の創出、事業の維持、回帰力、農業の担い手、地域の活気があります。富山県の中山間地域においても、十分に波及効果が得られると思う取り組みであることが理解できました。取り組みにあたっては、自治体機能と生産機能の確保が課題です。行動指針にある地域の人の「幸せの追求」は、富山県におけるウェルビーイングの向上にもつながるものだと大変勉強になりました。

「鳥根視察」
鳥根県は92.9%が中山間地域であり、社会・自然人口増減は6000人/年で減少しています。地域存続のため、人口を維持し、維持する義務を目標に今後の「小さな拠点づくり」の方向性を示しています。富山県においても「地域存続のための人口維持」を把握することは極めて有効であると認識しました。またスモールビジネスに関しては、まずは地域実証実験(4年に1度・予算規模2,500万円)をかけることで現況を把握し、結果として中山間地域における企業や創業、雇用創出を促進させることを目的としています。富山県においても、まずは地域実証実験のデータ把握が必要であると痛感しました。鳥根県は富山県と違い、地理的に中山間地域への理解形成が理解できているため、市町村との連携を回しやすいことも推進の理由であり理解が深まりました。
鳥根県の現状として、農業集落約3000のうち約1100集落が「担い手不足」集落となっています。そのため農業生産機能の衰退を補完するべく、生産管理・生産補完・生活扶助を支える地域運営組織(RMO)を設立、前述の「小さな拠点づくり」のデータもフル活用して組織運営をされており、富山県において中山間地域における農村型地域運営組織(農村RMO)を設立する場合は、徹底した実証調査を実施したうえで、取得したデータをフル活用できれば将来ビジョンや目標を設定することはできないという課題が浮き彫りになりました。



【福島県視察】

「内務省福島県知事表敬訪問」
知事から場所や姿勢などの具体的な質問それぞれに真摯にお答えしました。中でも、「二刀流」に対する思い、「笑顔でサポーターに活動している。立場は変わっても思いは変わらない。選手は今の人、目の前の人を笑顔にするためにあり、政治は未来の笑顔を守ることにあります。」には大変共感していただき、自分自身の二刀流の在り方を見つめ直す大変良い機会となりました。

「フリースクール ピーンズふくしま」
24年目を迎える超先駆けフリースクールを視察しました。1998年当時は日本全国約10万～13万人といわれた不登校児童生徒数も、今年に入っては約29万人と約3倍に膨らんでおり、「こどもの居場所」の必要性はますます重要度を増す中、当施設においても「年々増加している」と理事長は語られます。人口減少しているのに不登校の数は増えているという現状を踏まえると、行政ももっとしっかりとしたルールや制度設計がい早く取り組むべきですが、現状ではフリースクールの運営に関してはまだまだルールが示されており、文部科学省が進んで指図していくというより、各自治体の自主性に任せる姿勢が強いようです。
当施設利用者は小中高と幅広く、フレキシブルな授業体制を構築し、「安心して過ごせる場所」「仲間づくり」「多様な学びの機会創出」を図っていますが、運営に際し、利用料金収入だけではとて足りないが運営できないとのことでした。また、学校との連携、スタッフのスキルや資質の保証、行政各種の複雑さなど課題が多いことを痛感しました。



【オイスカ視察】

公益財団法人オイスカ：国内外で人材育成や環境保全、農山漁村の振興を推進し国際貢献を目的とした日本生まれの国際NPO。「緑の植林協力隊2023」でフィリピン・ネグロス島を訪問。
・バゴ研修センター
資材、製茶、碾米、製菓販売までを行う研修センターを訪問。
研修生は、日本製の履物履き、日本食、日本語講座などもあり、常時日本の生活に触れられることですぐに馴染める利点もあると拝見。当センターにて富山の魅力やパンフレット等で周知できれば、就業候補地として選んでもらえる可能性がかなり高まると確信しました。富山県としての課題は、受け入れ企業誘致と受け入れ体制の強化です。また空き家活用で整備できる企業の支援などは具体的政策として提案できると思いました。

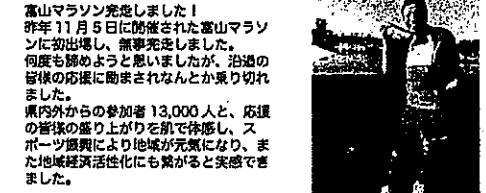
・ピダルカオントイ小学校交流訪問
全校生徒約900名の児童から熱烈な歓迎を受けました。文化交流として、現地の伝統的パンダンスの披露。こちらからは「武田節」に合わせた日本舞踏を披露しました。とても大盛況で日本のみならず、富山にも大変な興味を示してくれました。これからも交流を深めていくことで、この児童さんたちが、将来、日本に来て就業してくれる事を大きく期待します。

・ドンサルパルベオネディク町での植樹
オイスカ植樹22名とオイスカセンターの現地研修生15名とで会場でマホガニーとオードリーを植へて2000本植樹。急勾配の傾斜地での作業はかなりハードでしたが、オイスカ植樹ならではの活動であり、また森が育つように10年20年を経て、更に緑交を深める事を切に願っています。
今回の訪問を通して、オイスカの活動は20年という節目を迎え、ようやく先人の努力が実を結ぶと実感しています。大切なことは、ソフの面、ハードの面と両方についていくこと。そしてこそ富山の国際交流が活れるものと思います。この中、学生の交流や地元企業への就業受け入れ支援、観光交流など、少しでも富山に還元できる事を発信し、これからも活動を進めていきたいです。



二足の草鞋コラム

水災の被害に少しでも笑顔を取りたいという思いで2/22(水)に水災市芸術文化館水災市芸術文化館で「みんなであらう！フコイノ演劇会」に出演しました。
演劇「私たちが出ることがあれば、何でもやるのでございね」をアツとトモさんからの御言葉で演劇実現しました。三浦の助師匠、アツとトモさんそして会場に足を運んでいただいた皆様、ありがとうございました。
お礼の一部を防災費寄付金として主催者より水災市へ寄付させていただきました。



富山県議会議員 しまかわ たけひで 嶋川武秀

プロフィール
1978年 7月 高岡市生まれ
2001年 3月 早稲田大学商学部卒業
2021年 10月 高岡市議会議員当選
2023年 4月 富山県議会議員初当選
所属党派 自由民主党富山県議会議員会
所属委員会 福祉環境部会
所属議員会 富山県議会議員会

県民の皆様の声をお聞かせください！

政見、議会報告、議員活動など日々の取り組みを発信しています。
ホームページ、公式LINE、X (旧twitter)、FacebookのQRコードを掲載。

請求明細書

富山県議会議員

嶋川 武秀 様

2024年03月12日

締切分 No.

00000837

PAGE

1 / 1

930-0835 富山市上富居2丁目19-3

フォトニクス

TEL 076-451-7413 FAX 076-451-7418

北陸銀行 越前町支店

普通 4164400 フォトニクス 横井弘幸

登録番号 T6810024027790

お客様コード

下記の通り御請求申し上げます

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	消費税	源泉徴収税額	今回御請求額
	0	0	13,200	1,200		13,200

日付/伝票番号	商品コード/商品名	数量	単位	単価	金額
2024/03/11 00000835	1403 予算特別委員会撮影	1	件	12,000	12,000
	令和6年2月定例会				
	外消費税				1,200
	小計				13,200
	【課税10.0% 税込額】				13,200
	【課税10.0% 内消費税額】				1,200

領収証

No. 00000845

2024年3月15日

嶋川 武秀 様

金額

¥13,200-

内

消費税等

¥1,200-

但 令和6年2月定例会 予算特別委員会撮影代

上記正に領収いたしました

現金

930-0835 富山市上富居2丁目19-3

フォトニクス

横井 弘幸

登録番号T6810024027790

TEL 076-451-7413 FAX 076-451-7418

係



001



002



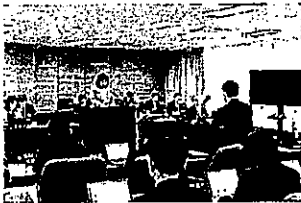
003



004



005



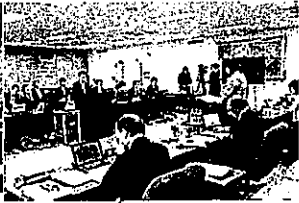
006



007



008



009



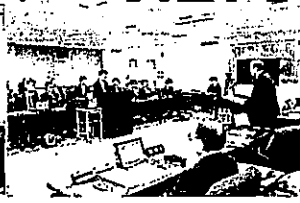
010



011



012



013



014



015



016



017



018



019



020



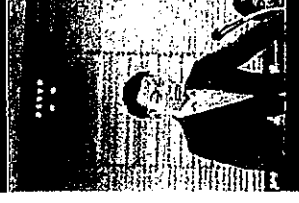
021



022



023



024



025



026



027



028



029



030



031



032



033



034



035

政務活動費対象事業 実績報告書

報告者 嶋川武秀

整理番号	1580	事業概要 *	新聞代 3 月分
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	新聞代		
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備考
	北日本新聞 3 月分	3,380	✓
	富山新聞 3 月分	3,380	✓
	富山県市町村新聞	9,000	2023年7月~2024年3月分
	《合 計》 *	15,760	

3/27
3/29
3/21

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証
嶋川 武秀 様

永楽町 1 5 2

名 称 (*は軽減税率対象)	部 数	金 額	備 考
*北日本新聞朝刊	1	3,380	

2024年 3月分
(2260) 58.00集金
お問合せNo.
(8%対象 3,380 税 250)
(10%対象 0 税 0)

合計金額
3,380 円
KS高岡丸の内
高岡市大坪町1丁目1-6
Tel.0766(23)5260

便利な口座振替をご利用下さい。
詳しくは当営業所まで、

3月27日

北日本新聞サービスセンター
登録番号 T7230001000746
【お客様の個人情報は、新聞の配達・集金・営業業務に利用させていただきます】



收受 令和 6 年 4 月 3 日
決裁 令和 6 年 4 月 5 日
処理 令和 6 年 4 月 5 日

領収証

24年 03月分 年3月29日 No. [REDACTED]

お名前 嶋川 武秀 様

登録番号: T8230001003731

ご住所 永楽町 1-52

8%対象税込額 3,380
うち8%税額 250
10%対象税込額 0
うち10%税額 0

繰越額

合計金額 3,380

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,380



富山新聞販売 (株)

高岡センター
高岡市中川園町7-17
TEL (0766) 26-7968
FAX (0766) 26-3460

※は軽減税率対象品目
金額は税込金額

お支払いは口座振替(翌月2日)が便利です。
クレジットカード決済も承ります。

集金担当



領 収 書

富山県議会議員 嶋川武秀 様

¥9,000

(内訳) 税率10.0 税抜価格¥8,182 消費税¥818

期間: 2023年 7月~2024年 3月分 (購読料)

上記の金額を領収致しました

R6年 3月 21日

株式会社富山県市町村新聞社

代表取締役社長 廣瀬 慶三

富山市太田口通り2丁目5-1779ビル3階

電話076-494-1010番 FAX 076-494-1012番

政務活動費対象事業 実績報告書

整理番号	1521	事業概要 *	事務所人件費	3 月分
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容	別紙のとおり			
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考	
	事務所人件費 3 月分	15,000	30,000 円 × 50% = 15,000 円	
	《合 計》 *	15,000		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

3/5

収受 令和 6 年 4 月 3 日
 決裁 令和 6 年 4 月 5 日
 処理 令和 6 年 4 月 5 日

勤 務 実 績 表

令和 6 年 3 月

氏名 XXXXXXXXXX

日	曜日	始業	終業	休憩(分)	実労働時間	日	曜日	始業	終業	休憩(分)	実労働時間
1	金	~				16	土	~			
2	土	~				17	日	~			
3	日	~				18	月	~			
4	月	9:30	~ 12:00		2:30	19	火	~			
5	火	~				20	水	~			
6	水	9:30	~ 12:00		2:30	21	木	9:30	~ 12:00		2:30
7	木	~				22	金	9:30	~ 12:00		2:30
8	金	9:30	~ 12:00		2:30	23	土	~			
9	土	~				24	日	~			
10	日	~				25	月	~			
11	月	9:30	~ 12:00		2:30	26	火	9:30	~ 12:00		2:30
12	火	~				27	水	~			
13	水	9:30	~ 12:00		2:30	28	木	9:30	~ 12:00		2:30
14	木	9:30	~ 12:00		2:30	29	金	~			
15	金	~				30	土	~			
		~				31	日	~			
		小 計			15:00			小 計			10:00
								月 計			25:00

(時給)

1,200 円 × 時間数 25.0 時間 = 支給額合計 30,000 円

源泉徴収税額

負担割合

50.0% 15,000 円

領 収 書

自由民主党富山県議会議員会
富山県議会議員 嶋川武秀 様

¥ 30,000 -

令和 6 年 3 月 31 日

上記金額を受け取りました。

住所 XXXXXXXXXX

氏名 XXXXXXXXXX